

平成 24 年度 福岡市経済観光文化局・(公財)福岡アジア都市研究所 共同研究報告書

「知識創造都市」(ナレッジ・シティ)形成に向けた  
福岡市の政策課題に関する研究

平成 25 年 3 月

福岡市経済観光文化局

(公財)福岡アジア都市研究所

## はしがき

平成 3 年のバースト・バブル以降、わが国経済は長期にわたり低迷を余儀なくされてきた。「失われた 20 年」と揶揄される状況の要因に関しては、少なくない分析や究明がなされてきたが、わが国産業の潜在的生産・供給能力に対して一貫して需要が不足する状態が続いてきたことは大方が認める事実である。その要因を人口減少に求めるもの、円高や中進国のキャッチアップ等海外要因にもとめるもの、構造政策（政治）にもとめるもの等々…種々であるが、その中に、わが国産業社会のイノベーション意欲および能力が低下していることに要因をみる研究がある（吉川洋 2013 など）。平成不況とそれに続く産業リストラクチャリングの過程で、「低価格志向」「ローコスト経営」が定着し、プロセス・イノベーションは進んだが、それに歩調を合わせる形で、需要創出型のプロダクト・イノベーションへ勢力をつぎ込む余裕が失われていったのではないかと言うのである。

そうだとすれば、需要創出型のイノベーション力の回復がわが国経済の将来にとってキーポイントになるであろう。

イノベーションあるいは新知識の創造が、異なる発想、異なる見解、異なる評価の「ぶつかり合い」の中から、より多く生まれることは衆知のことであろう。R. フロリダは、都市こそがクリエイティビティ（創造性）を生む「場」であり、クリエイティブな人材が集まる都市とはどのようなものかを追求した（R. フロリダ 2009 外）。

福岡市の経済も全国同様に低迷状況を脱していない。今後、九州の人口減少はさらに進むことが予測されており、九州・山口地域の「高次消費・文化拠点」都市のままでは、新たな成長は望み得ないのであろう。

多様な市民・企業市民の能動的な活動を喚起し、新しい知識が生まれ、需要が創造される「知識創造都市」への進展を図るには、どのような課題があるのであろうか。

この研究は、以上のような問題意識を踏まえ、統計法に則り総務省統計局から利用を許可された「平成 21 年経済センサス（基礎調査）」事業所名簿による「福岡市における『知識産業』実態調査」を実施することで進められた。

今後の福岡市都市政策形成のための一資料となるものである。

「福岡市における『知識産業』実態調査」にご協力いただいた市内事業所の皆様に心よりお礼申し上げる。

平成 25 年 3 月

福岡市経済観光文化局  
(公財) 福岡アジア都市研究所

## 目 次

1. 福岡市における「知識創造都市」(ナレッジ・シティ) 形成の必要性	1
(1)少子・高齢化、人口減少の下で求められる新たな需要	1
(2)求められる「都市が産業を育てる」時代への対応	3
(3)求められるグローバリゼーション深化の中での自己革新	5
2. 都市経済成長メカニズムと政策目標	7
(1)都市の産業経済成長メカニズム	7
(2)都市機能の形成と都市経済へのロック・イン効果	10
(3)福岡市の産業連関と都市形成目標	14
3. 「知識産業」の定義、構成と福岡市における実態	17
(1)「知識産業」の定義および構成	17
(2)「経済センサス(基礎調査)」にみる福岡市「知識産業」の概要	20
(3)「福岡市『知識産業』実態調査」の概要	25
(4)「福岡市『知識産業』実態調査」にみる「知識産業」の実態	27
4. 福岡市の「知識創造都市」に向けての政策課題	53
(1)「知識創造都市(ナレッジ・シティ)」の概念と要件	53
(2)福岡市における「知識創造都市」像	56
(3)福岡型「知識創造都市」形成に向けての政策課題	64
参考文献一覧	71
<巻末資料>	
「福岡市における「知識産業」実態調査票」	

## 1. 福岡市における「知識創造都市」（ナレッジ・シティ）形成の必要性

### (1) 少子・高齢化、人口減少の下で求められる新たな需要

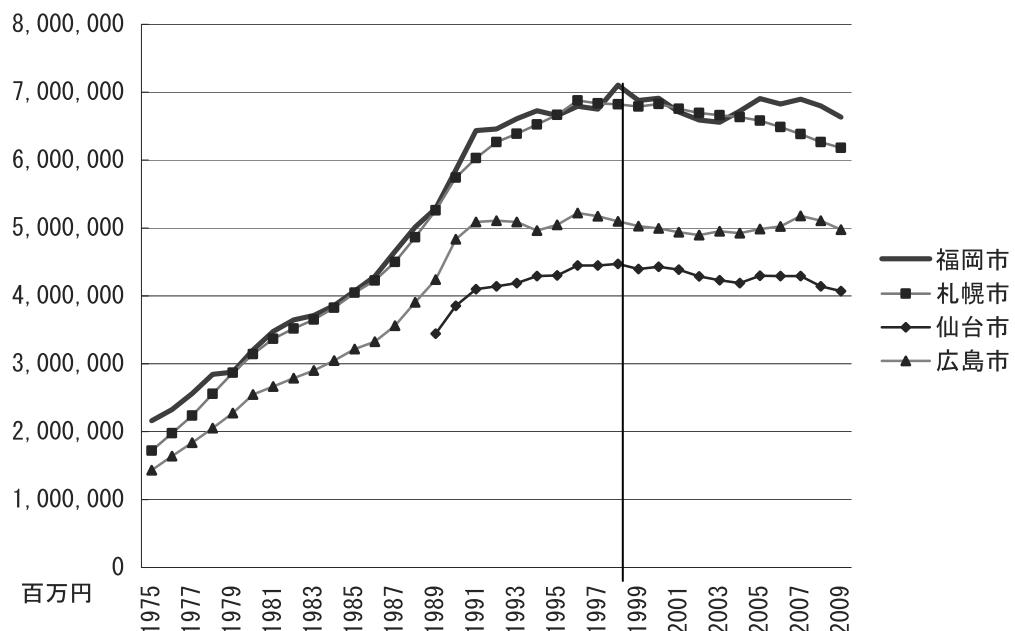
福岡市は、地理的、歴史的特徴に根差す条件に恵まれ、これまで「支店経済」と形容されてきたように①地方中枢管理機能、および②朝鮮半島や中国大陆への近接性に基づく国際的交易機能、そして③九州地方の高速交通網の結節機能を生かした広域的高次消費・サービス機能という3つの主要都市機能を基盤として成長してきたと考えてよいであろう。

それは、後述するが都市（地域）所得循環メカニズムにおける牽引役である「基幹産業（ベーシック・セクター）」を福岡市産業連関表によって抽出して見ると、後掲の図11のように卸売業を中心として通信、広告、物品賃貸サービス等の対事業所サービス業種、道路輸送業、水運業、航空輸送等の交通、物流関連業種、および飲食業、宿泊業等の集客関連業種（対個人サービス）などが挙げられることからも明らかである。

しかし、福岡市経済の推移を名目地域総生産額（GDP）によって見ると、図1のように、1991年を境に伸び率が大きく低下した後、1998年をピークに、ほぼ10年間にわたって停滞状況にあることがわかる。もちろん、このような傾向は、全国的であり、他の地方中枢都市も同様である。平成不況、金融の自由化と産業空洞化、円高と輸入品による価格破壊、構造改革の不徹底、世界金融危機・同時不況などが連続してきたためであろう。

しかし、福岡市の経済環境に引付けて見た場合、表1に示すように、福岡市の広域的高次消費・サービス提供機能の基盤となってきた北部九州5県の人口構造の変化が大きく影

図1 福岡市等の名目総生産（所得）の推移



資料：内閣府「都道府県経済計算」2009年を、1996年、1990年時点でリンク係数を作成し、リンクした。

響していることも見逃せない。

九州地方の消費市場は、従来、北部九州市場と南九州市場にくくることができるときれてきた。北部九州市場は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県（中～北部）、大分県の5県であり、表1のようにはほぼ1,000万人の市場である（南九州は400万人弱の市場）。

総人口では、1985年（昭和60年）以降2000年（平成12年）まで微増基調で推移し、その後、全国より早く減少に転換するが、各種商品・サービス消費需要の重要な発生源となる幼児～高校生の年齢である0～19歳人口は、1985年（昭和60年）以降減少しており、90年（平成2年）までの5年間に約18万人、1990～2000年（平成12年）の10年間には実に50万人超、2010年（平成22年）までの10年間には約34万に減少している。

2000年（平成12年）以降は総人口も減少に転じるが、親元を離れて新世帯を形成し、住宅や耐久消費財等の需要発生源となる20～35歳人口が、2010年（平成22年）までの10年間に29万人減少している。このような人口の年齢構造の変化に伴う、かつ、総人口の減少による消費需要の低迷が、地域総生産額（GDP）の成長にブレーキをかける大きな要因となっていることは明らかであろう。

表1 北部九州5県の年齢階層別人口の推移

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	1985年～90年	1990年～00年	2000年～10年
総数	10,281,201	10,329,128	10,453,742	10,489,360	10,421,379	10,316,270	47,927	160,232	△173,090
0～4	670,037	568,906	512,458	489,677	459,669	448,081	△101,131	△79,229	△41,596
5～9	748,842	672,757	581,876	521,400	495,306	462,479	△76,085	△151,357	△58,921
10～14	822,844	749,967	680,777	586,830	522,730	495,679	△72,877	△163,137	△91,151
15～19	721,890	792,087	741,496	669,539	579,539	518,493	70,197	△122,548	△151,046
0～19	2,963,613	2,783,717	2,516,607	2,267,446	2,057,244	1,924,732	△179,896	△516,271	△342,714
20～24	627,403	624,375	726,270	672,901	607,185	511,398	△3,028	48,526	△161,503
25～29	659,521	599,705	618,131	706,387	639,017	570,580	△59,816	106,682	△135,807
30～34	779,279	651,788	613,911	625,497	701,248	637,591	△127,491	△26,291	12,094
20～34	2,066,203	1,875,868	1,958,312	2,004,785	1,947,450	1,719,569	△190,335	128,917	△285,216
35～39	857,384	773,676	663,299	619,308	624,026	702,863	△83,708	△154,368	83,555
40～44	684,088	847,506	780,994	664,806	617,093	625,882	163,418	△182,700	△38,924
45～49	656,662	669,365	848,085	775,208	658,304	614,603	12,703	105,843	△160,605
50～54	685,326	641,122	664,938	837,646	765,792	653,385	△44,204	196,524	△184,261
55～59	638,318	666,129	633,952	656,146	825,901	758,484	27,811	△9,983	102,338
60～64	514,865	616,381	649,362	623,879	647,590	818,034	101,516	7,498	194,155
65以上	1,212,787	1,435,290	1,729,238	2,027,214	2,272,775	2,480,778	222,503	591,924	453,564

資料：総務省統計局「国勢調査」（各年）

ところで、先の図1における福岡市の名目GDPの低迷は、全国の名目総生産所得の推移とほぼ相似形であり、全国的な状況が福岡市にも反映された結果でもある。

言うまでもなく、それは、「工業化の波」の発展途上国への波及による1980年代のアジアの4頭の虎（アジア新興工業国）の誕生、それに続く1990年代中葉からの金融の世界的自由化の下で新しい投資対象国となっていった人口・資源大国のBRICsなどの工業化と高度経済成長の一方で、米・日・欧の既先進工業国群の低成長の常態化という世界経済の構造変化の一環としての現象であったと見ることも可能である。

米・日・欧の既先進工業国群では、米国が1990年代中葉～2008年の十数年間、基軸通貨国特権（シニヨレッジ）を生かし、金融部門と情報技術主導の「ニューエコノミー」を形成するかに見えたものの、サブプライムローンの破綻をきっかけに経済低迷の中にあえいでおり、EUにおいても統合制度上の弱点も絡み財政危機が続いている。

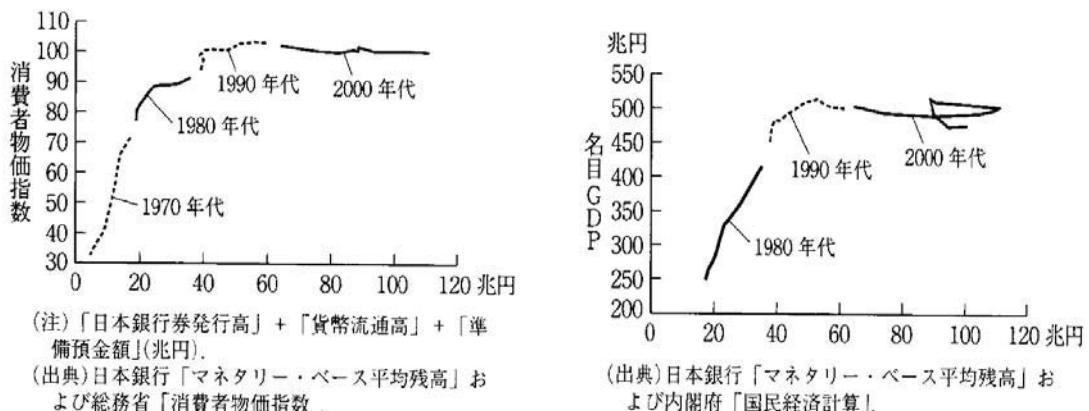
わが国については、「失われた20年」といわれる長期にわたる低迷状態を続けており、図2のように、1990年代以降、膨大な円の供給を行ってきたにもかかわらず、デフレーションそして失業率の高止まり、円高状況を余儀なくされている。その大きな要因の1つは、（潜在的）生産・供給能力に対する慢性的需要不足である。もちろん、グローバリゼーションの深化による産業の海外進展（多国籍化）と輸入（貿易）を通した国内需要の流出等も寄与しているであろう。

いずれにしても、従来型の商品・サービスへの需要の伸びが頭打ち状態にあり、国内での新規投資の長期低迷が続いている、新しく需要を喚起するような商品やサービスの創造、イノベーションによって、（潜在）生産能力・供給力を十全に稼動させ、デフレーションを脱し、若者の就業の場を創出することが喫緊の課題となっている。

このような創造的なアイディアや商品・サービスを生み出していくことができるには、多様な「考え方」や「生活様式」が接触し、新しい何かを「創発」することができる都市地域である。

福岡市も広域地方圏のトップに立つ都市として、「新需要創造都市」へと自己形成していくことが求められている。

図2 わが国の貨幣供給量（年平均残高）と消費者物価および名目GDPの推移



資料：小野善康「成熟社会の経済学」P110より。

## (2) 求められる「都市が産業を育てる」時代への対応

市民、企業・事業所市民、市行政などすべての福岡都市社会の構成主体にとって、新たな成長基盤を構築、形成することが求められる理由は、上記のようにこれまでの成長を支えた広域的高次消費などの需要基盤が縮小しつつあるということだけではない。

それは、福岡市という都市社会が存続していくための基本的な条件が大きく変化しつつあり、それへの的確な適応が必要であるということでもある。

その1つは、産業技術上の進展であり、他の1つは、グローバリゼーションの一層の深化である。

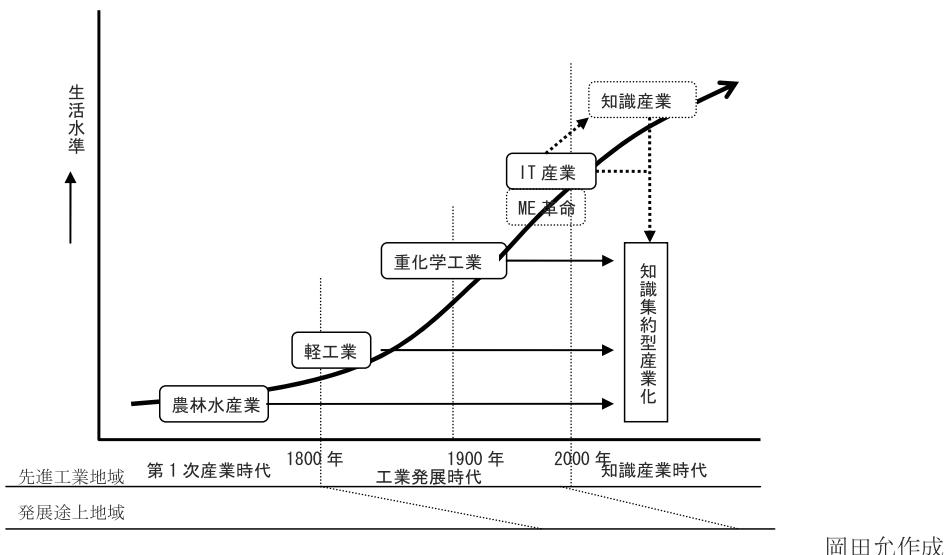
産業技術上の進展とは、言うまでもなく、大量・一括生産流通型の工業技術主導の時代（フォーディズム）から知識主導、知識集約的産業の時代への進展である（図3参照）。

知識主導の産業発展の下では、多品種・高質少量生産流通への回帰傾向が強まり、かつ、P.F.ドラッカーが指摘したように「知識」という生産手段を保有した「自立的」な知識従事者による「生産」が主要な役割を担うようになり、組織のあり方も工業主導時代のピラミッド型組織からネットワーク型組織へと変化することが予測されている。

もちろん、この知識主導の時代は、知識そのものを受け渡し可能な形態として制作する情報技術（コンピュータ技術）が不可欠であり、ICT（情報通信技術）の発展が要件となつた。

ICTの進展に伴って、情報関連諸産業が成長しつつある一方で、かつての「中抜き現象」と形容された受発注システム等の普及による卸売業の顕著な縮小や機能変化のように既存の産業や経営が「不要化」していく。最近でもインターネット販売企業の進展の一方で「書店」の駆逐が進んでいる。金融も含め「ディスインターミディエーション（仲介不要）」が進んでいこう。

図3 知識産業時代の歴史的位置（概念図）



さらに今後、行政情報のオープンデータ化、クラウドと呼ばれるビッグ・データ活用の一般化が進展していくことになり、新たな産業展開の地平が拓かれていく一方で、「衰退」を余儀なくされる産業が発生するであろう。

ところで、とりわけ戦後のわが国の経済発展の過程では、産業、特に工業の発展が都市の成長・発展を導くという考えが強く、地域振興・開発政策が工業誘致や工業育成政策を中心として進められる傾向が強かった。つまり、「都市は産業によって創られる」と考えられてきた。

しかし、上記のような知識産業の時代になると、A.サクセニアンが「現代の二都物語」で「リージョナルアドバンテージ」を指摘し、また、R.フロリダ等多くの都市研究者が述べているように、知識を保有した知識従事者が魅力のある都市へ集まり、彼らの多様な交流の中から新たな知識が創造され、イノベーションが起る。つまり、「都市が産業を創る」ようになるというのである。

考えてみれば、全国総合開発計画の工業分散化政策等によって、首尾よく大規模工業を「獲得」できた都市（地域）においても、地域経済（所得）の「下駄を履く」ことができた後にグローバリゼーションの中で優位性を失い停滞していった企業そして地域も少なくなく、工業誘致政策が都市（地域）産業の「競争優位性」の形成にはつながらなかつたという反省も、2000年前後から見られるようになり、産業クラスター政策（関係主体間のコラボレーション形成）として都市（地域）産業の「競争優位性」の形成・創出に重点が置かれるようになりつつある。

以上のような条件の変化に、福岡都市社会も的確に適応していくことが必要であろう。長期間の需要低迷＝デフレーションと所得低迷に悩むわが国の現状を突破していくイノベーション＝新需要の拡大を図ることは、都市において実現できることであり、都市の責務でもあると考えられるからである。

### （3）求められるグローバリゼーション深化の中での自己革新

グローバリゼーションの一層の深化も、無視できない都市社会の存立条件の変化である。とりわけ、1990年代中葉以降の世界的な金融自由化の進展と、2008年末の世界金融危機・同時不況発生後の日・米・欧かつての世界経済の3極での財政の危機的状況、および他方における中国をはじめとする中進国群の経済発展は、国内消費市場の伸び悩みからアジアの経済活力にアプローチしようとする福岡市経済の今後の展開にとって、大きな条件変化である。とりわけ、①世界的金融自由化以降、インターネット利用の高度化も相俟って、国内経済関係と海外経済関係との境界を大きく低下させ、海外経済動向と無関係に国内経済関係を理解することが不可能になってきている。さらに、②世界的な経済構造の変化の結果、韓国、台湾、シンガポールなどの「先進工業国化」および世界経済の「牽引車」となっている中国の経済プレゼンスの強大化等が著しく、わが国とこれら東アジア地域との関係は近代アジアの歴史上初めて「対等」な関係＝経済発展段階に入ったと評価することも可能である。

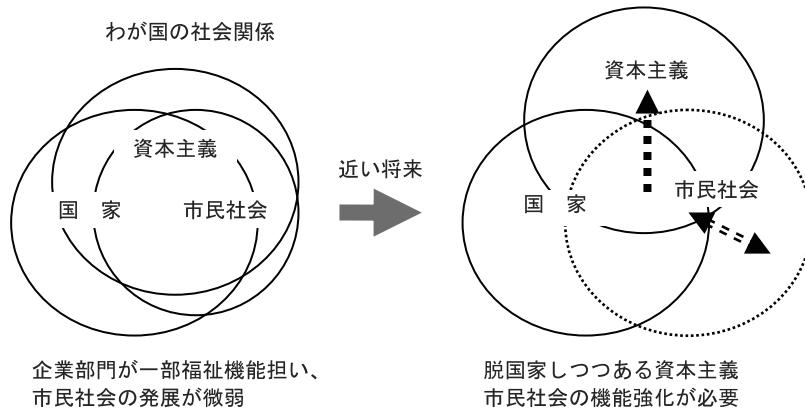
言語と制度の差異を乗り越えることができれば、近接する東アジア各国市場を一体化することができる。すでに、インターネットを利用した国際的な販売網（ネット・ショッピング）が登場し、拡大しつつある。

自らの成長のマイルストーンとして、一国内の都市（地域）間交流・結合関連（都市システムあるいは都市ネットワーク）における位置取りを挙げるだけでは不十分であり、国際的な地域レベルにおける都市機能または位置取りを考慮しておく必要がある。

長期的にみると、企業経営にとっては、とりわけ技術が完成・標準化してくれれば、最適立地を図るため海外への進出・適応は合理的であり、不可欠でもあろう。そうすれば、国内において企業が占めていた（あるいは果たしていた）役割、とりわけ雇用＝所得分配機能（そして納税）が弱まっていく。その後を誰が埋めるのか？といった問題も発生するであろう。

換言すれば、国民経済・国民国家の構成主体である①国家（財政）、②資本主義（産業・企業）、③市民社会（ネーション）のうち、企業の世界市場への展開（多国籍化）によって、産業・企業＝資本主義のウェイトが低下し、雇用＝所得配分、税収＝社会保障などが縮小する懸念があるのである（図4参照）。

図4 国家・資本主義・市民社会（ネーション）



世界市場へ展開（多国籍化）する企業の抜けた後を、(1)活発な起業や、(2)ワーク・シェアリング等雇用関係の改善、あるいは、(3)市民社会のソーシャル・ビジネスや自主的な市民活動など新しい市民社会の仕組みを創出し、補っていくことが求められるであろう。

## 2. 都市経済成長メカニズムと政策目標

### (1) 都市の産業経済成長メカニズム

都市は、2つの視点からそれぞれに捉えられてきた。

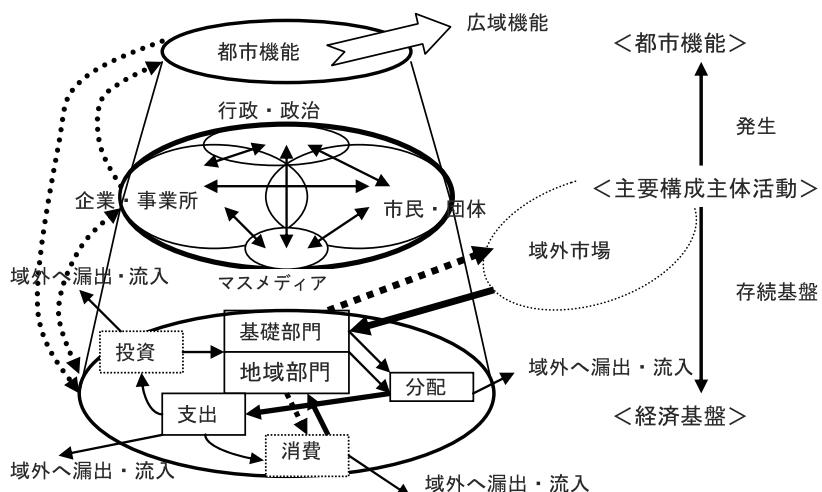
1つは、ハードすなわち街路、集合住宅、空港、上下水道等各種都市施設等に着目して捉えるものである。その典型は「都市は体系化された社会資本（の集合）である」という捉え方である。単に都市施設群ではなく社会資本という語によって、市民の社会的活動の「容器」であり、活動を活発化させる「醸酵器」でもあるといった思想が含まれている。

他の1つは、都市に住み、活動する市民に着目し、それら市民が形作る都市社会によって捉えようとするものである。都市地理学者の安部和俊は、都市を「機能を所有する人間の集住単位」と定義している。都市システム論の研究者である安部は、都市には、市民が作り出す社会的な機能があり、かつ、市民が集住する空間的な範囲でもあるとしているのである。

ここでは、都市を市民社会の視点から捉える。

その上で、私は、図5のように、市民社会の主体構成と活動、その結果としての経済（所得の生産・分配・消費）そして活動によって生み出される都市機能という3層の相互関係として捉えなければならないと考える。

図5 都市社会の3層構造



岡田 允作成

## ①市民社会の構成

都市市民社会は、先ずもって、その構成主体とその活動として現れる。

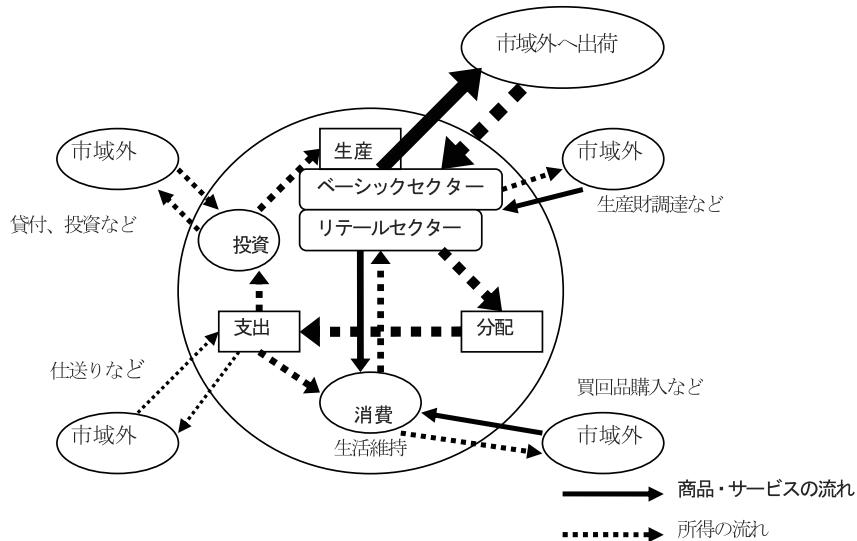
市民・団体、企業・事業所（大学等を含む）、都市行政・政治、マス・メディア等が、社会を構成する各種役割に対応する主要な構成主体であろう。これらの構成割合や活動によって市民社会が創られている。

## ②都市経済の循環と成長メカニズム

上記①の構成主体の産業的、経済的活動によって所得の生産・獲得→分配→消費、投資という所得循環が行われる。消費活動によって市民の生活が成り立ち、支出・投資によって企業活動が継続していく。ただし、オープンシステムの下にある都市（地域）経済は、完結的ではなく、多くの都市内生産物（商品）やサービスを市域外に出荷し、その対価として所得を市内に帰属させる（獲得する）過程と、獲得された所得が市域内に分配され、市民生活を継続するための消費や市内生産の継続のための調達・支出が行われる過程=生活、生産持続過程とに大きく分けられる。前者の生産物やサービスを市域外に出荷して市内に所得を獲得する産業や部門はベーシック・セクター（基幹産業=移出産業）、市域内で需要に対応する形で商品やサービスを供給する産業・部門はリテール・セクター（地域需要産業）と呼ばれる。

観光産業などの場合は、域外の観光客が市内に所得をもたらす（観光消費する）という意味でベーシック・セクターであり、国からの財政トランクスファーもベーシック・セクターである。もちろん、分配や消費や投資の段階で、所得は市域外に漏出（リーケージ）するし、流入する場合もある。また、都市内には、実際には、ベーシック・セクター（移

図6 都市（地域）経済循環（概念図）



岡田允作成

出産業) およびリテール・セクター(地域産業)から発生する中間財・サービス需要に市内で応える、波及・関連産業部門も存在するが、概念的に示すと図6のように考えられる。

次に、都市(地域)経済の成長要因を考えて見たい。

例えば、福岡市の産出額(出荷額)(P)は、

$$P = P_d + EX \quad \dots \quad (1)$$

福岡市内の需要に対応する部分( $P_d$ )

福岡市外の需要に対応して移輸出される部分(EX)

福岡市の総需要額(D)は、

$$D = D_d + IN \quad \dots \quad (2)$$

福岡市内の需要( $D_d$ )

福岡市外の需要になり市外から移輸入される部分(IN)

$P_d = D_d$ であるから、

$$P = D + EX - IN \quad \dots \quad (3)$$

また、福岡市の総需要額(D)は、

$$D = D_m + D_f$$

$D_m$ : 福岡市内生産活動への中間需要(中間投入)

$D_f$ : 福岡市内の最終需要

さらに、市内最終需要( $D_f$ )は、

$$D_f = E_c + I_c + G$$

$E_c$ : 民間最終需要、 $I_c$ : 民間投資、 $G$ : 地方財政支出

と見なせる。

そこで、福岡市の所得(付加価値額ベース)(Y)は、市内産出額(出荷額)(P)から中間需要(中間投入)( $D_m$ )を差し引いたものであるから、(3)式により、

$$\begin{aligned} Y &= P - D_m \\ &= ((D_m + E_c + I_c + G) + EX - IN) - D_m \\ &= E_c + I_c + G + EX - IN \quad \dots \quad (4) \end{aligned}$$

すなわち、総生産所得は、市内最終需要( $D_f$ )と( $EX - IN$ )(移輸出額-移輸入額)によって規定されることがわかる。

なお、分配所得(Yd)と支出・貯蓄の関係を見ると、

$$Y_d = E_c + S + T \quad \dots \quad (5)$$

$S$ : 貯蓄、 $T$ : 税金

$Y = Y_d$ であるから、(4)、(5)式から、

$$(S - I_c) - (G - T) = (EX - IN)$$

さらに、

$$S = I_c + B$$

$$G = T + B + T_m$$

B : 公債、 Tm : 財政移転

であるから、

a.  $(S - Ic) = (Ic + B) - Ic = B > 0$

すなわち、貯蓄が投資を上回り、中央のコール市場等で運用されたり、公債（地方債）などに運用されることになることを示している。

b.  $(G - T) = (T + B + Tm) - T = B + Tm > 0$

すなわち、地方都市財政支出は税金（歳入）を上回り、財政トランプファーを受けたり、公債（地方債）によって賄われることになることを示している。

c.  $(EX - IN) = (S - Ic) - (G - T)$

$(EX - IN)$ （移輸出額－移輸入額）は、都市内需要と供給力との差であるが、その規模は、上記の a-b に等しくなることを示している。

上記(4)式によって、明らかになった都市経済（総生産所得）の規定要素のうち、市内最終需要（Df）については、都市経済政策としては、民間（消費、投資）部門に直接関与することが難しいので、「公共投資を含む公共支出」政策をとり、「移輸出・入（EX-IN）」政策とを比較すると、公共支出（G）の場合、行政が政策目標に的確にアプローチすることができる反面、均衡予算制約があるのが一般的であり、原資となる財源に制約される。さらに、投資や消費は可処分所得（Y-T）の関数と考えられるから、公共支出（G）のため税金（税率）（T）を上げるとすると、投資や消費にマイナスの影響を与えてしまい、経済効果は低下することになる。

他方、「移輸出・入（EX-IN）」政策には、①移出産業（EX の担い手）の振興、②移輸入産業（IN）、具体的には市内需要型産業および波及関連産業の内生化（あるいは移輸入産業の代替化）を図ることが考えられる。

①は新しい成長産業あるいは都市（地域）の優位性を生かせる産業の形成・集積を図ることであり、この場合は都市（地域）への所得獲得（帰属）の増大という形で寄与する。

②は地域産業の生産性の向上や質的向上・多様化などにより、「競争優位性」を高めることが中心課題となるが、この場合は、都市所得の漏れ（leakage）の縮小化となる。いずれの場合も税収（T）の増加につながり、公共支出（G）財源の増加として波及することになる。

以上のように、移輸出・入（EX-IN）政策が効果的である。とりわけ都市（地域）の優位性を生かせる新しい成長産業の形成を図ることである。

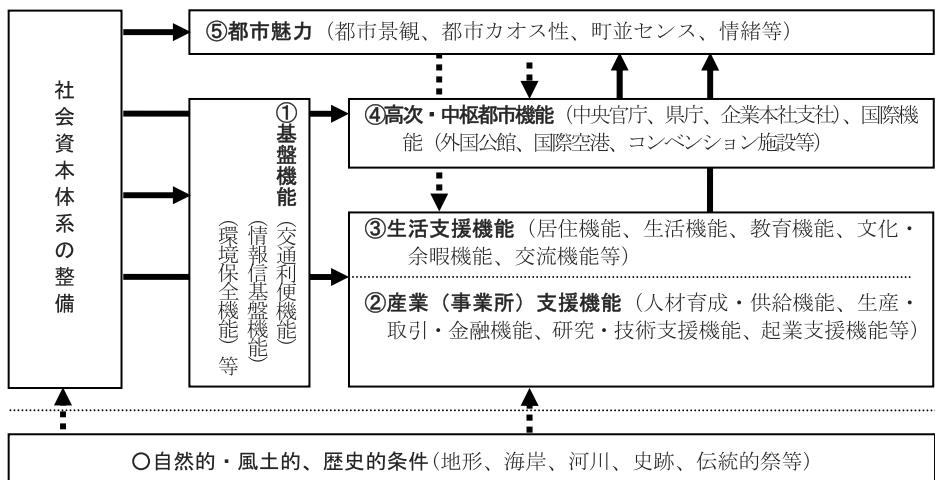
## （2）都市機能の形成と都市経済へのロック・イン効果

都市（地域）社会の構成主体による活動は、上記②のような所得形成・循環を創り出し、かつ、それに支えられて継続していくが、他方において、当該都市が社会的に果たす役割＝機能をも創り出している。

孤立した単独の都市社会を考えれば、企業・事業所市民を含む都市社会の構成主体の活動が創り出す機能は、例えば、消費物資供給機能、商品取引機能、輸送機能、教育機能、

保健機能等々は、同じ都市社会の構成主体自身によって享受され、完結的である。現在のわが国の都市群が持っている主要な都市機能は図7のようにくくって示すことができる。

図7 主要都市機能（①～④）、都市魅力とその種類



岡田 允作成

しかし、国家なり、広域地方圏なり、多数の都市が存立している状態を考えると、主に2つの方向への機能分化が起るものと考えられる。1つは、空間的な（もちろん、歴史的でもあり地理的な）優劣に基づいて発生する都市機能の分化である。港湾都市、ターミナル都市、消費拠点都市、観光都市などである。自都市社会構成主体に対する都市機能の上に、都市の個性あるいは優位性のある「資源」を利用することによって他都市社会構成主体の享受にも供する強化された都市機能が発生し、国家なり（国内都市システム）、広域地方圏なり（広域地方都市システム）での都市機能分担関係を形成する。

他の分化は、規模による階層的分化である。歴史的、地理的に多くの人口を抱える都市と小さな人口規模にとどまる都市が生まれるのが自然である（わが国の場合には、近代以前の城下町＝政治中心都市が県庁所在都市となって受け継がれているが…）。人口の大きさは、すなわち消費需要の大きさに結びついている。ところが、産業・業種の中には、消費需要の大きい条件でのみ成立する（採算が取れる）ものがあり、それら産業・業種を構成主体に取り込んだ都市では、より多彩な都市機能を持つことができる。例えば、百貨店などは人口規模が一定以上でなければ成立しない。百貨店を獲得した都市は、他都市からの買い回り需要を取り込むことができる（これはベーシック・セクターの強化である）。

より人口規模が大きく、多彩な都市機能を形成することができた都市が多くの他都市の需要を取り込み頂点に達した都市が生まれるとともに、自都市社会の構成主体の需要の基礎的部分しか供給できない都市があり、それを両極として階層的な都市システム（都市間

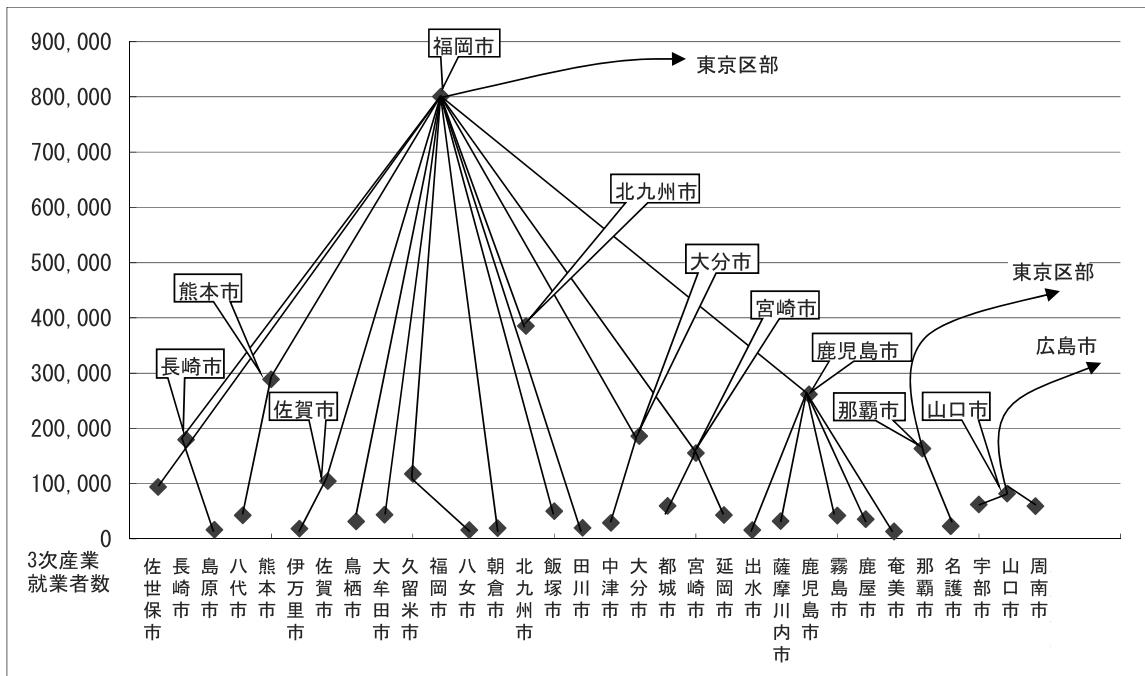
系列・結合＝ネットワーク）関係が出来上がっていく。九州・山口の都市システムの現状は、図8に示す通りである。

わが国の場合、高度経済成長期を経る中で、株式上場企業が全国に支店網を築き、小売業（量販店）が全国チェーンを展開するなどによって、一定の自律性をもった県域市場など地方市場が全国市場へと統合されていった。そもそも霞ヶ関を頂点とした一極集中型であった行政機構に加えて、東京を頂点とする企業の本社（本店）→支店（支社）→営業所（デポ）網によって国内都市システムができあがった。

ところで、前者の空間的都市機能分化にしろ、後者の階層的都市分化にしろ、その大きな契機は、例えば、新交通手段の登場・交通網の改変や新しい成長産業の勃興や学術研究都市などの場合の国策など、都市社会そして都市システムの存立条件の大きな変革であったことは明らかである。例えば、新幹線整備の都市システムへの影響として、「新幹線の終着駅効果」などが指摘できる。新幹線の整備に伴って終着駅となった都市、名古屋市、岡山市、福岡市、鹿児島市などの成長が顕著であったという実態が指摘されているが、これは高速交通へのアクセス機能という都市機能を付加したことによっている。

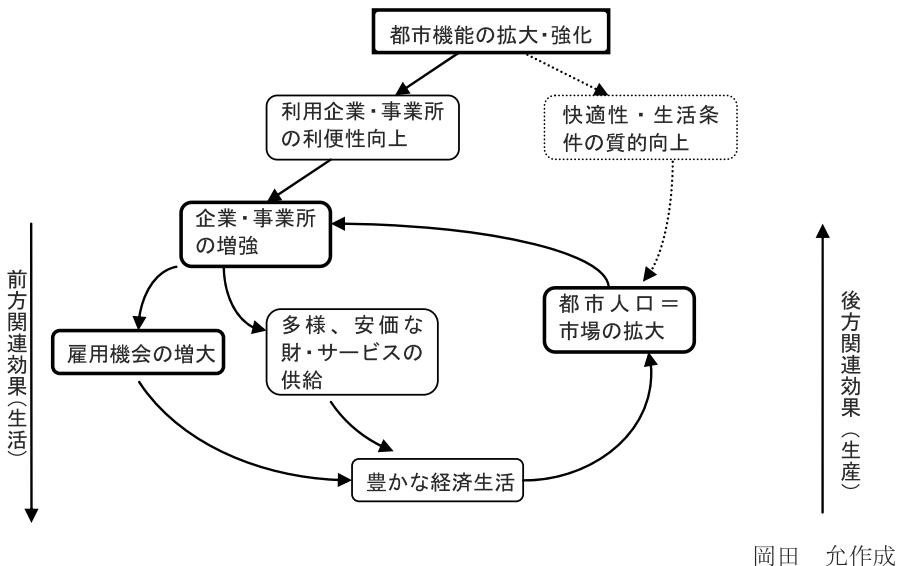
都市社会そして都市システムの存立条件の大きな変革期に当って、その変革に適切に対応し、新しい都市機能を形成し、成長の基盤とすることが大切である。

図8 平成22年国勢調査による九州の都市システム（地方中心都市以上）



資料：1. 縦軸は、平成21年「経済センサス（基礎調査）」による各市第三次産業就業者数で、都市機能集積水準を近似的に表す。2. 都市間直線は、平成22年国勢調査の前5年間の転出先第一位の都市で、都市間の系列・結合関係を表す。

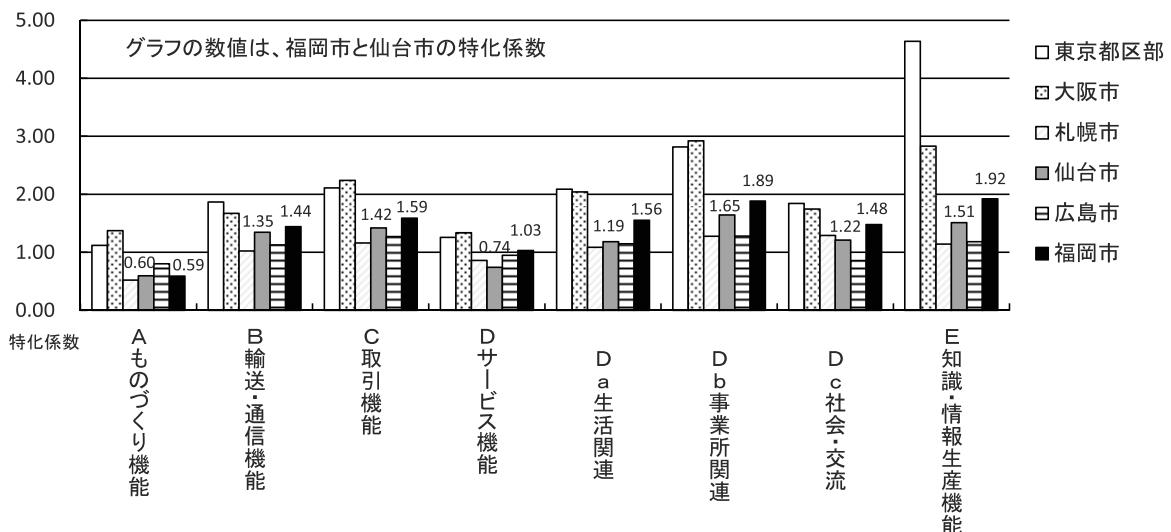
図9 都市機能の都市経済へのロック・イン効果



そのようにして形成された都市機能は、図9のように、都市経済社会の成長にロック・インしていく。

なお、我が国の4つの地方中枢都市における都市機能集積水準をみると、図10のように、福岡市は「A ものづくり機能」は低いものの、その他「B 輸送・通信機能」、「C 取引機能」、「Db 事業所関連サービス機能」、「E 知識・情報生産機能」などにおいて他の地方中枢都市を上回っている。

図10 大都市圏と地方中枢都市における都市機能集積水準（対全国特化係数）



資料：2006年「事業所・企業統計」の中分類業種を各機能にくくり、各市の機能別従業者数割合を全国の割合で除したもの。

### (3) 福岡市の産業連関と都市形成目標

ここでは、(1)で述べた都市（地域）経済を支える福岡市の産業構成について「福岡市産業連関表」によって概要を明らかにしたい。

近年の福岡市「福岡市産業連関表」では、1995年は94部門、2000年は82部門、2005年は85部門と制度部門の把握に違いがあるとともに、事業所・企業統計など他の基本統計における産業分類の変更があることから、「産業連関表」においても分類の変更があったものと考えられる。特に、1995年と2000年との間の変更が大きく、現時点で、それらを組み替えることは不可能なので、2000年と2005年の「生産者価格表」を平均して、福岡市のベーシック・セクター＜移出産業＞、リテール・セクター＜市内需要産業＞そして両者からの波及によって成立する波及関連セクター＜波及関連産業＞を抽出し、かつ、3者の相互関係を2005年産業連関表を基に算出した。なお、2000年と2005年の「生産者価格表」を平均したのは、「産業連関表」はそれぞれ1年間の産業ごとの財・サービスの生産・販売等の取引額を行列形式にした指標であるが、表を見比べると、調査段階でのばらつきも小さくないと推測されるからである。また、2000年から2005年の5年間の物価上昇率は低位であり、物価調整をせずに名目値をそのまま使用することとした。

結果は、図11に示す通り、市内生産額としては、＜移出産業＞は12部門にすぎないものの約4兆1,600億円と最も多く、＜市内需要産業＞は30部門が含まれ、約4兆1,000億円、＜波及関連産業＞は、食材、原料・素材・部品、エネルギーなどを中心に43部門が含まれるもの約2兆7,000億円であり、合計約11兆円となっている。

市域外への移輸出（＝市外からの所得の獲得）は、市産業全体で、約3兆7,500億円であるが、その内約7割の2兆6,000億円が卸売業を中心とする＜移出産業＞が担っている。

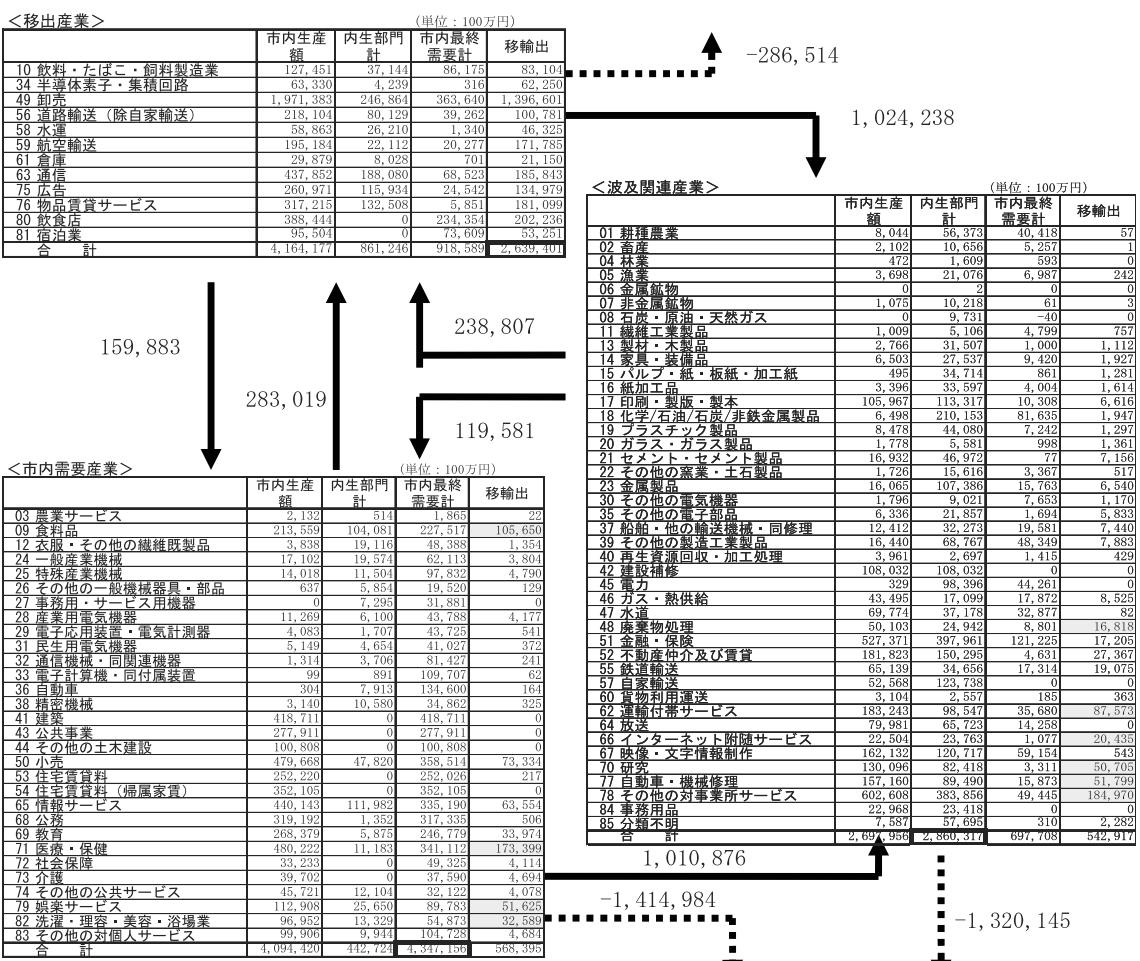
市内最終需要（民間家計支出、住宅投資、企業設備投資、行政支出・公共投資など）は、約6兆円弱であるが、うち約73%、4兆3,000億円が＜市内需要産業＞への需要となっている。

3つの産業セクター間の関連では、＜移出産業＞から＜波及関連産業＞へ約1兆円、＜市内需要産業＞からも約1兆円、合計約2兆円が波及している。他方、約3兆円の所得が、移輸入の対価として漏出（リーケージ）しているが、そのうち、＜市内需要産業＞から1兆4,000億円（47%）、＜波及関連産業＞から1兆3,000億円（44%）が漏出している。

市内所得の増加・成長を図ろうとする場合、上述のように＜移出産業＞の強化・拡大が重要であるが、今回の類型区分では、＜移出産業＞以外に含まれているものの、移輸出額（率）の高い産業が存在しており、それらの育成・強化が重要である。それらは、09食料品、71医療・保健、79娯楽サービス、82洗濯・理容・美容・浴場業（以上＜市内需要産業＞）、48廃棄物処理、62運輸付帯サービス、66インターネット附随サービス、70研究、77自動車・機械修理、78その他の対事業所サービス業（以上＜波及関連産業＞）などが挙げられる。

これらの内、63通信（＜移出産業＞）、71医療・保健、79娯楽サービス、66インターネット附隨サービス、70研究、78その他の対事業所サービス業の分類業種の中に「知識産業」

図 11 福岡市の<移出産業>、<市内需要産業>、<波及関連産業>



が含まれている。

ところで、福岡市において新しい需要を生み出し、再び経済成長するための基盤を形成しようとする場合の鍵（課題）を検出するために欠くことができない必要条件の1つは、福岡市のアイデンティティである。アイデンティティは、環境（地理的条件）や時間（歴史的）の変化にかかわらず連続する同一のものであり、「基本的性質」または「自己同一性」である。福岡市が福岡市である限り変化しない基本的な性質（個性）に、しっかりと結びついた基盤形成課題でなければ、厳しい都市間競争の下では、実現は覚束ないものとなってしまうだろう。

少なくとも、近代以降における福岡市経済社会のアイデンティティとして次のようなことを挙げることができると考えられる。

- ① 対アジア地域との交易の重要な窓口となってきたという対アジア交流拠点機能。空港や港湾など物流・人流の結節点であるとともにアジア各国の在外公館が立地している。

- ② わが国の経済社会の中心軸である太平洋ベルトの西の基点（起点・終点）となっている。
- ③ 九州・山口地方の主要な高速交通網等社会資本体系が福岡市を基点として整備されており、その高次消費・サービスの中心および物流拠点機能（九州内都市システムの頂点に立っている）。
- ④ 歴史的に対アジア交流拠点であり続けたことに基づく、歴史的文化的遺産はもとより、社会心理的歴史遺産を持っている。例えば、市民社会や都市構造の開放的な個性につながっている。
- ⑤ また、国際連合のハビタットアジア地区事務所が立地し、活動している。
- ⑥ 以上のことと基盤として、国レベルの地方行政機関が集中し、かつ、全国大手企業の地方レベルの統括本部（支店・支社）が集中する広域地方中枢機能。
- ⑦ 九州大学をはじめ大規模高等教育機関が立地し、広域的な拠点となっており、研究者や学生が豊富である。
- ⑧ 主に戦後に形作られたものとして、ゲーム産業など情報システム関連産業の集積度が高い。

以上のような福岡市の個性と強く関連しつつ、新たな需要を作り出すような都市の成長基盤形成の方向あるいは課題は必ずしも多くはない。

少なくとも、新しい「知識」＝知的・文化的価値を創出し、市内外の経済的需要を喚起し、かつ、供給していくための「場」となる「知識創造都市」の形成を目指とすることは、上記④、⑥、⑦、⑧等の福岡市のアイデンティティとも整合的である。

### 3. 「知識産業」の定義、構成と福岡市における実態

#### (1) 「知識産業」の定義および構成

##### ① 「知識産業」の定義

知識は、認識によって得られた「成果」であり、①経験または教育を通して人が獲得した専門的技能や、ある主題についての理論的または実用的な理解、②特定分野または一般に知られていること、事実と情報、③事実または状況を経験することで得られた認識または知悉などを含んでいる。

言うまでもなく、ここで念頭に置かれる知識は、産業・経済的社会において、利用され、あるいは利用されることを目標に獲得された「認識による成果」のことである。

それらは、個々人の頭脳（技能、演技など身体的な「知識」も含める）によって認識・獲得され、「保管」、利用されるものである。

P. ドラッカーが明らかにしたように、現代は「知識が主導する経済」の時代であり、知識の創造と利用が現代産業経済社会の発展に主導的役割を果たしつつある。

しかも、この知識主導の時代は、ICT（情報通信技術）の進歩とともに推進され、加速されている。ICTが、知識を保存、流通、加工可能なソフトウェア（文字・映像・音響）として形成し、新知識の創出能力を格段に高めることになったためである。

創造については、a. 文字通り知識を新たに創出し、形成する研究・開発、創作・制作する過程とともに、b. イノベーション、すなわち在来のものとは異なった新しい企画・工夫に置き換えること=刷新と、c. それら「知識」を持って行う教育や医療その他サービスを、経済社会の中で応用・実用化し、価値化する過程で生じる「知識」の精緻化、豊富化などが考えられる。

ここでは、上記 c. 実用化に伴う知識の精緻化、豊富化を含むものと考える。その上で、上記 a. 知識を新たに創出し、形成する過程を「知識創造セクター」と、b. イノベーション（刷新）と c. 実用化過程を併せ「知識活用型サービスセクター」としてくくることとする。

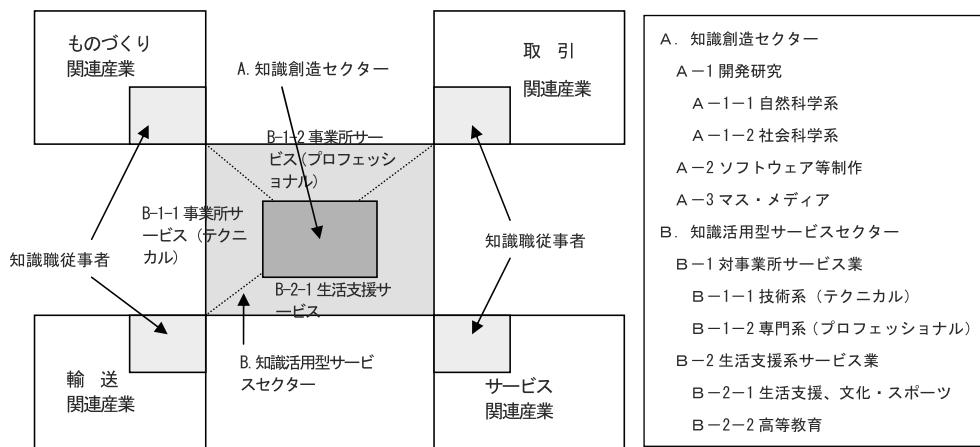
##### ② 「知識産業」の構成

「知識産業」は既存の産業分類ではなく、現実の産業構成・体系を上記のような考え方において再構成=くくりなおして抽出することになる。

産業全体は、大きく「ものづくり（Material Goods）関連産業」、「輸送（Transportation）関連産業」、「取引（Trade）関連産業」、「サービス（Services）関連産業」にくくって捉えられる。

このうち「サービス関連産業」には、各種の企業・事業所に対する、あるいは個人生活、社会に対するサービスなどがあるが、その仕事・業務の内容の点からみて、主に「知識」を用いて、あるいは「知識」を創り出すことによって、サービス提供が可能となり、実用

図 12 「知識産業」の位置と構成



化・価値化される知識主体のサービスが含まれている。R. フロリダが分析したように、それらは時代とともに比重を増している。

図 12 は、このような「知識産業」を「サービス関連産業」から切り出し、各関連産業の中心に位置づけ、その類型および構成を示したものである。

### ③統計的抽出方法とその制約

#### ○統計的抽出方法

国勢調査における職業分類上の主に知識を用いて遂行する職業である A 専門的・技術的職業と B 管理的職業を対象に、2005 年国勢調査結果の 61 の小分類職業のうち主に知識の創出に関わると考えられる 37 職業を抽出し「知識（創出）職業」（個人ベース）とみなし、産業小分類における当該職業従事者の割合が高い（平均の 3 倍以上）ものを「知識産業」（事業所ベース）とした。さらに、その「知識産業」を 2009 年「経済センサス（基礎調査）」結果に置換した。その結果は、次節の表 2 に示されるとおりである。

#### ○統計的抽出の制約

統計的検出過程での産業分類上等の齟齬（改定などによる）による不明瞭な点もさることながら、（産業小分類）業種単位で抽出しているために、

①職業（職種）ベースでは「知識（創出）職業」と考えられるにも拘らず、業種ベースでは総就業者数に占める専門的職業従事者数、技術的従業者経営管理者数の割合が低い場合、抽出からもれてしまうものが発生する。例えば、医師は「知識（創出）職業」と見られなくはないが、病院の場合、総就業者数に対する医師数の割合が低く、「知識産業」業種には上がってこない。同様に、経営・管理職も産業（業種）分類上は検出できない。

②また、恐らく最大の「知識（創出）職業」集団である高等教育（大学）の教員は、教育業務とともに研究にも従事し、新知識の創出に大いに関っているものと見られるが、大部分が教育に分類され、研究所等別組織となっている場合だけが開発研究機関に含められている。

③サービス業以外の産業の開発研究部門は、本体から分離され研究所等の組織になっているか組織上は一部門であっても独立の事業所を構えていないと統計上は把握できない、などの制約がある。

結果として、高等教育、マス・メディア、専門サービス業等に含まれる広範な小分類業種が抽出されたが、後に述べる今回の実態調査では、単一の調査票を作成したため、産業実態と大きく乖離してしまう高等教育およびマス・メディアを対象からはずした。

## (2) 「経済センサス（基礎調査）」にみる福岡市「知識産業」の概要

### ① 「知識産業」のシェアおよび経営主体

前項で述べた「知識産業」の統計的抽出方法によって抽出した福岡市の「知識産業」は表2に示すように、32の小分類業種であり、事業所数で6,178事業所、従業者数で91,003人であった。これは、福岡市の全産業事業所数74,587の8.3%、従業者数915,917人の9.9%を占めている。なお、総務省統計局「平成18年事業所・企業統計」による民営事業所就業者数ベースによる都市別比較によると、福岡市の「知識産業」従業者数は、約80,000人、公務を除く全産業就業者数の10.4%を占めており、東京都区部の同17.0%には及ばないものの、大阪市（同10.3%）、名古屋市（同8.9%）および、仙台市（同9.4%）、札幌市（同8.3%）、広島市（同7.8%）を上回っている（ただし、91政治・経済・文化団体を含めている）。（(財)福岡アジア都市研究所「都市政策研究」第11号2011年 P17）

表2 福岡市における経営主体別「知識産業」事業所、従業者数

	総数		個人経営		会社		会社以外の法人		国、地方公共団体	
	事業所 数	従業者 数								
全産業	74,587	915,917	24,357	84,080	44,985	687,294	3,876	98,444	986	44,720
381 公共放送業（有線放送業を除く）	1	344	0	0	0	0	1	344	0	0
382 民間放送業（有線放送業を除く）	22	826	0	0	22	826	0	0	0	0
391 ソフトウェア業	966	24,838	7	17	954	24,814	5	7	0	0
392 情報処理・提供サービス業	218	4,727	4	12	189	4,464	21	204	0	0
401 インターネット附随サービス業	179	1,310	10	22	166	1,284	2	3	0	0
411 映像情報制作・配給業	99	1,632	3	8	95	1,619	0	0	0	0
412 音声情報制作業	8	31	1	4	7	27	0	0	0	0
413 新聞業	25	1,876	1	3	23	1,872	1	1	0	0
414 出版業	101	1,128	8	33	86	1,053	5	37	0	0
416 映像等情報制作に附帯するサービス業	109	659	13	43	93	564	3	52	0	0
711 自然科学研究所	59	852	1	1	29	473	25	263	4	115
712 人文・社会科学研究所	9	48	1	4	2	2	4	25	1	15
721 法律事務所、特許事務所	350	1,392	340	1,310	0	0	10	82	0	0
722 公証人役場、司法書士事務所等	297	922	284	816	0	0	13	106	0	0
723 行政書士事務所	74	209	74	209	0	0	0	0	0	0
724 公認会計士事務所、税理士事務所	544	2,994	497	2,138	0	0	47	856	0	0
725 社会保険労務士事務所	71	288	65	241	0	0	6	47	0	0
726 デザイン業	234	1,043	67	132	167	911	0	0	0	0
727 著述・芸術家業	7	9	7	9	0	0	0	0	0	0
728 経営コンサルタント業、純粹株式会社	362	2,280	19	47	338	2,123	3	109	0	0
729 その他専門サービス業	388	2,170	31	78	336	1,995	17	82	0	0
741 飲食業	88	484	59	218	29	266	0	0	0	0
742 土木建築サービス業	1,312	12,026	201	407	1,093	10,860	6	374	10	373
743 機械設計業	63	856	4	8	59	848	0	0	0	0
746 写真業	143	852	68	187	75	665	0	0	0	0
802 興行場（別掲を除く）、興行団	59	1,079	10	25	42	944	5	104	0	0
814 高等学校、中等教育学校	44	3,694	0	0	0	0	25	2,093	19	1,601
816 高等教育機関	41	15,906	0	0	2	24	39	15,882	0	0
817 専修学校、各種学校	86	3,586	4	44	9	113	73	3,429	0	0
822 職業・教育支援施設	98	1,150	5	15	61	552	19	157	13	426
829 他に分類されない教育、学習支援業	102	1,548	14	59	76	1,424	11	61	0	0
849 その他の保健衛生	19	244	0	0	7	80	3	11	9	153
「知識産業」計	6,178	91,003	1,798	6,090	3,960	57,803	344	24,329	56	2,683
全産業に対する割合	8.3	9.9	7.4	7.2	8.8	8.4	8.9	24.7	5.7	6.0
構成比	100.0	100.0	29.1	6.7	64.1	63.5	5.6	26.7	0.9	2.9

資料：総務省統計局「平成21年経済センサス基礎調査」

従業者数が多い順に産業業種を見ると、最大業種は391ソフトウェア業で24,838人であり、次いで816高等教育機関で15,906人、第3位は742土木建築サービス業で12,026人などである。以下、392情報処理・提供サービス業(4,727人)、817専修学校、各種学校(3,586人)、814高等学校、中等教育学校(3,694人)、724公認会計士事務所、税理士事務所(2,994人)

人)、728 経営コンサルタント業、純粹持ち株会社 (2,280 人)、729 その他の専門サービス業 (2,170 人)、413 新聞業 (1,876 人) などとなっている。ただし、事業所数ベースで最も多いのは 742 土木建築サービス業で、実に、1,312 事務所に上っており、次いで、391 ソフトウェア業の 966 事務所、724 公認会計士事務所、税理士事務所の 544 事務所、729 その他の専門サービス業 388 事務所、728 経営コンサルタント業、純粹持ち株会社の 362 事務所、721 法律事務所、特許事務所の 350 事務所などが続いている。

経営主体別に見ると、391 ソフトウェア業をはじめ 416 映像等情報制作に付帯するサービス業までの情報産業および 728 経営コンサルタント業、純粹持ち株会社、729 その他の専門サービス業、742 土木建築サービス業では、会社組織が圧倒的に多い。

他方、721 法律事務所、特許事務所から 725 社会保険労務士事務所までの専門サービス業では個人経営が多く、814 高等学校、中等教育施設から 817 専修学校、各種学校の教育機関、施設では会社以外の法人経営が多いという特徴が見出せる。

以下、これら 32 の産業小分類業種を、上記（図 12）の類型別にくくって見ていく。なお、各類型に含まれる小分類業種は表 3 の通りである。

表 3 「知識産業」の類型別小分類業種

類型	小分類業種
A. 知識創造セクター	
A-1. 開発研究	711自然科学研究所、712人文・社会科学研究所、727著述家・芸術家、802興行団・場
A-2. ソフトウェア等制作	391ソフトウェア業、411映像情報政策・配給、412音声情報制作業、414出版業
A-3. マス・メディア	381公共放送（有線放送を除く）、382民間放送（有線放送を除く）、413新聞業
B. 知識活用型サービスセクター	
B-1. 対事業所サービス	
B-1-1. 技術系（テクニカル）	392情報処理・提供サービス、401インターネット附随サービス、416映像等情報制作に付帯するサービス業、726デザイン業、742土木建築サービス業、743機械設計業、746写真業、849他の保健衛生
B-1-2. 専門系（プロフェッショナル）	722公証人役場・司法書士事務所等、724公認会計士事務所、税理士事務所、725社会保険労務士事務所、728経営コンサルタント業・純粹持ち株会社、729その他の専門サービス業、822職業・教育支援施設
B-2. 個人生活支援サービス	
B-2-1. 生活、文化・スポーツ	721法律事務所・特許事務所、723行政書士事務所、741獣医業、829他に分類されない教育、学習支援業
B-2-2. 高等教育	814高等学校、中等教育施設、816高等教育機関、817専修学校、各種学校

資料：総務省統計局「『平成21年経済センサス（基礎調査）』産業分類一覧」の「説明及び内容例示」を基に類型分けした。

## ②従業者規模

福岡市「知識産業」を従業者規模別に見ると、表 4 の通りである。従業者数「0 人」および「1~4 人」の 4 人以下の事業所割合は、全産業では 62.4% であるのに対して、事業所サービス（専門系）は 77.0%、個人生活支援サービスでは 76.8%、事業所サービス（技術系）でも 68.2% と知識活用型サービスセクターでは、零細規模の事業所が多いことが特徴である。また、「5~9 人」、「10~19 人」、「20~29 人」の小規模事業所は、全産業では、31.2%

であるのに対して、事業所サービス（専門系）は21.0%、個人生活支援サービスは21.3%、事業所サービス（技術系）でも26.1%と少ない。一方、ソフトウェア等制作では40.9%と全産業を上回っている。さらに、「30～49人」、「50～99人」の中規模事業所は、全産業では、5.2%であるが、ソフトウェア等制作で、13.7%、開発研究で8.2%と知識創造セクターで上回っている。知識活用型サービスセクターでは、個人生活支援サービスが1.6%、事業所サービス（専門系）が1.8%、事業所サービス（技術系）も4.5%といずれも少ない。また、「100～199人」、「200～299人」、「300人以上」のサービス産業としては大規模といえる事業所は、全産業で1.3%であるのに対し、ソフトウェア等制作で3.5%、開発研究で2.9%とそれを上回っているが、知識活用型サービスセクターでは事業所サービス（技術系）では23事業所、1.0%ほど存在するものの、他では非常に少数である。

以上のように、開発研究、ソフトウェア等制作の知識創造セクターでは、全産業に比べて規模が大きい事業所の層が厚く、知識活用型サービスセクターでは零細事業所が圧倒的に多いと言えよう。

表4 福岡市「知識産業」の類型別従業者規模別事業所数

	総 数	0人	1～4	5～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～299	300人以上
全産業	74,587	15,909	30,621	12,438	7,805	2,982	2,348	1,548	577	170	189
	100.0	21.3	41.1	16.7	10.5	4.0	3.1	2.1	0.8	0.2	0.3
知識創造セクター(A)	1,356	166	431	218	198	114	95	82	32	6	14
	100.0	12.2	31.8	16.1	14.6	8.4	7.0	6.0	2.4	0.4	1.0
開発研究(A-1)	134	38	43	20	14	4	7	4	3	0	1
	100.0	28.4	32.1	14.9	10.4	3.0	5.2	3.0	2.2	0.0	0.7
ソフトウェア等制作(A-2)	1,174	124	367	195	181	105	86	75	27	5	9
	100.0	10.6	31.3	16.6	15.4	8.9	7.3	6.4	2.3	0.4	0.8
マス・メディア(A-3)	48	4	21	3	3	5	2	3	2	1	4
知識活用型サービス(B)	4,822	1,104	2,295	682	340	128	107	109	38	10	9
	100.0	22.9	47.6	14.1	7.1	2.7	2.2	2.3	0.8	0.2	0.2
事業所サービス(技術系)	2,277	510	1,044	333	190	74	61	42	15	7	1
(B-1-1)	100.0	22.4	45.8	14.6	8.3	3.2	2.7	1.8	0.7	0.3	0.0
事業所サービス(専門職系)	1,760	449	907	245	106	19	19	12	3	0	0
(B-1-2)	100.0	25.5	51.5	13.9	6.0	1.1	1.1	0.7	0.2	0.0	0.0
個人生活支援サービス	614	142	330	88	31	12	5	5	1	0	0
(B-2-1)	100.0	23.1	53.7	14.3	5.0	2.0	0.8	0.8	0.2	0.0	0.0
高等教育(B-2-2)	171	3	14	16	13	23	22	50	19	3	8
「知識産業」合計	6,178	1,270	2,726	900	538	242	202	191	70	16	23
	100.0	20.6	44.1	14.6	8.7	3.9	3.3	3.1	1.1	0.3	0.4

資料：総務省統計局「平成21年経済センサス（基礎調査）」

### ③雇用形態

次に、表5によって福岡市「知識産業」の雇用形態別従業者割合を見よう。従業者総数に対する「正社員、正職員」の比率を見ると、全産業では、56.0%であるのに対して、ソフトウェア等制作の84.5%を筆頭に個人生活支援サービスの56.4%まで、すべての類型で全産業を上回っている。とりわけ、ソフトウェア等制作と事業所サービス（技術系）(69.9%)で高く、技術的人材の需要圧力が高いためではないかと考えられる。しかし、さらに常用（雇用）率を見ると、ソフトウェア等制作では93.2%に達しているものの、個人生活支援サービス（74.8%）事業所サービス（専門系）（74.9%）では全産業の84.8%に比べてかな

り低い。しかも、性別で見ると男性の常用（雇用）率が低いという特徴がある。非雇用関係、例えば、フリーエージェントのような関係が発達しているのかもしれない。

なお、総数の男女比率を見ると、全産業では、女性の割合が、43.7%であるのに対して、ソフトウェア等制作では、23.7%、事業サービス（技術系）では25.0%、事業所サービス（専門形）で39.0%、開発研究でも40.8%と低く、男性優位の職業と言える。

表5 福岡市「知識産業」の類型別雇用形態別従業者数

(単位：人、%)

	総数			常用			正社員、正職員		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
全産業	514,724	400,569	915,917	438,331	337,966	776,921	348,708	163,577	512,505
	56.2	43.7	100.0	85.2	84.4	84.8	67.7	40.8	56.0
知識創造セクター(A)	26,042	8,521	34,566	24,329	7,807	32,139	23,143	5,608	28,754
	75.3	24.7	100.0	93.4	91.6	93.0	88.9	65.8	83.2
開発研究 (A-1)	1,176	812	1,988	1,054	717	1,771	841	381	1,222
	59.2	40.8	100.0	89.6	88.3	89.1	71.5	53.1	61.5
ソフトウェア等制作 (A-2)	24,866	7,709	32,578	23,275	7,090	30,368	22,302	5,227	27,532
	76.3	23.7	100.0	93.6	92.0	93.2	89.7	67.8	84.5
マス・メディア(A-3)	2,871	558	3,429	2,734	535	3,269	2,370	348	2,718
知識活用型サービス(B)	34,283	19,330	53,613	28,007	16,889	44,896	22,306	10,332	32,638
	63.9	36.1	100.0	81.7	87.4	83.7	65.1	53.5	60.9
事業所サービス(技術系) (B-1-1)	12,743	4,247	16,990	10,515	3,389	13,904	9,471	2,397	11,868
	75.0	25.0	100.0	82.5	79.8	81.8	74.3	56.4	69.9
事業所サービス(専門職系) (B-1-2)	5,976	3,828	9,804	4,130	3,215	7,345	3,709	2,345	6,054
	61.0	39.0	100.0	69.1	84.0	74.9	62.1	61.3	61.8
個人生活支援サービス (B-2-1)	1,571	2,062	3,633	935	1,782	2,717	774	1,275	2,049
	43.2	56.8	100.0	59.5	86.4	74.8	49.3	61.8	56.4
高等教育(B-2-2)	13,993	9,193	23,186	12,427	8,503	20,930	8,352	4,315	12,667
「知識産業」合計	60,325	27,851	88,179	52,336	24,696	77,035	45,449	15,940	61,392
	68.4	31.6	100.0	86.8	88.7	87.4	75.3	57.2	69.6

注：1. ソフトウェア等制作(A-2)には、知識活用型対事業所サービスに含まれる情報処理・提供サービス業を含む。  
したがって、事業所サービス(技術系)に含まない。

2. 下段は割合で、「総数」は男女比率。

3. 「常用」、「正社員、正職員」の男、女、計の下段はそれぞれ「総数」に対する割合。

資料：総務省統計局「平成21年経済センサス（基礎調査）」

#### ④区別立地状況

福岡市「知識産業」の立地状況を見ると、表6のように、中央区と博多区に集中している。マス・メディアを含む知識創造セクターは両区に78.2%が集中しているが、博多区が49.6%を占め、博多区中心である。それは、ソフトウェア等制作セクターでの博多区立地率が高いためである。開発研究では東区、南区などにも集中している地区があり、ソフトウェア等制作セクターでは早良区に集中地区がある。

他方、知識活用型サービスセクターも中央区と博多区での集中が顕著であるが、69.3%と若干低いのは、高等教育機関が比較的分散立地的であるからである。ただし、知識活用型サービスセクターは、中央区の立地が43.6%と25.7%の博多区をかなり上回っており、中央区中心となっているという違いがある。

とりわけ、個人生活支援型サービス（66.6%）と事業所サービス（専門系）（47.1%）とで中央区立地率が高い。事業所サービス（技術系）は中央区（35.5%）、博多区（30.2%）の差が大きくなく、南区（13.2%）にも広がっているのが特徴である。

表6 福岡市「知識産業」事業所の類型別立地状況

	福岡市	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	(単位:所、%)
知識創造セクター(A)	1,351	60	670	386	70	22	103	40	
	100.0	4.4	49.6	28.6	5.2	1.6	7.6	3.0	
開発研究 (A-1)	129	18	33	40	15	3	9	11	
	100.0	14.0	25.6	31.0	11.6	2.3	7.0	8.5	
ソフトウェア等制作 (A-2)	1,174	41	628	312	54	19	91	29	
	100.0	3.5	53.5	26.6	4.6	1.6	7.8	2.5	
マス・メディア (A-3)	48	1	9	34	1	0	3	0	
知識活用型サービス(B)	4,771	290	1,226	2,081	512	164	323	175	
	100.0	6.1	25.7	43.6	10.7	3.4	6.8	3.7	
事業所サービス(技術系)	2,258	131	682	802	299	99	149	96	
	100.0	5.8	30.2	35.5	13.2	4.4	6.6	4.3	
事業所サービス(専門職系)	1,747	99	436	823	147	49	137	56	
	100.0	5.7	25.0	47.1	8.4	2.8	7.8	3.2	
個人生活支援サービス	614	37	72	409	46	10	22	18	
	100.0	6.0	11.7	66.6	7.5	1.6	3.6	2.9	
高等教育(B-2-2)	152	23	36	47	20	6	15	5	
「知識産業」合計	6,122	350	1,896	2,467	582	186	426	215	
	100.0	5.7	31.0	40.3	9.5	3.0	7.0	3.5	

注：所在地不明を含まない。

資料：総務省統計局「平成21年経済センサス（基礎調査）」

#### ⑤新設事業所比率

ところで、総務省統計局「経済センサス（基礎調査）」では、前回調査（平成18年「事業所・企業統計調査」）からの（3年間の）変化から、「存続事業所」、「新設事業所」、「廃業事業所」を区別して表示している。それによると、福岡市「知識産業」32小分類業種の事業所は、存廃不明を除き5,979事業所であり、うち804事業所13.4%が新設事業所であった。公務を除く全産業では10.6%であるから、新設率が高い。特に、開発研究セクター（18.6%）、ソフトウェア等制作セクター（16.0%）、事業所サービス（専門系）（14.8%）などで活発な新設があったことがわかる。

表7 福岡市「知識産業」の類型別新設事業所比率（平成18～21年）

	総数	新設事業所			廃業事業所
		存続事業所	新設事業所	新設割合	
全産業（S公務を除く）	73,601	64,912	7,821	10.6	14,876
A. 知識創造セクター	1,351	1,118	217	16.1	144
開発研究セクター	129	102	24	18.6	14
ソフトウェア等制作セクター	1,174	973	188	16.0	114
マス・メディア	48	43	5	10.4	16
B. 知識活用型サービスセクター	4,628	4,004	587	12.7	883
事業所サービスセクター（技術系）	2,115	1,858	233	11.0	367
事業所サービスセクター（専門系）	1,747	1,477	258	14.8	393
個人生活支援サービスセクター	614	529	84	13.7	101
高等教育	152	140	12	7.9	22
「知識産業」合計	5,979	5,122	804	13.4	1,027

注：「総数」には存続・新設が不詳の事業所を含む。

資料：総務省統計局「平成21年経済センサス（基礎調査）」

### (3) 「福岡市『知識産業』実態調査」の概要

#### ① 「実態調査」の経緯

近年、「創造産業」や「知識創造産業」あるいは「創造都市」、「クリエイティブ・シティ」など、概ね知識創造や文化的創造にかかわる職業や産業、さらにはそれらを主体とした都市形成論などに関する論考が多くみられるようになっている。先進工業国群が置かれている歴史的状況を反映した当然の現象であろう。

ただし、それらの多くは概念的推論とケース・スタディを素材としており、幅広い産業構成の実態を踏まえた研究は多くはない。

私自身、2011年に「地方中枢都市の『知識創造都市』化に向けての政策課題に関する研究」(《財》福岡アジア都市研究所「都市政策研究第11号 20011年3月」所収)をとりまとめたものの、概念の整理と「知識産業」の統計的抽出および分析にとどまり、「知識産業」の実態を踏まえたものではなかった。

ケース・スタディはともかく、「知識産業」の全体像がとらえにくいのは、1つは、零細事業所が多く、かつ、多様な業種にまたがっており、調査対象名簿(=母集団)が入手できないことであり、さらに言えば、多様なそれぞれの業種は技術的、制度的に業務の仕組みの差異が大きく、齊一の「調査」になりにくいといったことも影響しているであろう。

この度、本研究を福岡市経済観光文化局との共同研究として行うことにより、統計法に則り、総務省統計局より、対象業種の「平成21年経済センサス(基礎調査)」の名簿6,178事業所の開示を受けることができたこと、また、上記のように、マス・メディアおよび高等教育機関を調査対象から外すこと、そして、調査の中心を知識創出の環境条件に絞りこむことによって、齊一な「調査」とすることができたものである。

#### ② 「実態調査」の概要

##### a. 調査時点および期間

調査時点：平成24年10月1日時点

調査期間：平成24年10月15日～10月31日

##### b. 調査対象および抽出方法

前述の32の産業小分類に属する福岡市の事業所のうち、マス・メディア、高等教育機関を除く業種に属する事業所を調査母集団(5,959事業所)とし、各小分類業種の抽出率を有意に決定し、各小分類業種からは無作為抽出によって調査対象事業所を抽出した(抽出率31.7%)。結果は、表8に示すとおりである。

##### c. 調査方法

郵送による送付、回収。

##### d. 有効回答数(率)

有効回答数は、417で、調査対象数1,887に対し22.1%であった。なお、返戻数が323あり、それを除くと、有効回答率は26.7%である。

表8 業種別調査対象数（抽出数）、回答数（率）返戻数（率）

事業所数	「知識産業」実態調査					
	調査対象数	抽出率	回答数	割合	返戻数	割合
全産業	74,587					
381 公共放送業（有線）	1	...				
382 民間放送業（有線）	22	...				
391 ソフトウェア業	966	406	0.420	79	0.158	83
392 情報処理・提供サ	218	94	0.431			21
401 インターネット附	179	77	0.430	9	0.117	17
411 映像情報制作・配	99	43	0.434	9	0.209	8
412 音声情報制作業	8	4	0.500	1	0.250	0.000
413 新聞業	25	...				
414 出版業	101	42	0.416	7	0.167	8
416 映像等情報制作に	109	46	0.422	2	0.043	4
711 自然科学研究所	59	51	0.864	11	0.216	11
712 人文・社会科学研	9	7	0.778			1
721 法律事務所、特許	350	60	0.171	15	0.250	7
722 公証人役場、司法	297	60	0.202	7	0.117	9
723 行政書士事務所	74	15	0.203	2	0.133	3
724 公認会計士事務所	544	110	0.202	35	0.318	9
725 社会保険労務士事	71	15	0.211	7	0.467	
726 デザイン業	234	100	0.427	17	0.170	27
727 著述・芸術家業	7	7	1.000	0	0.000	0.000
728 経営コンサルタン	362	110	0.304	17	0.155	17
729 その他の専門サー	388	116	0.299	57	0.491	22
741 獣医業	88	10	0.114	4	0.400	
742 土木建築サービス	1,312	388	0.296	110	0.284	56
743 機械設計業	63	30	0.476	5	0.167	6
746 写真業	143	39	0.273	6	0.154	5
802 興行場（別掲を除	59	15	0.254	0		2
814 高等学校、中等教	44	...				
816 高等教育機関	41	...				
817 専修学校、各種学	86	...				
822 職業・教育支援施	98	17	0.173	3	0.176	2
829 他に分類されない	102	22	0.216	7	0.318	5
849 その他の保健衛生	19	3	0.158	1	0.333	
「知識産業」計	6,178	1,887	0.305	417	0.223	323
						0.171

注：「知識産業」計の回答数(率)には、業種不明3を含む。

資料：総務省統計局「平成21年経済センサス（基礎調査）」

#### (4) 「福岡市『知識産業』実態調査」にみる「知識産業」の実態

##### ①類型別本社（単独事業所）・支社別事業所数

回答の417を産業業種類型別に見ると、表9のように、A-1 研究開発セクター11(2.6%)、うち2が「支社」(18.2%)であり、A-2 ソフトウェア等制作セクターは38(9.1%)、うち7社(18.4%)が「支社」、B-1-1 事業所サービス（技術系）が213(51.1%)、うち30が「支社」(14.1%)、B-1-2 事業所サービス（専門系）が125(30.0%)、うち8が「支社」(6.4%)、B-2 生活支援サービスセクターは30(7.2%)、すべて「本社（単独事業所）」であった。

表9 類型別本社・支社別事業所数

SA 上段:件数 下段:比率			サンプル数	本本 部社 等へ こ本 店	セ 支 業 社 タ 所 ・ 支 地 店 域
総計			417	370	47
			100.0	88.7	11.3
類型別	A1	研究開発セクター	11	9	2
			100.0	81.8	18.2
	A2	ソフトウェア等制作セクター	38	31	7
			100.0	81.6	18.4
	B1-1	対事業所サービス・セクター（技術系）	213	183	30
			100.0	85.9	14.1
	B1-2	対事業所サービス・セクター（専門系）	125	117	8
			100.0	93.6	6.4
	B2	個人生活支援系サービス・セクター	30	30	
			100.0	100.0	0.0

##### ②類型別従業者規模別事業所

図13 類型別従業者規模割合

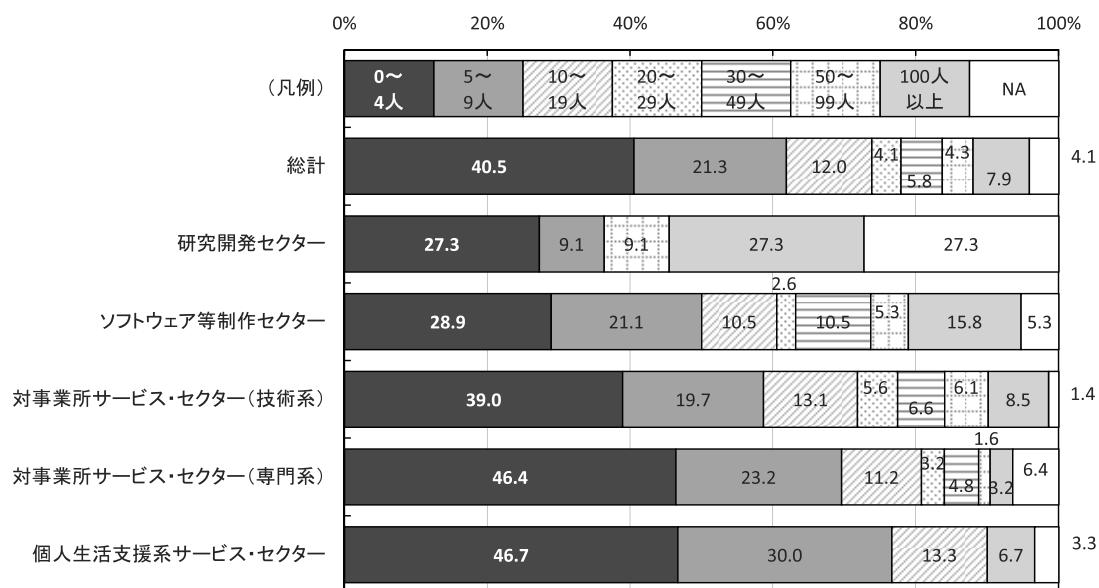


図13のように、「0～4人」、「5～9人」の零細および小規模事業所の割合を見ると、A-1研究開発セクターでは36.4%、A-2ソフトウェア等制作セクターでは50.0%、B-1-1事業所サービス（技術系）では58.7%、B-1-2事業所サービス（専門系）では69.6%、B-2生活支援サービスセクターでは76.7%に達しており、記述の順に事業所規模の零細性が強まっている。

### ③2009～2012年3カ年の経営状況別事業所数

2009～2012年3カ年の経営状況を、産業業種類型別に見ると、図14のように、「黒字基調」と「収支トントン」という回答を併せた非「赤字基調」の事業所の割合は、A-1研究開発セクター(72.7%)、B-1-2事業所サービス（専門系）(72.0%)、B-2生活支援サービスセクター(73.3%)と比較的高い水準にあるが、B-1-1事業所サービス（技術系）では、54.0%に留まっており状況がよくない。A-2ソフトウェア等制作セクターでも60.5%と若干低めである。

また、従業者規模別に見ると、図15のように、「黒字基調」と「収支トントン」という回答を併せた非「赤字基調」の事業所の割合は、0～4人(53.2%)、5～9人(60.7%)に比べ、50～99人(88.9%)、100人以上(93.9%)では高く、従業者規模が大きくなるに従って高くなっている。

図14 類型別3カ年の経営状況割合

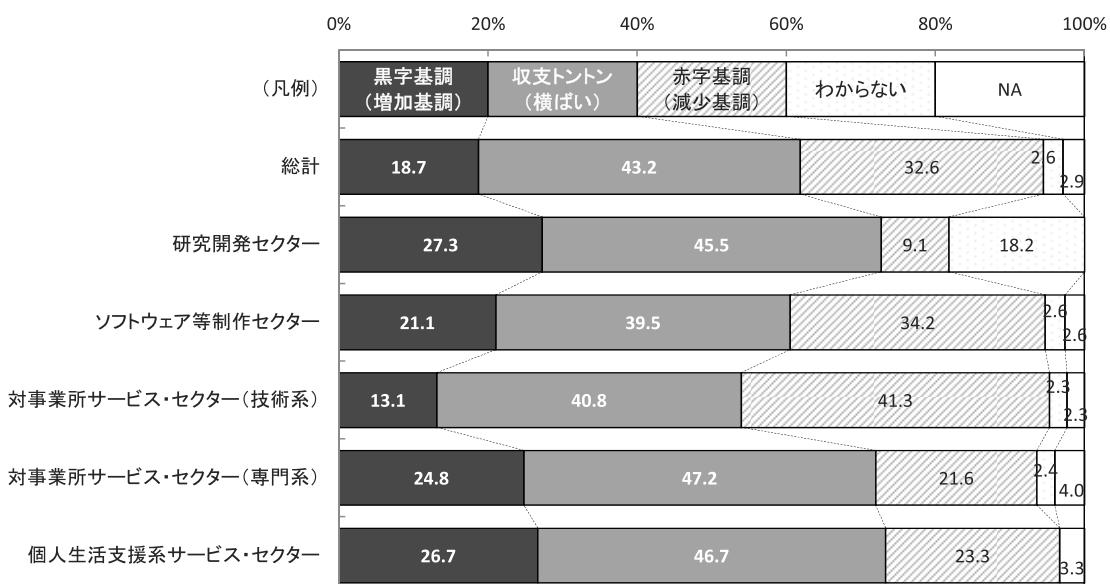
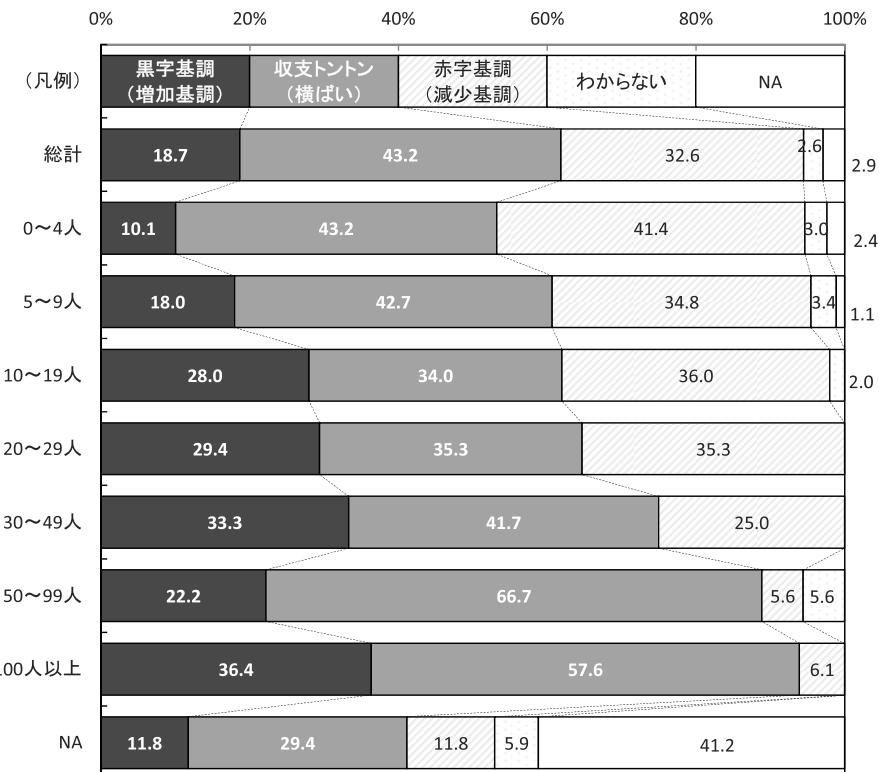
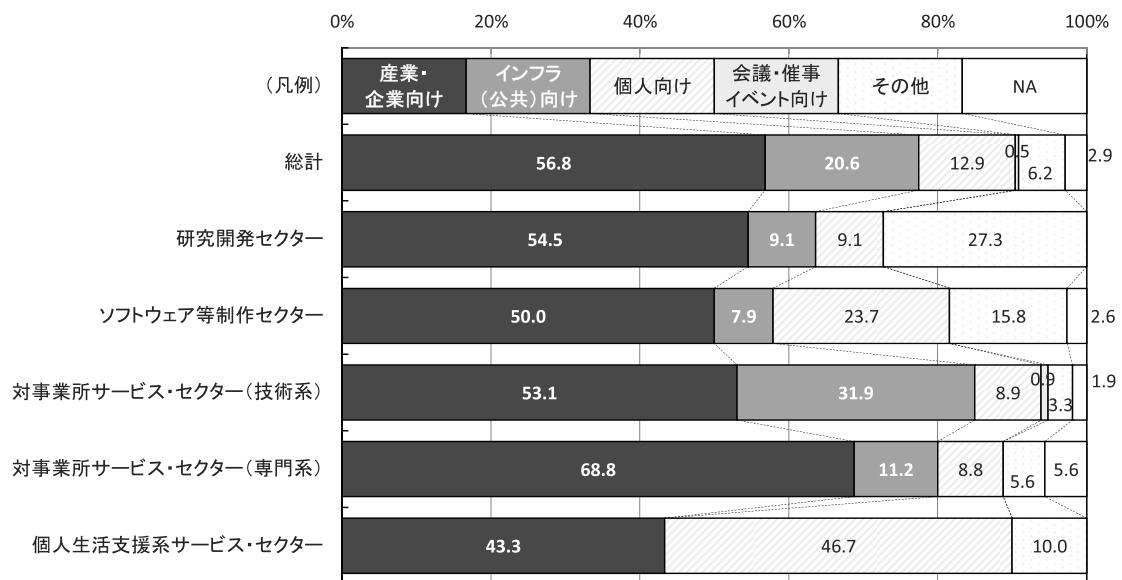


図 15 従業者規模別 3 力年の経営状況割合



④類型別主たる顧客・用途タイプ別事業所

図 16 類型別主たる顧客・用途の割合



「知識産業」の供給・提供するサービス・商品等の主たる顧客・用途はどのようなものなのかをみると、図16のように、全体として「産業・企業向け」が56.8%、「インフラ向け」(=公共向け)が20.6%、「個人向け」が12.9%、「イベント向け」および「その他」(=特定できないものを含む)が6.7%、n.a(回答なし)が2.9%となっている。

このうち、「個人向け」はB-2生活支援サービスセクターでは、46.7%、A-2ソフトウェア等制作セクターでは、23.7%を占めており、両者で全体の42.6%を占めている。なお、A-1研究開発セクター(9.1%)、B-1-1事業所サービス(技術系)(8.9%)、B-1-2事業所サービス(専門系)8.8%等でも9%前後を占めている。

#### ⑤「個人向け」サービス・商品等の内容別事業所数

その「個人向け」サービス・商品等の内容はどのようなものかをみると、表10に示すように、B-2生活支援サービスセクターでは、「法律問題用」が42.9%、「医療用」が35.7%、「学習・教育用」が28.6%などとなっており、A-2ソフトウェア等制作セクターでは、ゲーム・ソフト制作などと思われる「娯楽用」が55.6%、「芸術・文化・教養用」が44.4%を占めている。

表10 類型別個人向けサービス・商品等内容

MA(3つ以内) 上段:件数 下段:比率			該当数	医療用	福祉用	育児用	学習・教育用	語学教育用	娯楽用	法律問題用	芸術・文化・教養用	用健康・スポーツ	その他
総計			57	8	2	1	7		8	13	11	1	23
			100.0	14.0	3.5	1.8	12.3	0.0	14.0	22.8	19.3	1.8	40.4
類型別	A1	研究開発セクター	1				1						
	A1		100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	A2	ソフトウェア等制作セクター	9	1		1	2		5		4	1	3
	A2		100.0	11.1	0.0	11.1	22.2	0.0	55.6	0.0	44.4	11.1	33.3
	B1-1	対事業所サービス・セクター(技術系)	18	2	1				1		3		12
	B1-1		100.0	11.1	5.6	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0	16.7	0.0	66.7
	B1-2	対事業所サービス・セクター(専門系)	15						2	7	1		7
	B1-2		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.3	46.7	6.7	0.0	46.7
	B2	個人生活支援系サービス・セクター	14	5	1		4			6	3		1
	B2		100.0	35.7	7.1	0.0	28.6	0.0	0.0	42.9	21.4	0.0	7.1

#### ⑥提供サービス・商品等が提供する「価値」別事業所(「個人向け」サービス事業所を除く)

上記の「個人向け」サービス・商品等提供事業所を除く「知識産業」が提供・供給するサービス・商品等が、どのような「価値」を持つものとして提供されているのだろうか。当事者がどのように認識して提供しているのかみてみると、全体としては、図17-Aに示すように、最も多いのが「品質の向上」で38.4%、次いで「コスト削減」で30.6%、さらに、「生産性の向上」(28.2%)、「独自技術」(24.5%)、「独創的なアイディア」(23.1%)、「法律問題等の解決」(13.4%)、「人材能力向上」(10.2%)などと続いている。

図 17-A サービス・商品等の「価値」別事業所割合  
(「個人向け」サービス事業所を除く)

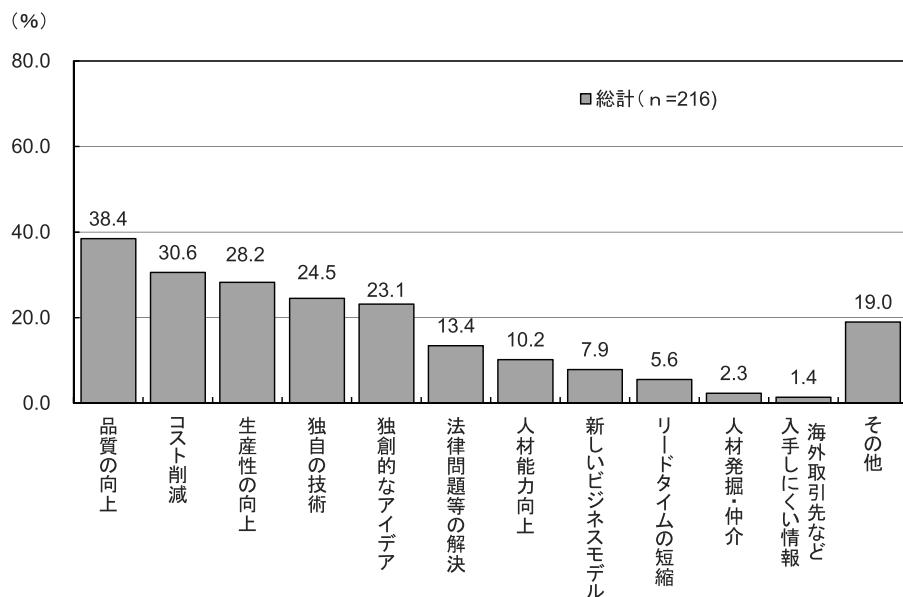
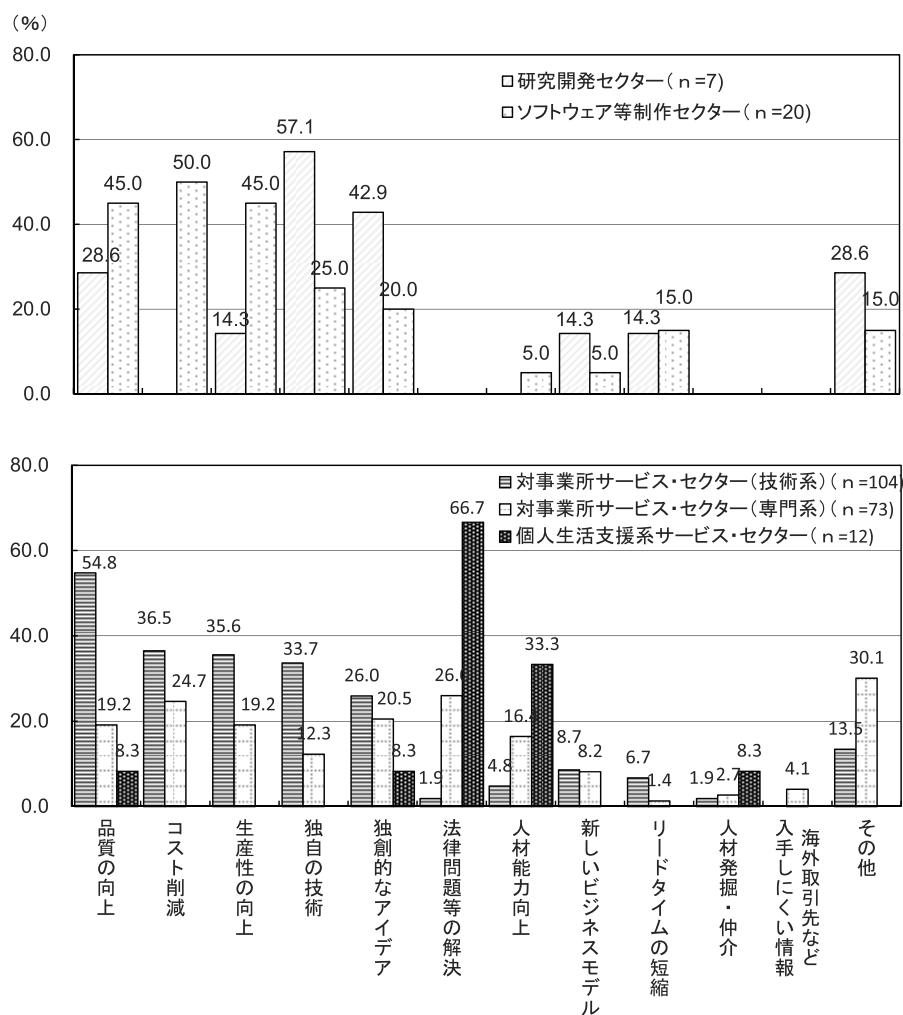


図 17-B 類型別サービス・商品等の「価値」別事業所割合  
(「個人向け」サービス事業所を除く)



産業業種類型別に見ると、図 17-B のように、A-1 研究開発セクターでは、「独自の技術」が 57.1%、「独創的なアイディア」が 42.9% となっており、A-2 ソフトウェア等制作セクターでは「コスト削減」(50.0%)、「生産性の向上」(45.0%) などプロセス・イノベーションにかかわっている。B-1-1 事業所サービス（技術系）では、「品質の向上」(54.8%)、「コスト削減」(36.5%)、「生産性の向上」(35.6%) などが中心である。B-1-2 事業所サービス（専門系）では、「その他」が最も多く、30.1%を占めている。これは選択肢では回答しにくい内容であったためと考えられる。従って「その他」の記述回答を見ると、「経営改善」や「税務申告」等と回答している。次いで「法律問題等の解決」(26.0%)、「コスト削減」(24.7%)、「独創的なアイディア」(20.5%) 等となっている。B-2 生活支援サービスセクターでは、「法律問題等の解決」(66.7%)、「人材能力の向上」(33.3%) に集中している。

#### ⑦直近 3 年間の地域別業務実績および業務増加地域

福岡市「知識産業」の直近 3 年間の業務について、その地域別実績を見ると、表 11 のように、全体では、約 5.7 割が「福岡地区」であり、「福岡地区を含む福岡県内」では約 7.1 割に及んでおり、「福岡県を除く九州・山口地域」は、約 1.2 割、「東京・関東」が約 0.7 割、「大阪・関西」が約 0.4 割、「その他国内」が約 0.3 割、「海外」が約 0.06 割となっている。

表 11 類型別業務実績の地域割合平均

単位:割 地域合計=10割とした自由記述数値の平均			該当数	福岡地区	区福岡県内 *福岡地 域	九 州 ・ 福 岡 県 山 を 口 除 い た	東 京 ・ 関 東	大 阪 ・ 関 西	その他の日本国内	海外	その他	複合を含む福岡ない地区重
総計			394	5.69	7.08	1.21	0.74	0.36	0.27	0.06	0.40	10.12
類型別	A1	研究開発セクター	6	2.95	3.37	2.05	2.17	0.83	0.58	0.93	0.00	9.93
	A2	ソフトウェア等制作セクター	34	5.00	5.57	0.98	1.22	0.87	0.83	0.06	0.76	10.29
	B1-1	対事業所サービス・セクター(技術系)	206	5.46	6.71	1.46	0.85	0.35	0.28	0.02	0.50	10.17
	B1-2	対事業所サービス・セクター(専門系)	119	6.29	8.11	0.91	0.41	0.26	0.13	0.09	0.00	9.92
	B2	個人生活支援系サービス・セクター	29	6.21	8.05	0.72	0.47	0.16	0.09	0.07	0.90	10.45

業種類型別に見ると、B-2 生活支援サービスセクターでは、「福岡地区を含む福岡県内」が約 8.1 割を占めている。「福岡県を除く九州・山口」は約 0.7 割、「東京・関東」は約 0.5 割に過ぎない。ほぼ同様に、B-1-2 事業所サービス（専門系）も、「福岡地区を含む福岡県内」が約 8.1 割を占めており、「福岡県を除く九州・山口」が約 0.9 割となっており、業務の地域的広がりが少ない。

他方、A-1 研究開発セクターでは、「福岡地区を含む福岡県内」は約 3.4 割に過ぎず、「東京・関東」が約 2.2 割、「福岡県を除く九州・山口」が約 2.1 割、「海外」が約 0.9 割など

広範囲にわたっている。A-2 ソフトウェア等制作セクターでも、「福岡地区を含む福岡県内」は約 5.6 割、「東京・関東」が約 1.2 割、「福岡県を除く九州・山口」が約 1.0 割などとなっている。

B-1-1 事業所サービス（技術系）は、「福岡地区を含む福岡県内」が約 6.7 割、「福岡県を除く九州・山口」が約 1.5 割、「東京・関東」も約 0.9 割となっており、業務の地域的広がりは A-2 ソフトウェア等制作セクターと B-2 生活支援サービスセクター・B-1-2 事業所サービス（専門系）との中間にある。

また、直近 3 年間で、業務実績が増加している地域を見ると、表 12 のように、全体では、最も多い回答を得たのは「東京・関東」で 32、7.7% であり、次いで「福岡地区と福岡県を除く九州・山口」で 30、7.2%、「福岡県内」18、4.3% などとなっている。

業種類型別にみると、A-1 研究開発セクターでは、「東京・関東」と「福岡県を除く九州・山口」(18.2%)、A-2 ソフトウェア等制作セクターでは「福岡県を除く九州・山口」(7.9%)、

「福岡地区」と「東京・関東」が同率で 5.3% となっている。B-1-1 事業所サービス（技術系）では、「東京・関東」が 8.9%、「福岡県を除く九州・山口」が 8.0% となっている。B-1-2 事業所サービス（専門系）は「福岡地区を含む福岡県内」が 18.4%、「福岡地区」が 13.6% と高率であった。B-2 生活支援サービスセクターも「福岡県内」が 16.7%、「福岡地区」が 10.0% と近隣地域を挙げる回答が目立った。

表 12 類型別直近 3 年間における業務実績増加地域

MA(いくつでも) 上段:件数 下段:比率			該当数	福岡地区	*福 福岡 県地 区内 を除 く	*福 福岡 県地 区内 を含 む	州福 ・福 岡 山 県 口を 除 いた 九	東 京 ・ 関 東	大 阪 ・ 関 西	その 他の 日本 国 内	海 外	N A
総計			417	30	18	48	30	32	9	7	7	314
			100.0	7.2	4.3	11.5	7.2	7.7	2.2	1.7	1.7	75.3
類型別	A1	研究開発セクター	11			2	2	1	1			8
	A1	研究開発セクター	100.0	0.0	0.0	0.0	18.2	18.2	9.1	9.1	0.0	72.7
	A2	ソフトウェア等制作セクター	38	2	1	3	1	2	1	1	1	33
	A2	ソフトウェア等制作セクター	100.0	5.3	2.6	7.9	2.6	5.3	2.6	2.6	2.6	86.8
	B1-1	対事業所サービス・セクター(技術系)	213	8	9	17	15	19	5	3	2	160
	B1-1	対事業所サービス・セクター(技術系)	100.0	3.8	4.2	8.0	7.0	8.9	2.3	1.4	0.9	75.1
	B1-2	対事業所サービス・セクター(専門系)	125	17	6	23	10	8	2	2	3	90
	B1-2	対事業所サービス・セクター(専門系)	100.0	13.6	4.8	18.4	8.0	6.4	1.6	1.6	2.4	72.0
	B2	個人生活支援系サービス・セクター	30	3	2	5	2	1			1	23
	B2	個人生活支援系サービス・セクター	100.0	10.0	6.7	16.7	6.7	3.3	0.0	0.0	3.3	76.7

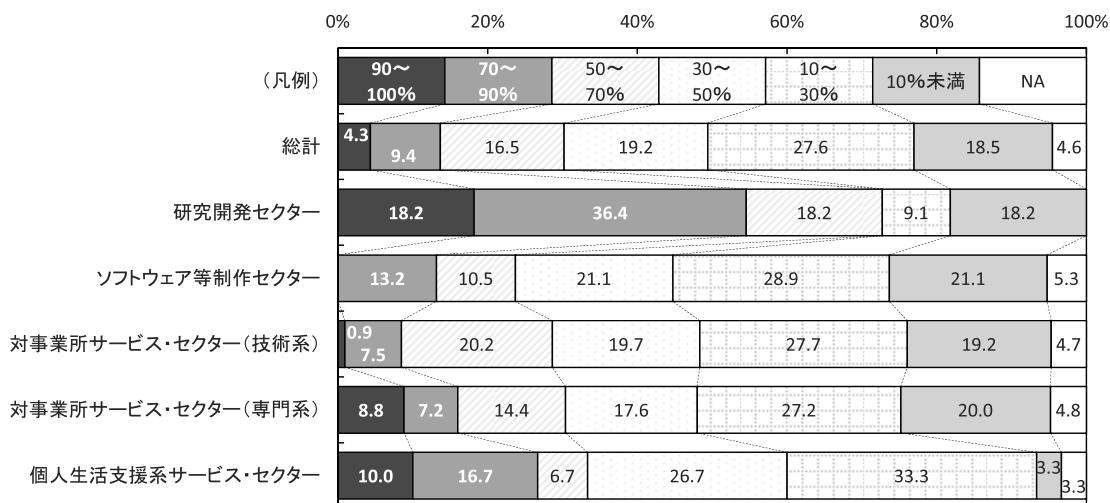
#### ⑧新知識の獲得が必要になる業務の割合別事業所

直近 3 年間の業務の中で、新知識を獲得（取得・研究・開発）して行う必要があった業務の割合別の事業所を見ると、図 18 に示すように、全体では「90%以上」は 4.3% にすぎず、「70~90%」は 9.4%、「50~70%」は 16.5% であり、「50%以上」が併せて 30.2% であった。最も回答事業所が多かったのは、「10~30%」で 115、27.6%、次いで「30~50%」

が 19.2%、「10%未満」が 18.5% となっている。要新知識獲得業務の割合は、平均して 35% 前後である。

業種類型別に見ると、A-1 研究開発セクターでは、「70~90%」が最も多く、36.4%、次いで、「90~100%」と「50~70%」で 18.2% などとなっている。平均は 60% 前後と推計される。A-2 ソフトウェア等制作セクターでは最も多い回答は、「10~30%」で 28.9% であり、次いで「30~50%」と「10~30%」が同率で 21.1% であった。平均は 35% 前後である。B-1-1 事業所サービス（技術系）でも、最も多い回答は、「10~30%」で 27.7% であったが、2 位が「50~70%」で 20.2%、3 位が「30~50%」19.7% となっているものの、平均は 35% 前後と推計される。B-1-2 事業所サービス（専門系）も、最も多い回答は、「10~30%」で 27.2% であったが、2 位が「10%未満」で 20.0% となっているものの、「30~50%」(17.6%)、「50~70%」(14.4%) にも回答が分散している。平均は 40% 前後である。B-2 生活支援サービスセクターも最も高い回答は、「10~30%」で 33.3% であったが、2 位が「30~50%」の 26.7% となっており、「70~90%」も 16.7% が回答しており、新知識獲得の必要性は比較的高いようであり、平均は 45% 前後と推計される。

図 18 類型別新知識獲得業務の割合



#### ⑨新知識獲得に影響を与える環境についての評価

上記のように「知識産業」事業所では、全体では、平均して 35% 前後の業務は、新知識の獲得（取得・研究・開発）が必要であると認識されているが、新知識獲得に影響を与える環境についてどのように評価しているであろうか。

図 19 に示す職場の要素についてその影響（効果）についての評価を、「非常に関連する」「関連する」「多少関連する」「関連しない」の 4 段階でみてみると、「非常に関連する」と「関連する」の割合が大きい職場要素は、①「代表者や幹部」(54.0%、23.7%)、②「ノウハウ・知的財産権・業務知識の蓄積」(33.8%、40.8%)、③「従業者」(30.7%、37.2%)、

④「情報取得・管理・活用能力」(26.6%、40.3%)の4つであることがわかる。続いて、⑤「業務実績」、⑥「会社・事業所の雰囲気(システム)」、⑦「外注先のノウハウ・情報」、⑧「クライアントのノウハウ・情報」、⑨「立地(福岡市の)業務環境」となっている。ただし、業種類型別に見ると、表13のように、A-2 ソフトウェア等制作セクターでは「代表者・幹部」よりも「従業者」がより重視されており、「クライアントのノウハウ・情報」も重要度が高い。

他方、B-2 生活支援サービスセクターでは「代表者・幹部」の重要度が極めて高く、「従業者」よりも「業務実績(過去の業績)」が重視されている、などの特徴がある。

図19 職場要素ごとにみた新知識獲得影響レベル

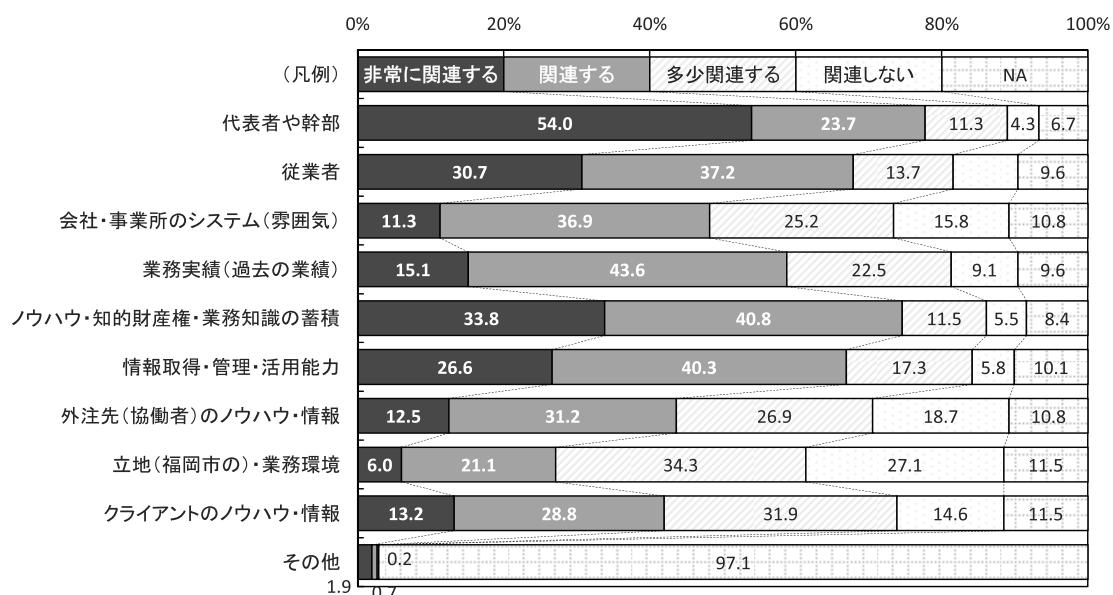


表13 業種類型別の重要度評価

	代表者や幹部	従業者	会社・事業所システム(雰囲気)	業務実績(過去の業績)	ノウハウ・知的財産権等	情報取得・管理・活用能力	外注先のノウハウ・情報	立地(福岡市の)業務環境	クライアントのノウハウ・情報	その他	(単位:点)
総計	220.7	180.2	132.9	155.0	194.5	177.7	126.8	94.5	129.1	7.3	
A-1研究開発	200.2	172.9	127.2	145.6	191.1	155.6	100.1	100.1	100.1	0.0	
A-2ソフトウェア等制作	199.9	218.2	131.6	139.4	197.2	192.1	134.4	94.7	160.6	15.6	
B-1-1事業所サービス(技術系)	218.5	179.9	135.3	162.4	188.8	168.7	132.8	94.4	132.1	7.5	
B-1-2事業所サービス(専門系)	221.6	172.0	133.6	144.0	198.4	188.8	117.6	91.2	117.6	4.8	
B-2個人生活支援サービス	266.6	170.0	116.7	173.4	216.7	190.2	120.0	106.7	126.7	9.9	

注: 「非常に関連する」=3、「関連する」=2、「多少関連する」=1点として、回答割合(%)に乘じて得点を算出した。

## ⑩新知識獲得に影響が大きい環境要素の具体的な内容

(以下の具体的な内容については、具体的な内容の回答割合に、各要素のウエイト（「非常に関連する」を  $100 \times 3/3$  点、「関連する」を  $100 \times 2/3$  点、「多少関連する」を  $100 \times 1/3$  点とする）を加重して表現している。)

### a. 代表者・幹部

新知識獲得に関する代表者・幹部の影響について、さらに具体的な内容をみると、表 14 のように、全体では、「独創的な発想」(22.0 点)、「幅広い知識」(20.1 点) が群を抜いている。次いで「豊富な経験」(14.7 点) である。

表 14 類型別「代表者・幹部」による影響の得点

MA(2つまで) 単位:点(該当数除く)		該当数	独創的な発想	幅広い知識	豊富な経験	高い問題解決能力	豊富な人脈	シ高ヨイシコ力ミニケル	シ強力なリード	高い理念	高い専門知識	力高いマネジメント	その他
数値算出法: ①影響レベルの回答による加重平均 ①非常に関連する= $100 \times 3/3$ 点 ②関連する= $100 \times 2/3$ 点 ③多少関連する= $100 \times 1/3$ 点 最小値:0、最大値:100													
総計		368	22.0	20.1	14.7	5.4	8.9	3.2	3.4	2.0	2.2	0.5	0.2
類型別	A1	研究開発セクター	9	29.6	0.0	11.1	0.0	14.8	0.0	11.1	14.8	0.0	0.0
	A2	ソフトウェア等制作セクター	32	24.0	17.7	4.2	1.0	18.8	0.0	5.2	3.1	4.2	0.0
	B1-1	対事業所サービス・セクター(技術系)	192	24.8	17.7	15.6	4.3	8.0	1.9	3.6	1.7	1.2	0.9
	B1-2	対事業所サービス・セクター(専門系)	107	15.3	24.9	17.4	7.2	9.3	4.7	1.9	1.6	2.2	0.3
	B2	個人生活支援系サービス・セクター	28	23.8	27.4	10.7	13.1	0.0	10.7	2.4	0.0	7.1	0.0

しかし、業種類型別に見ると、A-1 研究開発セクターでは、「独創的な発想」(29.6 点)が 1 位であるが、2 位に「豊富な人脈」と「高い理念」が挙げられている。

A-2 ソフトウェア等制作セクターでは「独創的な発想」(24.0 点)が 1 位であるが、同様に 2 位に「豊富な人脈」が挙げられ、共通している。「幅広い知識」は 3 位に位置づけられている。

B-1-1 事業所サービス(技術系)では、全体の順位と同じである。

B-1-2 事業所サービス(専門系)では、「幅広い知識」(24.9 点)が 1 位であり、2 位には「豊富な経験」が挙げられており、「独創的な発想」は 3 位に後退している。

B-2 生活支援サービスセクターでは、「独創的な発想」(23.8 点)が 2 位に後退し、1 位が「幅広い知識」(27.4 点) となっている。

### b. 従業者

新知識獲得に影響が大きい従業者について、その具体的な内容を見ると、表 15 のように、全体としては、上記 a. 代表者・幹部と同様である。すなわち、「独創的な発想」、「幅広い知識」、「豊富な経験」の順に挙げられている。業種類別に見ると、A-1 研究開発セクターでは、1 位の「独創的な発想」(41.7 点) が抜群に高く、その分 3 位の「豊富な経験」が低い。2 位は「幅広い知識」(20.8 点) である。

A-2 ソフトウェア等制作セクターでも、1 位の「独創的な発想」(38.1 点) が抜群に高く、2 位には「豊富な経験」が挙げられている。

B-1-1 事業所サービス（技術系）では、全体と同様の順位であり、その差は僅かで、分散的である。B-1-2 事業所サービス（専門系）および B-2 生活支援サービスセクターでは、1 位に「幅広い知識」が挙げられ、2 位には「豊富な経験」、3 位に「独創的な発想」となり、2 位・3 位が逆転している。

表 15 類型別「従業者」による影響の得点

MA(2つまで) 単位:点(該当数除く)		該 当 数	独 創 的 な 発 想	幅 広 い 知 識	豊 富 な 絏 験	高 い 問 題 解 決 能 力	豊 富 な 人 脈	シ 高 い ヨ ン カ ミ ュ ニ ケ ー	高 い 専 門 知 識	高 い 力 情 報 処 理 ・ 管	そ の 他
類 型 別											
	総計	346	18.6	17.8	13.8	7.4	0.8	5.9	5.7	1.4	0.4
類 型 別	A1 研究開発セクター	8	41.7	20.8	8.3	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	A2 ソフトウェア等制作セクター	35	38.1	13.3	17.1	2.9	0.0	2.9	4.8	0.0	0.0
	B1-1 対事業所サービス・セクター(技術系)	183	18.6	16.0	13.1	8.0	1.5	4.4	6.4	1.5	0.0
	B1-2 対事業所サービス・セクター(専門系)	94	10.6	23.0	13.8	7.8	0.0	9.9	5.7	2.5	1.4
	B2 個人生活支援系サービス・セクター	26	14.1	16.7	15.4	7.7	0.0	7.7	3.8	0.0	0.0

### c. ノウハウ・知的財産権・業務知識の蓄積

新知識獲得に影響が大きいノウハウ・知的財産権・業務知識の蓄積について、その具体的内容を見ると、表 16 のように、全体としては、「模倣しにくいノウハウの研究・開発・蓄積」(29.7 点)が抜群に高く、次いで、「特別な情報の収集能力」が挙げられている。業種類型別に見ると、A-1 研究開発セクターでは、「知的財産権の登録・所有」(48.1 点)が抜群に高く 1 位であり、次いで「模倣しにくいノウハウの研究・開発・蓄積」となっている。A-2 ソフトウェア等制作セクターでは、「模倣しにくいノウハウの研究・開発・蓄積」(43.3 点)が抜群の高さで 1 位となっており、次いで「特別な情報の収集能力」となっている。

B-1-1 事業所サービス（技術系）では「模倣しにくいノウハウの研究・開発・蓄積」(27.3 点)が 1 位、2 位に「アクセス容易な情報・知財形成」が挙げられている。B-1-2 事業所サービス（専門系）および B-2 生活支援サービスセクターでは、全体と同様 1 位が「模倣しにくいノウハウの研究・開発・蓄積」(29.9 点、34.8 点)、2 位が「特別な情報の収集能力」(17.7 点、27.5 点) となっている。

表 16 類型別「ノウハウ・知的財産権・業務知識の蓄積」による影響の得点

MA(2つまで) 単位:点(該当数除く)		該当数	有知的財産権の登録・所	の模倣研究しにくく開発・ノウハウ	知的財産権の活用化	知アクセス容易な情報・	特別な情報の収集能力	利特許情報などの調査・	その他
数値算出法:①影響レベル的回答による加重平均 ①非常に関連する=100×3/3点 ②関連する=100×2/3点 ③多少関連する=100×1/3点 最小値:0、最大値:100									
総計		340	10.1	29.7	6.9	11.8	13.9	0.2	2.0
類型別	A1 研究開発セクター	9	48.1	18.5	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0
	A2 ソフトウェア等制作セクター	30	5.6	43.3	8.9	3.3	14.4	0.0	2.2
	B1-1 対事業所サービス・セクター(技術系)	182	10.3	27.3	7.9	14.1	10.3	0.4	0.9
	B1-2 対事業所サービス・セクター(専門系)	96	8.7	29.9	5.6	11.5	17.7	0.0	4.5
	B2 個人生活支援系サービス・セクター	23	5.8	34.8	4.3	10.1	27.5	0.0	0.0

#### d. 情報取得・管理・活用能力

新知識獲得に影響が大きい情報取得・管理・活用能力について、具体的な内容を見ると、表 17 のように、全体としては、「専門部署・人材の育成」が 1 位であり、次いで「専門業者・機関への委託」、「外部研修会等への参加・派遣」の順となっている。

表 17 類型別「情報取得・管理・活用能力」による影響の得点

MA(2つまで) 単位:点(該当数除く)		該当数	専門業者・機関への委託	専門部署・人材の育成	派遣部研修会等への参加	の同構築者との情報交流体制	ン内部のナレッジ構築・マネジメ	ジメント、担当レッジ・マネジメ	クソーシャル・ネットワークの活用推進	その他
数値算出法:①影響レベルの回答による加重平均 ①非常に関連する=100×3/3点 ②関連する=100×2/3点 ③多少関連する=100×1/3点 最小値:0、最大値:100		346	14.7	30.4	12.8	6.8	1.6	0.0	1.0	1.3
類型別	総計	346	14.7	30.4	12.8	6.8	1.6	0.0	1.0	1.3
	A1 研究開発セクター	8	20.8	29.2	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0
	A2 ソフトウェア等制作セクター	33	8.1	41.4	5.1	13.1	3.0	0.0	0.0	0.0
	B1-1 対事業所サービス・セクター(技術系)	176	12.5	30.5	12.1	6.3	1.9	0.0	0.9	1.1
	B1-2 対事業所サービス・セクター(専門系)	105	21.9	25.7	15.2	7.0	1.3	0.0	0.3	1.3
	B2 個人生活支援系サービス・セクター	24	6.9	36.1	22.2	4.2	0.0	0.0	0.0	4.2

業種類型別に見ると、A-1 研究開発セクターでは、1 位・2 位は全体と同様であるが、3 位に「ソーシャル・ネットワークの活用推進」が挙げられているのが特徴である。A-2 ソフトウェア等制作セクターでは抜群の高さで、「専門部署・人材の育成」が挙げられ、2 位に「同業者との情報交流体制の構築」が挙げられている。

B-1-1 事業所サービス(技術系)では「専門部署・人材の育成」が 1 位であり、次いで「専門業者・機関への委託」、「外部研修会等への参加・派遣」の順となっている。B-1-2 事業所サービス(専門系)も同様の順位となっている。B-2 生活支援サービスセクターでは「専門部署・人材の育成」が 1 位であるが、2 位には「外部研修会等への参加・派遣」が挙げられている。

#### e. 会社・事務所のシステム(雰囲気)

新知識獲得に影響を及ぼす会社・事務所のシステム(雰囲気)の具体的な内容について見ると、表 18 のように、全体としては、「頻繁なブレイン・ストーミング」(21.5 点)が 1 位であり、次いで「上下階層の少なさ」(10.6 点)が挙げられている。業種類型別に見ると、A-1 研究開発セクターでは、「頻繁なブレイン・ストーミング」(25.0 点)と「部門間の障壁の低さ」(20.8 点)が双璧で挙げられている。A-2 ソフトウェア等制作セクターは、「頻繁なブレイン・ストーミング」、「部門間の障壁の低さ」、「日報・提案募集など」、「上下階層の少なさ」などに分散している。

B-1-1 事業所サービス(技術系)では「頻繁なブレイン・ストーミング」(20.2 点)、「部門間の障壁の低さ」が挙げられている。B-1-2 事業所サービス(専門系)では、「頻繁なブ

「レイン・ストーミング」(25.1点) がかなり高率であり、次いで、「上下階層の少なさ」が挙げられている。B-2 生活支援サービスセクターでも、「頻繁なブレイン・ストーミング」(23.2点) がかなり高率であり、次いで、「部門間の障壁の低さ」が挙げられている。

表 18 類型別「会社・事務所のシステム（雰囲気）」による影響の得点

MA(2つまで) 単位:点(該当数除く)		該 當 數	頻 繁 ト ト ー な ミ ブ ン レ グ イ ン	日 報 ・ 提 案 募 集 な ど	部 門 間 の 障 壁 の 低 さ	上 下 階 層 の 少 な さ	I C T ツ ー ル の 活 用	用 P へ D 小 C 集 團 サ ー イ ク 活 動 ル 活	レ 開 放 ア 的 ウ ト オ フ イ ス	そ の 他
数値算出法:①影響レベル的回答による加重平均 ①非常に関連する=100×3/3点 ②関連する=100×2/3点 ③多少関連する=100×1/3点 最小値:0、最大値:100										
総計		310	21.5	7.6	10.1	10.6	2.5	2.0	2.3	1.4
類型別	A1 研究開発セクター	8	25.0	4.2	20.8	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	A2 ソフトウェア等制作セクター	28	15.5	13.1	14.3	13.1	0.0	2.4	0.0	0.0
	B1-1 対事業所サービス・セクター(技術系)	162	20.2	6.6	11.3	10.5	3.3	2.1	2.1	1.2
	B1-2 対事業所サービス・セクター(専門系)	89	25.1	9.0	5.2	11.2	2.6	2.6	4.1	1.9
	B2 個人生活支援系サービス・セクター	23	23.2	4.3	11.6	7.2	0.0	0.0	0.0	2.9

#### f. 立地（福岡市の）・業務環境

新知識獲得に影響を及ぼす（福岡市の）立地・業務環境の内容についてみると、表 19 のように、全体では、「交通拠点・利便性」（17.8 点）が 1 位であり、次いで「同業者の集積」（12.6 点）となっている。

業種類型別に見ると、A-1 研究開発セクターでは、「知識獲得機会の豊富さ」（27.8 点）が 1 位であり、「交通拠点・利便性」（22.2 点）が、いずれも高率で続いている。A-2 ソフトウェア等制作セクターは「同業者の集積」が 1 位であり、「交通拠点・利便性」が 2 位となっている。

B-1-1 事業所サービス（技術系）では「交通拠点・利便性」が 1 位であり、2 位に「同業者の集積」が挙げられている。B-1-2 事業所サービス（専門系）では「交通拠点・利便性」が挙げられており、B-2 生活支援サービスセクターでは「人を集める集客力」が挙げられている。

表 19 類型「別立地（福岡市の）・業務環境」による影響の得点

MA(2つまで) 単位:点(該当数除く)		該当数	同業者の集積	異業種の交流機会	交通拠点・利便性	人を集める集客力	海外業務展開の便利さ	知識獲得機会の豊富さ	の子供実の教育等生活環境	活用での優位性(女性)	大学等人材の豊富さ	その他
数値算出法:⑨影響レベルの回答による加重平均 ①非常に関連する=100×3/3点 ②関連する=100×2/3点 ③多少関連する=100×1/3点 最小値:0、最大値:100												
総計		283	12.6	7.3	17.8	3.4	0.4	2.6	0.0	0.0	0.4	0.5
類型別	A1 研究開発セクター	6	0.0	11.1	22.2	0.0	0.0	27.8	0.0	0.0	0.0	0.0
	A2 ソフトウェア等制作セクター	27	17.3	3.7	16.0	1.2	0.0	4.9	0.0	0.0	0.0	0.0
	B1-1 対事業所サービス・セクター（技術系）	148	15.3	7.7	18.2	0.2	0.0	1.8	0.0	0.0	0.2	0.2
	B1-2 対事業所サービス・セクター（専門系）	79	8.4	7.6	19.4	6.8	0.8	2.1	0.0	0.0	0.0	1.3
	B2 個人生活支援系サービス・セクター	23	7.2	7.2	10.1	15.9	1.4	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0

#### ⑪ 獲得した知識や情報の共有方法

「知識産業」事業所における知識・情報の共有方法を見ると、図 20-A のように、全体として、「社内勉強会・研修会の開催」（44.6%）、「OJT など」（28.3%）、「業務記録の作成」（23.3%）などとなっており、「ICT の活用」は 14.9% にとどまっている。業種類型別に見ると、図 20-B のように、A-1 研究開発セクターでは、「OJT など」が 45.5%、「その他」が 27.3% とほとんどを占めている。なお、「その他」（記述回答）では「共有できない」「口頭では言えない」「定例会議で」などとなっている。A-2 ソフトウェア等制作セクターでは、「社内勉強会・研修会の開催」が 47.4%、「OJT など」が 42.1% であり、「業務記録の作成」（18.4%）や「ICT の活用」（10.5%）は僅かである。

B-1-1 事業所サービス（技術系）では「社内勉強会・研修会の開催」が 46.5% を占め、「OJT など」（27.2%）、「業務記録の作成」（22.1%）、「マニュアルの作成」（20.7%）など多様な形がとられている。B-1-2 事業所サービス（専門系）ではほぼ同様の傾向にある。B-2 生活

支援サービスセクターでは「OJTなど」が43.3%を占めており高い。次いで、「社内勉強会・研修会の開催」(36.7%)、「マニュアルの作成」(23.3%)などが主体であり、「ICTの活用」は6.7%と低い。

図 20-A 獲得した知識・情報の共有方法割合

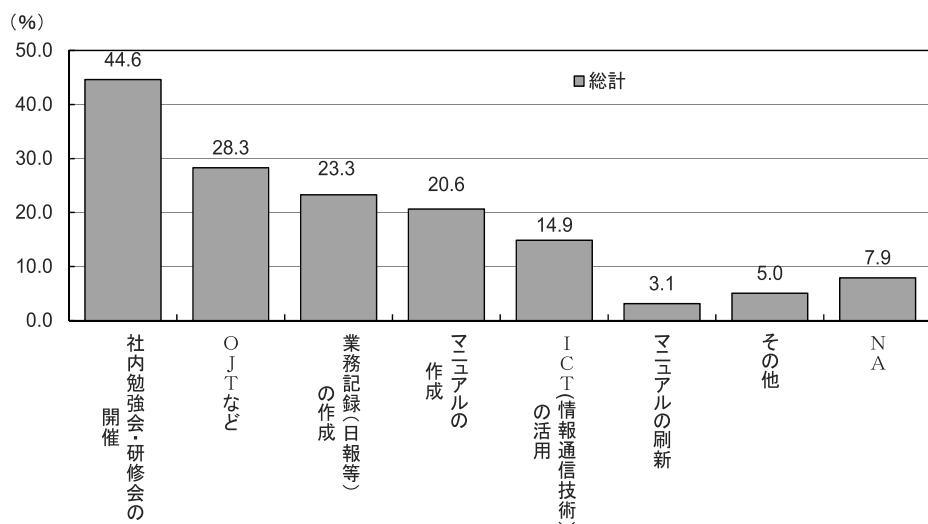
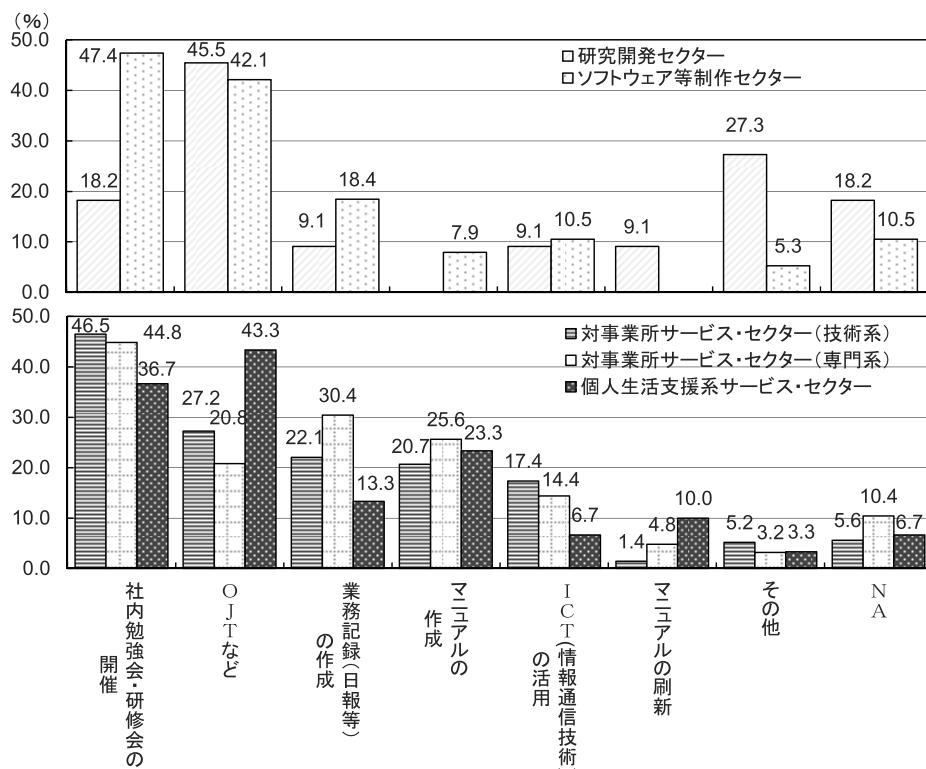


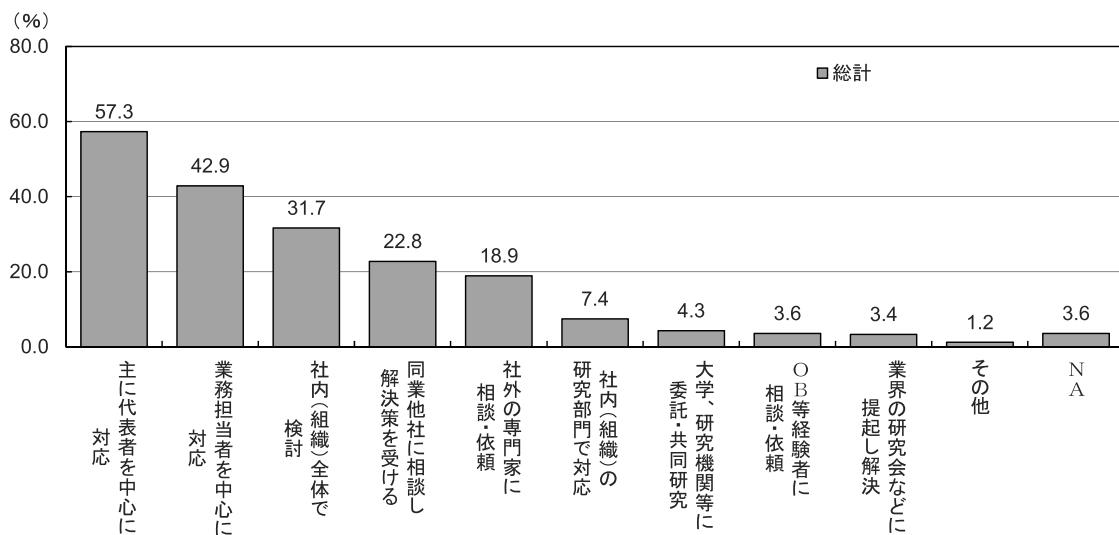
図 20-B 類型別獲得した知識・情報の共有方法割合



## ⑫新知識創出の方法

「知識産業」事業所における新知識あるいはオリジナルな知識を創出する必要がある場合に、どのような対応がとられているのかを見ると、図 21-A のように、全体としては、57.3% の事業所は「主に代表者を中心に対応」し、42.9% は「業務担当者を中心に対応」とし、31.7% は「社内（組織）全体で検討する」などとなっている。「同業他社に相談する」（22.8%）、「社外の専門家に相談・依頼」（18.9%）はやや少なく、さらに、「大学・研究機関等に委託・共同研究する」は 4.3% に過ぎない。「社内（組織）の研究部門で対応」も 7.4% と些少であるが、これは小零細事業所が多く、独自に研究部門をもっていないためと考えられる。

図 21-A 新知識創出方法



業種類型別に見ると、図 21-B のように、A-1 研究開発セクターでは、「社内（組織）の研究部門で対応」（45.5%）、が最も多く、次いで「主に代表者を中心に対応」（36.4%）と「業務担当者を中心に対応」（36.4%）となっている。A-2 ソフトウェア等制作セクターでは、「業務担当者を中心に対応」が 68.4% に及んでおり、次いで、「主に代表者を中心に対応」（55.3%）、「社内（組織）全体で検討」（26.3%）などとなっている。

B-1-1 事業所サービス（技術系）では、「主に代表者を中心に対応」（53.1%）、「業務担当者を中心に対応」（40.8%）、「社内（組織）全体で検討」（35.7%）に加えて、「同業他社に相談する」（28.6%）が多いのが特徴である。「社外の専門家に相談・依頼」（18.3%）も比較的多い。B-1-2 事業所サービス（専門系）および B-2 生活支援サービスセクターでは「主に代表者を中心に対応」に、63.2%、73.3% と集中しており、次いで、「業務担当者を中心に対応」（41.6%、33.3%）、「社内（組織）全体で検討」（29.6%、23.3%）などであるが、「社外の専門家に相談・依頼」（21.6%、20.0%）および「同業他社に相談する」も少なくない（18.4%、20.0%）。

図 21-B 類型別新知識創出方法

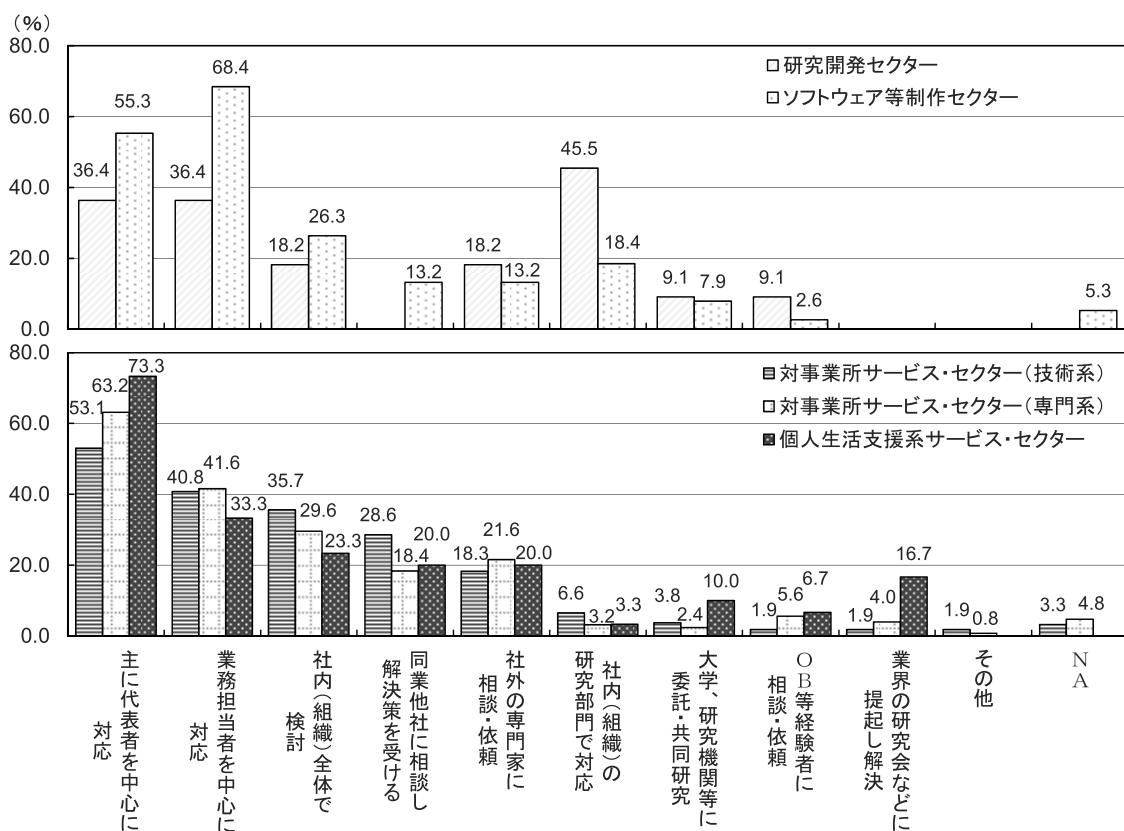


表 20 要新知識獲得業務割合別新知識創出方法

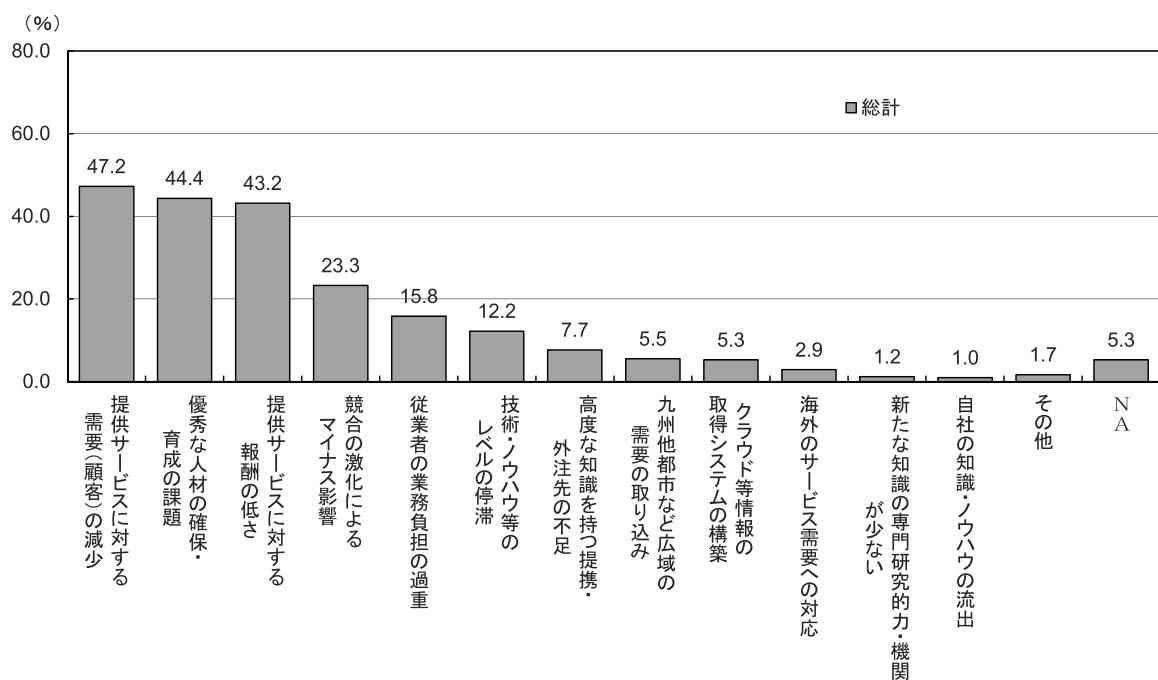
MA(3つまで) 上段:件数 下段:比率		サンプル数	に主に代表者を中心に対応	に業務担当者を中心	研社内(組織)で対応の	で社内検討(組織)全体	相O B等経験者に	解同業他社を受け相談し	に業界提携の研究解決会など	相社外の依頼専門家に	に大委託・研究共同機関研究等	その他	NA
総計		417	239	179	31	132	15	95	14	79	18	5	15
		100.0	57.3	42.9	7.4	31.7	3.6	22.8	3.4	18.9	4.3	1.2	3.6
要新知識獲得業務割合別	90~100%	18	15	4	2	3	1	1		5	2		1
	100.0	3.6	1.0	0.5	0.7	0.2	0.2	0.0		1.2	0.5	0.0	0.2
	70~90%	39	22	17	4	9	1	6	2	8	3		1
	100.0	200.0	154.5	36.4	81.8	9.1	54.5	18.2	72.7	27.3	0.0	9.1	
	50~70%	69	36	34	6	28	1	12	3	15	3	1	1
	100.0	94.7	89.5	15.8	73.7	2.6	31.6	7.9	39.5	7.9	2.6	2.6	
	30~50%	80	53	37	11	28	2	19	2	17	1	2	1
	100.0	24.9	17.4	5.2	13.1	0.9	8.9	0.9	8.0	0.5	0.9	0.5	
10~30%	115	70	51	6	43	7	34	4	22	6	1		
	100.0	56.0	40.8	4.8	34.4	5.6	27.2	3.2	17.6	4.8	0.8	0.0	
10%未満	77	36	32	1	14	3	20	2	12	3	1	4	
	100.0	120.0	106.7	3.3	46.7	10.0	66.7	6.7	40.0	10.0	3.3	13.3	
NA	19	7	4	1	7		3	1			7		
	100.0	38.9	22.2	5.6	38.9	0.0	16.7	5.6	0.0	0.0	0.0	38.9	

また、前記の「⑧新知識の獲得が必要になる業務の割合別事業所」別に見たものが、表20である。明確とは言い難いが、要新知識獲得業務割合の高低と関連性があると見られる点は、「同業他社に相談する」のは要新知識獲得業務割合の低い事業所で比較的高率になること、そして、「大学・研究機関等に委託・共同研究する」は、要新知識獲得業務割合の高い事業所に多いといった点である。

### ⑬業務上の課題

「知識産業」事業所が抱える業務上の課題を見ると、図22-Aのように、全体としては、「需要（顧客）の減少」が47.2%、「優秀な人材の確保・育成課題」が44.4%、「提供サービスに対する報酬の低さ」が43.2%で、3大課題となっている。その他、「競合激化によるマイナス影響」(23.3%)、「従業者の業務負担の過重」(15.8%)、「技術・ノウハウ等のレベルの停滞」(12.2%)などが挙げられている。

図22-A 業務上の課題

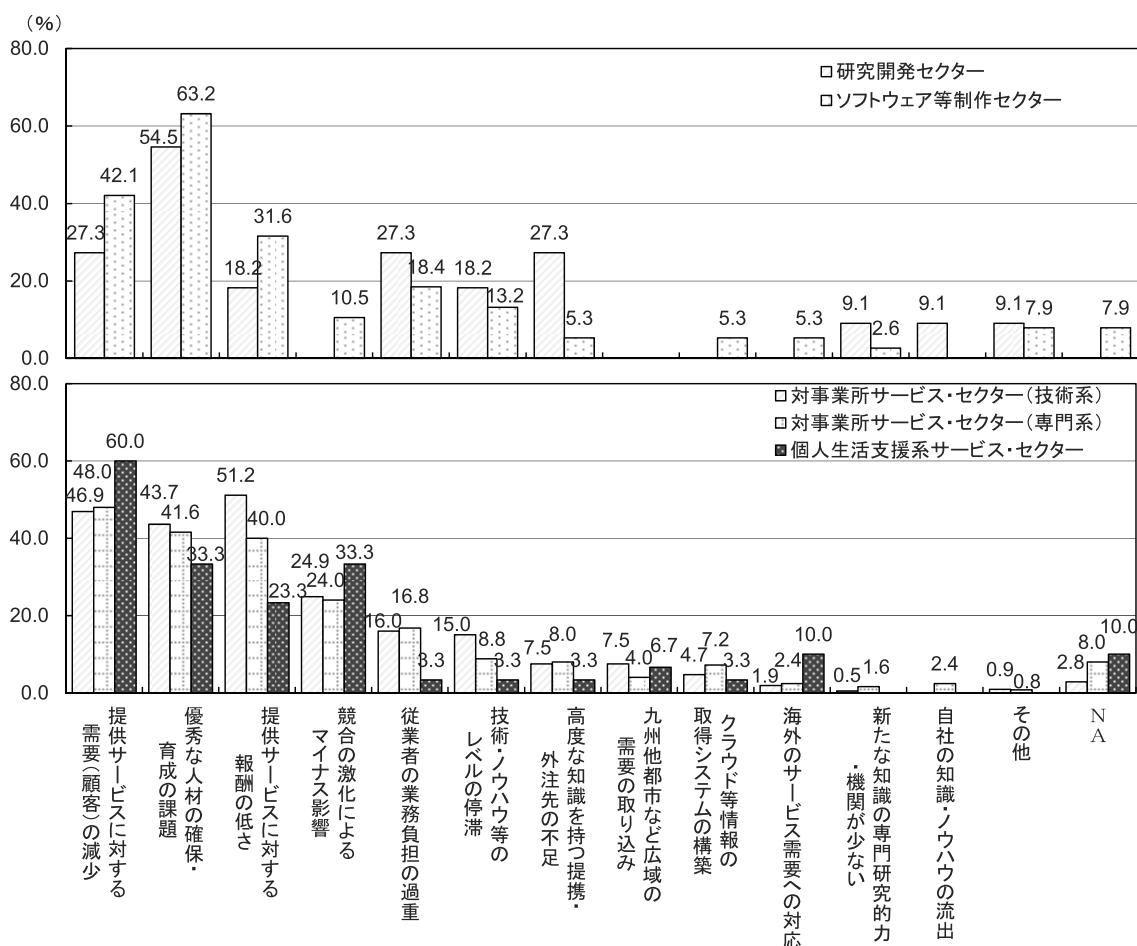


業種類型別に見ると、図22-Bのように、A-1 研究開発セクターでは、「優秀な人材の確保・育成課題」が54.5%と抜きん出ており、他に、「需要（顧客）の減少」(27.3%)、「従業者の業務負担の過重」(27.3%)とともに、「高度な知識を持つ提携・外注先の不足」(27.3%)が挙げられているのが特徴である。A-2 ソフトウェア等制作セクターでは、上記の全体でみた3大課題が同様に挙げられているが、「優秀な人材の確保・育成課題」が特に高率で63.2%

に達している。次いで、「需要（顧客）の減少」(42.1%)、「提供サービスに対する報酬の低さ」(31.6%) となっている。

B-1-1 事業所サービス（技術系）では、全体としての3大課題がほぼ同様に挙げられているが、「提供サービスに対する報酬の低さ」がやや高率(51.2%)である。B-1-2 事業所サービス（専門系）では、全体としての3大課題がほぼ同様に挙げられている。B-2 生活支援サービスセクターでは、「需要（顧客）の減少」が1位で60.0%、「競合の激化によるマイナス影響」と「優秀な人材の確保・育成課題」(33.3%)が同率で2位となっており、過当競争状況が強まっているかのようである。

図 22-B 類型別業務上の課題



#### ⑭今後の事業展開方向

「知識産業」事業所が今後の事業展開をどのように考えているかを見ると、表21のように、全体としては、「このまま本業のサービスに集中」が39.8%、「本業のサービスの高度

化を図る」が35.5%、「本業のサービスの幅を広げる」が35.3%で、3大展開方向となっている。さらに、「本業を維持しつつ新分野へも進出したい」は24.5%、「福岡地区以外の需要にも対応」が11.8%、「海外の需要にも対応」が3.6%などとなっている。

業種類型別に見ると、A-1 研究開発セクターでは、「本業のサービスの高度化を図る」(63.6%)と「本業のサービスに集中」(54.5%)が双璧であり、「福岡地区以外の需要にも対応」、「本業のサービスの幅を広げる」(18.2%)なども挙げられており、新知識創出に向向きな姿勢が強い。A-2 ソフトウェア等制作セクターでは、「本業のサービスに集中」(36.8%)、「本業の幅を広げる」(36.8%)に続いて、「本業を維持しつつ新分野へも進出」(34.2%)が挙げられている。「福岡地区以外の需要にも対応」(18.4%)も挙げられており、需要の拡大指向が強く感じられる。

B-1-1 事業所サービス（技術系）では、全体でみた3大展開方向(36.6~32.9%)に加えて「本業を維持しつつ新分野へも進出したい」(31.0%)の4展開方向が並ぶ形となっており、幅広い方向が模索されている。B-1-2 事業所サービス（専門系）およびB-2 生活支援サービスセクターでは、全体で見た3大展開方向に集中している。その中でも「このまま本業のサービスに集中」が高率(43.2%、50.0%)となっており、事業展開方向がより本業中心であるのが特徴的である。

表 21 類型別今後の事業展開方向

MA(2つまで) 上段:件数 下段:比率			サンプル数	てさてこのくびまとに本集業中のし	幅本業の広げサ一いビくスの	るつ本業の高サ度化ビス图に	出つ本業を分維野持へしもつ進	分本業へは参縮小・し・拡・大新	要福にも地対区外の需	応海外のい需くに對	その他	N A
総計			417	166	147	148	102	12	49	15	1	9
			100.0	39.8	35.3	35.5	24.5	2.9	11.8	3.6	0.2	2.2
類型別	A1	研究開発セクター	11	6	2	7	1		2			
	A1		100.0	54.5	18.2	63.6	9.1	0.0	18.2	0.0	0.0	0.0
	A2	ソフトウェア等制作セクター	38	14	14	9	13		7	2		1
	A2		100.0	36.8	36.8	23.7	34.2	0.0	18.4	5.3	0.0	2.6
	B1-1	対事業所サービス・セクター(技術系)	213	77	78	70	66	6	25	8	1	4
	B1-1		100.0	36.2	36.6	32.9	31.0	2.8	11.7	3.8	0.5	1.9
	B1-2	対事業所サービス・セクター(専門系)	125	54	44	52	18	6	11	4		4
	B1-2		100.0	43.2	35.2	41.6	14.4	4.8	8.8	3.2	0.0	3.2
	B2	個人生活支援系サービス・セクター	30	15	9	10	4		4	1		
	B2		100.0	50.0	30.0	33.3	13.3	0.0	13.3	3.3	0.0	0.0

また、上記の「⑧新知識の獲得が必要になる業務の割合別事業所」別に見ると表22の通りである。明確な関連性は見られないが、強いて挙げれば、要新知識獲得業務割合が高い事業所では、「本業のサービスの幅を広げる」よりも「本業のサービスの高度化を図る」の方が高率であること、要新知識獲得業務割合が低い事業所では「福岡地区以外の需要にも対応」を挙げたものが多いことなどが指摘できよう。

表 22 要新知識獲得業務割合別今後の事業展開方向

MA(2つまで) 上段:件数 下段:比率		サンプル数	てさてこのくびまとに本集業中申し	幅本を業広げさていビクスの	るつ本い業ての高サード化ビス図に	出つ本し、業た新を分維野持へしもつ進	分本野業へは縮入小し・拡大新	要福にも対区応以外の需	応海外じてのい需要くにも対	その他	N A
総計		417	166	147	148	102	12	49	15	1	9
		100.0	39.8	35.3	35.5	24.5	2.9	11.8	3.6	0.2	2.2
要新知識獲得業務割合別	90~100%	18	8	3	6	3	3	2	1		
		100.0	44.4	16.7	33.3	16.7	16.7	11.1	5.6	0.0	0.0
	70~90%	39	17	11	16	10		2	2		1
		100.0	43.6	28.2	41.0	25.6	0.0	5.1	5.1	0.0	2.6
	50~70%	69	19	34	35	16	4	8	2		
		100.0	27.5	49.3	50.7	23.2	5.8	11.6	2.9	0.0	0.0
	30~50%	80	25	31	31	26	1	13	5		1
		100.0	31.3	38.8	38.8	32.5	1.3	16.3	6.3	0.0	1.3
10~30%	10~30%	115	50	36	40	27	3	16	4	1	
		100.0	43.5	31.3	34.8	23.5	2.6	13.9	3.5	0.9	0.0
10%未満	10%未満	77	37	28	17	17	1	8			2
		100.0	48.1	36.4	22.1	22.1	1.3	10.4	0.0	0.0	2.6
NA		19	10	4	3	3			1		5
		100.0	52.6	21.1	15.8	15.8	0.0	0.0	5.3	0.0	26.3

#### ⑯効果的と考える行政施策

「知識産業」事業所が、今後の発展にとって効果的だと考える行政施策、すなわち望ましい行政施策はどのようなものと考えているかを見ると、表 23 のように、全体としては、「顧客となる企業等の福岡への集積促進」(38.1%)、「新たな・高度な知識・技術の研修機会提供」(24.7%)、「同業・関連業者のマッチング機能拡充」(20.1%)、「他業界との知的ネットワーク場の提供」(18.9%) などが挙げられている。つまり、i. 需要拡大、ii. 研修機会、iii. 事業マッチングまたは知的ネットワークづくりと言えよう。

業種類型別に見ると、A-1 研究開発セクターでは、「顧客となる企業等の福岡への集積促進」とともに、「新知識創出のための研究コミュニティ組織化支援」(27.3%) が同率で 1 位に挙げられている。A-2 ソフトウェア等制作セクターでは、「顧客となる企業等の福岡への集積促進」(31.6%) に続いて、「業績発信のためのメディア活用への支援」(23.7%) が挙げられているが、これは自業界に対する需要拡大といった意味合いを持つものであろう。B-1-1 事業所サービス(技術系)では、「顧客となる企業等の福岡への集積促進」(39.0%)、「新たな・高度な知識・技術の研修機会提供」(25.8%)、「同業・関連業者のマッチング機能拡充」(24.4%) など、全体として挙げられた 3 位までの施策が挙げられている。

B-1-2 事業所サービス(専門系)では、「顧客となる企業等の福岡への集積促進」(36.8%)、「新たな・高度な知識・技術の研修機会提供」(26.4%) に続いて、「他業界との知的ネットワーク場の提供」(16.8%) が 3 位に挙げられているのが特徴である。B-2 生活支援サービスセクターでは、「顧客となる企業等の福岡への集積促進」がさらに高率(50.0%) で 1

位に挙げられ、続いて「新たな・高度な知識・技術の研修機会提供」と「他業界との知的ネットワーク場の提供」が同率（20.0%）で2位となっている。

表23 類型別効果的だと考える行政施策

MA(3つまで) 上段:件数 下段:比率			サンプル数	顧客の福岡と地図なりへうる集積業者を促進する等	事業に対する制約が少ない	機能の拡充	同業・関連業者のマッチング	知的財産権の保護、活用に	技術的な研修機会の提供、又は高度な知識や	他業界との知識の提供ネットワーク	業績発信の支援、メーディア	海外顧客に対する支援設置等の対応	業務開発・導入への支援のためのI.C.T	新知識獲得などのためのクラウド	新知識創出の組織化への研究支援コ	その他	N.A
総計			417	159	49	84	24	103	79	41	20	51	37	40	30	51	
				100.0	38.1	11.8	20.1	5.8	24.7	18.9	9.8	4.8	12.2	8.9	9.6	7.2	12.2
類型別	A1	研究開発セクター	11	3	2	2	1	1	2	1				3	2	1	
	A1		100.0	27.3	18.2	18.2	9.1	9.1	18.2	9.1	0.0	0.0	0.0	27.3	18.2	9.1	
	A2	ソフトウェア等制作セクター	38	12	4	8	2	8	8	9	3	3		5	4	5	
	A2		100.0	31.6	10.5	21.1	5.3	21.1	21.1	23.7	7.9	7.9	0.0	13.2	10.5	13.2	
	B1-1	対事業所サービス・セクター(技術系)	213	83	27	52	12	55	42	15	8	28	25	19	13	28	
	B1-1		100.0	39.0	12.7	24.4	5.6	25.8	19.7	7.0	3.8	13.1	11.7	8.9	6.1	13.1	
	B1-2	対事業所サービス・セクター(専門系)	125	46	14	19	5	33	21	13	6	19	11	10	8	14	
	B1-2		100.0	36.8	11.2	15.2	4.0	26.4	16.8	10.4	4.8	15.2	8.8	8.0	6.4	11.2	
	B2	個人生活支援系サービス・セクター	30	15	2	3	4	6	6	3	3	1	1	3	3	3	
	B2		100.0	50.0	6.7	10.0	13.3	20.0	20.0	10.0	10.0	3.3	3.3	10.0	10.0	10.0	

## ⑯まとめ

### a. 事業所の概要

福岡市の「知識産業」事業所は、A-2 ソフトウェア等制作セクターや B-1-1 事業所サービス（技術系）では、中規模以上の従業者をもつ会社経営が一定程度集積しているものの、全般的に小・零細規模であり、特に B-1-2 事業所サービス（専門系）や B-2 生活支援サービスセクターでは個人経営事務所が中心となっている。

直近3年間の経営状況は、全般的に経済全体の低迷状況を反映して好調とは言い難いが、とりわけ、B-1-1 事業所サービス（技術系）では厳しく、A-2 ソフトウェア等制作セクターも停滞的である。抱える業務上の課題から見て、これらでは需要の低迷に加えて、過当競争気味なのではないかと推測される。

### b. 業務地域、業務増加地域

福岡市の「知識産業」の業務地域は、全体として、約7.1割が「福岡地区を含む福岡県内」で行われている。ただし、業種類型別に差異が見られ、A-1 研究開発セクターでは「東京・関東」が約2.2割、「福岡県を除く九州・山口」が約2.1割、「海外」が約0.9割など広範囲にわたっている。A-2 ソフトウェア等制作セクターでも、「福岡地区を含む福岡県内」は約5.6割に過ぎず、「東京・関東」や「福岡県を除く九州・山口」など、広い範囲に及んでいる一方、B-2 生活支援サービスセクターや B-1-2 事業所サービス（専門系）では、「福

岡地区を含む福岡県内」が約8.1割を占めている。なお、直近3年間で業務が増加している地域としては「東京・関東」および「福岡県を除く九州・山口」が多く挙げられている。

#### c. 要新知識創出業務の割合と環境要素の評価

直近3年間の実績として、新知識を獲得して遂行する必要があった業務割合を聞いたところ、全体では、業務の35%前後であった。業種類型別に見るとA-1研究開発セクターでは約60%に達しているが、A-2ソフトウェア等制作セクターおよびB-1-1事業所サービス（技術系）はやや低く、35%前後と推計される。B-1-2事業所サービス（専門系）では40%前後、B-2生活支援サービスセクターでは45%前後となっているが、これらセクターでは業務が標準化されにくく、個別状況の把握が必要になるためではないかと考えられる。

福岡市「知識産業」事業所が、それら新知識獲得、創出のための環境要素として重視するものは、i. 「代表者・幹部」、ii. 「ノウハウ・知的財産権・業務知識の蓄積」、iii. 「従業者」、iv. 「情報取得・管理・活用能力」などである。つまり、i. と ii. の2要素が人に関わるものであり、iv. も人の能力に関するものであり、iii. は知識である。

それらの具体的な内容を見ると、i. 「代表者・幹部」およびiii. 「従業者」については、①「独創的な発想」、②「幅広い知識」、③「豊富な経験」が共通して挙げられているが、業種類型別に見ると、A-1研究開発セクターおよびA-2ソフトウェア等制作セクターでは、「独創的な発想」が抜群に高く、次いで、「幅広い知識」、「豊富な経験」が重要視されている。一方、B-1-2事業所サービス（専門系）およびB-2生活支援サービスセクターでは、「幅広い知識」、「豊富な経験」が重視され、「独創的な発想」は3位にとどまっている。

ii. 「ノウハウ・知的財産権・業務知識の蓄積」について具体的な内容を見ると、全体としては、①「模倣しにくいノウハウの研究開発蓄積」が抜群に高く、次いで、②「特別な情報の収集能力」が挙げられている。ただし、A-1研究開発セクターでは、「知的財産権の登録・所有」が抜群に高く、1位となっているのが特徴的である。

iv. 「情報取得・管理・活用能力」の具体的な内容を見ると、全体としては、①「専門部署・人材の育成」、②「専門業者・機関への委託」、③「外部研修機会等への参加・派遣」の順となっている。A-1研究開発セクターでは、3位に「ソーシャル・ネットワークの活用推進」が挙げられている。

#### d. 情報共有の方法および新知識創出への対応

上記の新知識創出の環境要素の中で重視されている「情報取得・管理・活用能力」とも関わるが、業務知識の従業者間での共有の方法を見ると、全体として、「社内勉強会・研修会の開催」(44.6%)、「OJTなど」(28.3%)、「業務記録の作成」(20.6%)などとなっており、「ICTの活用」は14.9%にとどまっている。

また、新知識あるいはオリジナルな知識を創出する必要がある場合の対応を見ると、全体としては、6割弱が「主に代表者を中心に対応」し、4割は「業務担当者を中心に対応する」とし、3割は「社内（組織）全体で検討する」としており、「同業他社に相談する」、「社

外の専門家に相談・依頼」、「大学・研究機関等に委託・共同研究する」など、社外との連携（オープン・イノベーション指向）が弱いと言えよう。

#### e. 業務上の課題と望まれる行政施策

福岡市「知識産業」事業所が抱える業務上の課題を見ると、全体としては、①「需要（顧客）の減少」、②「優秀な人材の確保・育成課題」、③「提供サービスに対する報酬の低さ」が3大課題となっている。

A-1 研究開発セクターでは、「従業者の業務負担の過重」とともに、「高度な知識を持つ提携・外注先の不足」が挙げられているのが特徴である。

B-2 生活支援サービスセクターでは、「競合の激化によるマイナス影響」が2位となっており、過当競争状況が強まっているかのようである。

今後の発展にとって効果的だと考える行政施策、すなわち望ましい行政施策はどのようなものかを見ると、全体としては、①「顧客となる企業等の福岡への集積促進」、②「新たな・高度な知識・技術の研修機会の提供」、③「同業・関連業者のマッチング機能拡充」、④「他業界との知的ネットワーク場の提供」などが挙げられている。つまり、i. 需要拡大、ii. 研修機会、iii. 事業マッチングまたは知的ネットワークづくりであると言えよう。

#### f. 考察

上記のように、業務上の課題の①「需要（顧客）の減少」や③「提供サービスに対する報酬の低さ」に対しては、「望ましい行政施策」に対する回答の①「顧客となる企業等の福岡への集積促進」、③「同業・関連業者のマッチング機能拡充」が対応していると考えられる。そのうちの前者①「顧客となる企業等の福岡への集積促進」については、本研究など、福岡市産業経済の新たな成長基盤の形成を図るという基本的な課題になるであろうが、個別課題として需要の拡大を図ることも必要である。

A. 知識創造セクター や B-1-1 事業所サービス（技術系）では、「東京・関東」、「福岡県以外の九州・山口」など他の大需要地での業務もみられ広がりが見られるものの、とりわけ B-1-2 事業所サービス（専門系）や B-2-1 個人生活支援サービスなどでは、対面サービスが主体となるため地域的な広がりが難しいようである。恐らく各都市・地域ごとに業務対象地域が分かれており、かつ、小・零細事業所が多いこともあって、都市・地域間をつなぐ、例えば支店一営業所など事業所間ネットワークを持たないということであろう。

需要の拡大を図るためにには、都市・地域的な業務の広がりを作り出すことが考えられる。福岡市は、前掲図8のように、国の省庁機構や民間企業の営業・管理網等による地方中枢都市—地方中核・中心都市間ネットワーク（都市システム）の九州ブロックの頂点に位置しており、「知識産業」分野でもこのような都市間ネットワークの利用やICTの活用などの方法も考えられよう。しかし、基本は、新しい知識（ビジネス・モデルや手法、領域など）を創出して需要の掘り起しを図ることではないかと考えられる。また、新しい知識（ビジネス・モデルや手法、領域など）を持たずには、都市・地域的な業務拡大も難しいのではないだろうか。

その新知識創出については、A. 知識創造セクターや B-1-1 事業所サービス（技術系）などある程度の経営規模も持っているところでは、専門部署で対応するという回答は少ないものの、B-1-2 事業所サービス（専門系）や B-2-1 個人生活支援サービスなどでは、小・零細事業所が多いこともある、社長や経営幹部自身を中心として対応するケースが圧倒的に多く、外部の大学等専門研究機関等との交流が極めて限られ、知的交流が狭い範囲に留まっていることが特徴である。したがって、「望ましい行政施策」に対する回答で、④「他業界との知的ネットワーク場の提供」が挙げられているのであろう。

専門家同士の「フランクな」交流環境が重要であろう。忙しい社長や経営幹部の場合、必ずしもフェイス・トゥ・フェイスでなく、SNSなどを活用したネット・カフェのような形も考えられよう。

また、「事業所内での知識の共有方法」に対する回答でも、OJT によるという回答が多く、経験重視あるいは暗黙知重視の傾向が強いとみられる。オープン・データ化やクラウド、ビック・データの利用などによって、非標準化知識や人工知能を利用した対話も可能になると予測されており、膨大に集積され、詳細に分析された「形式知」活用の比重が高まっていくものと考えられ、ICT の活用が業務能力の水準を左右する時代が迫っていると考えられる。ICT 活用技能の研修や ICT 活用環境の整備を図ることが必要であろう。

業務上の課題の②「優秀な人材の確保・育成課題」に対しては、「望ましい行政施策」に対する回答の②「新たな・高度な知識・技術の研修機会の提供」や④「他業界との知的ネットワーク場の提供」が対応していると考えられる。

ただし、「優秀な人材の確保・育成」の内容を、要新知識業務遂行に当たって「代表者・幹部」や「従業者」に求められる「独創的な発想」を持つ人材ということであれば、「育ち方」、「育て方」を含め長期の教育システムの改善が必要であろう。

個別の課題としての②「高度な知識・技術の研修機会の提供」、④「他業界との知的ネットワーク場の提供」については、効果的な具体策を検討する必要があろう。

上記のように、「有効と考えられる行政施策」に対する回答で、②「新たな・高度な知識・技術の研修機会の提供」、③「同業・関連業者のマッチング機能拡充」、④「他業界との知的ネットワーク場の提供」などが多数を占めたのは、以上に分析してきた現状の裏返しでもあり、切実に感じ取っている事柄なのであろう。

## 4. 福岡市の「知識創造都市」に向けての政策課題

### (1) 「知識創造都市（ナレッジ・シティ）」の概念と要件

わが国で最も著名な「創造都市」研究者である佐々木雅幸大阪市立大学教授は、「創造都市論」には、2つの系譜があると述べている。1つは、ヨーロッパの福祉国家システムが財政危機に直面し、見直されつつある中で、チャールズ・ランドリーによって提起された、芸術文化がもつ創造的な力を生かして都市社会の潜在力を引出そうとする「創造都市論」であるという（チャールズ・ランドリー「創造的都市」監訳：後藤和子 日本評論社 2003年刊）。これは、脱大量生産時代のオールタナティブとしてイタリアのボローニャやフィレンツェのような多様な中小企業によるクラスター都市を取り上げ、イノベーションとインプロビゼーションに基づく都市経済システムを持った都市を「創造的都市」として評価したジェーン・ジェイコブズの考え（「アメリカの大都市の死と生」鹿島出版会 1977年 刊）に近いという。

他方、アメリカの大都市分析を基に、3つのT(すなわち、人材、技術、寛容性)が豊かな都市には「クリエイティブ・クラス」が集まり、彼らの活動を基盤として成長する「創造都市」が形成されるとするリチャード・フロリダの「創造都市論」であると述べている（「創造都市への挑戦」岩波書店 2012年 p 40）。

その上で、自身の考える「創造都市」を「…人間の創造活動の自由な発揮に基づいて、文化と産業における創造性に富み、…、脱大量生産の革新的で柔軟な都市経済システムを備えた都市…。」と定義し、かつ、それは「21世紀に人類が直面するグローバルな環境問題やローカルな地域社会の課題に対して、創造的問題解決を行えるような『創造の場』に富んだ都市」でもあると説明している。

本研究の場合、上記のとおり、「知識産業」を実際の都市内産業の一定分野（業種）として統計的に把握しており、目標とする「知識創造都市」の内容も以下のように考えている。

すなわち、グローバル化の一層の深化と情報通信技術の浸透に支えられた知識ベース社会への移行が進みつつあることを踏まえ、停滞する経済状況を都市のレベルでブレークスルーし、成長性を回復する戦略として、「知識産業」の一層の発展を促し、「知識産業」の活動が都市経済の1つの主要構成部分=1つの柱となる程度の比重をもつ状態を目指そうとするものである。すなわち、「知識創造都市」とは、「知識産業」が産業基盤の1つの柱として形成されている都市である。

（例えば、現在時点の東京都区部では「知識産業」就業者が16%程度を占める。福岡市は10%弱である。これを東京都区部並みに引き上げるなど…が目標に考えられる。）

上記の通り「実態調査」によれば、「知識産業」の新知識獲得業務比率は35%前後であるものの、「知識産業」が新知識を生み出すことによって、新しい需要の拡大が期待される。それは一般的な企業利益率を上回る効果を持つであろう。さらに、それらはグローバルな市場においても猛追する新興工業国の中商品やサービスと競合することがない。福岡市の場

合それを水平展開（海外市場に向ける）することも不可能ではない。また、上記の通り「知識産業」事業所は小規模であるが、新規設立率が高く、かつ、従事者は技術・知識基盤を持ち常勤率が高いなど、産業自体の振興効果も大きく、停滞する現状をブレークスルーする牽引車（ドライビング・フォース）となりうると考えている。

上記の佐々木雅幸氏の定義の要件となっている「…人間の創造活動の自由な發揮…」や「…革新的で柔軟な都市経済システム…」は、むしろ、目標を達成するために必要となる条件あるいは手段的要素に当る。

周知のように、ICTによって形成化され、「保管」、「流通」可能なことから、知識は、一般的には、特定の目的のもとに体系化され、統合された一連の情報であると考えられている（図23参照）。しかし、「情報」とはならない、あるいは「情報」となる以前の「暗黙知」があり、新しい知識の創造にはこの「暗黙知」が重要な役割を果たすことが明らかになっている。「暗黙知」は、まさに個々人の体験によって作られるとともに「流通」が難しいという特徴がある。知識創造、すなわち知識を用いて新しい知識を創り出す過程は、さまざまな体験から作られたさまざまな観点や発想や評価そして価値観の「ぶつかり合い」の中から生まれることが多いことも明らかになっている。知識創造の本質を「暗黙知」と「形式知」の連續的相互変換と捉え、その過程を「組織的過程」として理論化したものが野中郁次郎・竹内弘高によって明らかにされたSECI理論である（図24参照）。さらに、それを経営体のあり方として提起したものに「知識ベース経営」論がある（野中郁次郎・紺野登「知識経営のすすめ」筑摩書房 1999年刊）。

したがって、「知識創造都市」の形成は、上記のような「暗黙知」=知識従業者の多様性、「知的資本」、「知識ベース経営」=SECIシステム形成企業がつくり出され易い都市環境の形成であると言い換えることができる。（図25参照）。

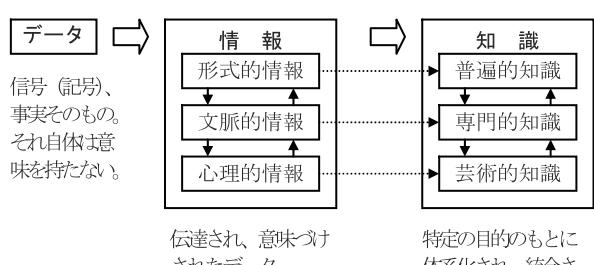
さらに、実在の天才的なイノベーター（故スティーブ・ジョブズ）のイノベーション過程を分析して理論化した「イノベーションのDNA」（C.クリスチャンセン、J.ダイアード、H.グレンガーセン著 櫻井祐子訳 翔泳社 2012年）では、「創造性が、ただの遺伝的素質でも、認知的スキルでもないことをわかってほしい…。創造的なアイディアを生み出すのは、行動的スキルなのだ。」と言い、例えば、スティーブ・ジョブズの「…革新的なアイディアがどのようにして生まれるのか、その経緯を調べて見ると、…。(1)現状に異議を投げかける質問、(2)技術や企業、顧客などの観察、(3)新しいことを試した体験や実験、(4)重要な知識や機会に目を向けさせてくれた会話。」（p24）などがきっかけになっていることを明らかにした。

新しい知識の創出には、多様性または自由なかつ活発な行動力が必要であり、それによる「知の流通」が大きな要素になることを示している。

したがって、「知識創造都市（ナレッジ・シティ）」形成のためには、市民だけではなく事業所や行政やマス・メディアを含む都市民社会が、多様性を持ち、かつ、才能ある個人

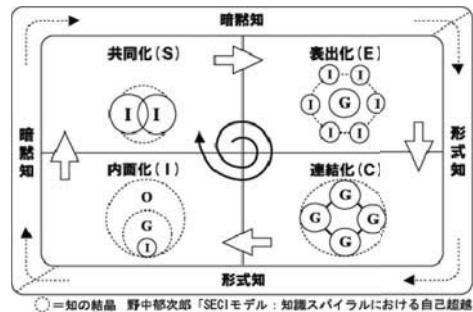
の自由な着想と行動力を許容するとともに、それに応える社会的な適応力等が必要なのである。それは、図26のように示すことができよう。

図23 データ、情報、知識



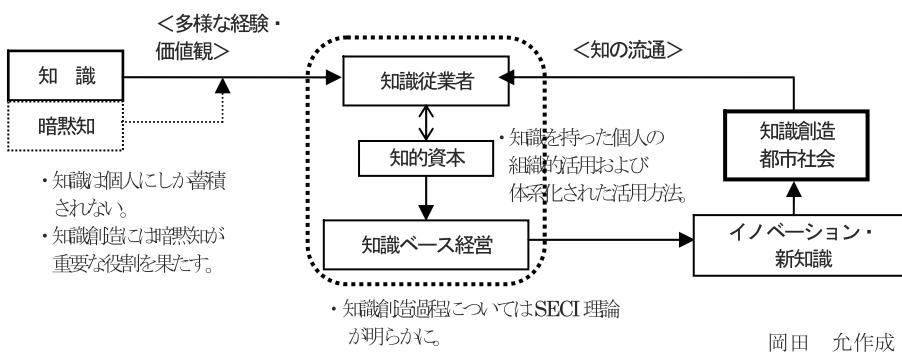
岡田 允作成

図24 中野・竹内の SECI モデル



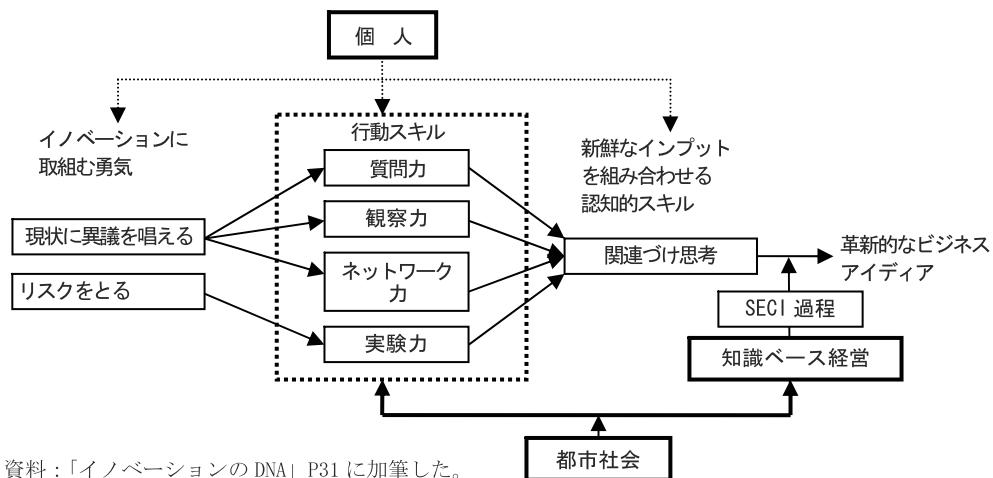
資料：中野郁次郎・竹内弘高「知識創造企業」

図25 知識、知的資本、知識創造都市



岡田 允作成

図26 イノベーションと知識創造都市の関係



資料：「イノベーションのDNA」P31に加筆した。

以上のような諸条件は、「イノベーティブ・ミリュー innovative milieu」（革新的環境）の形成という言葉で表すことができると考える。詳細については、後の政策課題で述べる。

## (2) 福岡市における「知識創造都市」像

### ①先行事例の状況

#### i . 金沢市の「世界都市構想」

わが国で最も早く「創造都市」づくりに取組んだのは金沢市であるという。1995年に「世界の中で独特の輝きを放つ都市づくり」を理念とした同市の「金沢世界都市構想」が起点となっているようである。

金沢は、京都に次いで伝統的工芸品産業が多く継承されている都市である。伝統産業は26種にのぼり、茶道、日本舞踊、謡曲など伝統的習い事が市民生活にしつかり根を下ろしている町であるという。「オーケストラアンサンブル金沢」の設立(1988年)、「金沢市民芸術村」の開設(1996年)など市民の文化活動の振興とともに、金沢市立美術工芸大学の4年制化(1955年)や卯辰山工芸工房の設立(1989年)、金沢職人大学校の開設(1996年)など文化的産業の振興に力を注いできた。このような職人的生産システムあるいは職人的気質がベースとなって、繊維産業などから、ハイテク産業を含む多彩な都市型産業が生まれ、イタリアのボローニャ型の「創造都市」と評価されている。

他方、1949年に戦災を免れた金沢市は「文化財保存選奨条例」を遅く制定して、「歴史文化都市」としての歩みを始め、金沢大学の移転と金沢城跡の復元、さらに1989年の「都市景観条例」制定に引き継がれ、歴史的文化的町並みを保存しつつ都市の発展を図る取組につながっている。さらに、金沢21世紀美術館の建設をはじめ「…21世紀に向けた金沢の創造都市戦略が形成されつつある。」ということである。金沢市の産業的伝統と歴史文化と市民気質・活動の上に「創造都市」が形成されつつあるわけであるが、その先導役として金沢経済同友会の存在があったこと、かつ、長期間の取組が必要であったことがわかる。

#### ii . 横浜市の文化芸術都市創造政策

横浜市も2004年に全国に先駆けて「創造都市」をめざした取組を始めたことで知られる。野田邦弘氏の要約によると、横浜市の「文化芸術都市創造政策=クリエイティブシティ・ヨコハマ」の推進の結果、「①飛鳥田市政時代、著名な都市計画家田村明がリードしたアーバンデザインの手法の継承である…。②…歴史的建造物をNPOが運営するという新しい政策モデルへの転換がはかられたこと、③…文化政策が、都市再生を図るための総合政策として再編され、…中枢的な役割を担うように変化してきている…。」などが見てとれるという。

それは、当時の旧市街地閑内・山下地区(18区内の中区の中の地区)の衰退に際し、「文化芸術と観光振興による都心部活性化検討委員会」がつくられ、2004年に、①創造界隈の形成、②映像文化都市の形成、③ナショナルアートパーク構想の3つの柱を持った提言「文化芸術創造都市—クリエイティブシティ・ヨコハマの形成に向けて」が市長に提出されたのが起点であった。①創造界隈の形成はみなとみらい線馬車道駅周辺の歴史的建造物や臨海部の倉庫をリノベーションするというものであり、②映像文化都市の形成は、みなとみらい21計画の中で「日活」本社移転を中心に映像関連産業の集積を図る、としていたものであるが、同本社移転が取りやめになり、閑内地区までエリアを広げ、東京藝術大

学大学院映像研究科の進出を核とするものとなった。③ナショナルアートパーク構想は旧い倉庫や都心の空きオフィス等をコンバージョンし SOHO やアトリエ、スタジオ等に転用し、ウォーターフロントの環境を生かした都市空間とするものであった。

これを受け横浜市は機構改革を行い、2004 年に、「文化芸術都市創造事業本部」を立ち上げ、2006 年にはそれを「開港 150 周年・創造都市事業本部」に編成して強力に推進した。

具体的には、2004 年から「横浜都心部歴史的建築物文化芸術活用実験事業」=BankART 1929 事業(旧富士銀行、旧第一銀行さらに日本郵船旧歴史資料館など)を開始した。これは、作品展示、演劇・ダンス・音楽公演、スクール等の自主事業と、施設貸し出し、アーティスト・イン・スタジオ、カフェ、ショップなどとして活用するものである。また、同年、東京藝術大学大学院映像研究科映画専攻の誘致、アーティスト・イン・レジデンス・プログラムの「北仲 BRICK&北仲 WHITE」プロジェクト(事業主体は森ビル(株))、「本町ビルシゴカイ」、「ZAIM(旧大蔵省関東財務局事務所)」(運営管理は(財)横浜市芸術文化振興財団)、「創造空間万国橋 SOHO」等々数多く実施されている。

東京藝術大学大学院映像研究科については、2005 年映画専攻がオープン、2006 年にはメディア映画専攻が新港客船ターミナルで、2008 年にはアニメーション専攻が万国橋会議センターでオープンした。2007 年には横浜国立大学建築都市スクール Y-GAS が閑内松島ビルにオープンし、横浜市立大学サテライトキャンパス Kogane-X Lab. も開設され、『映像文化都市』形成に向けて着実に進展している。

ナショナルアートパーク構想は、2001 年に開始して以来、みなとみらい地区をはじめとする横浜の都心臨海部の施設や屋外広場を会場に、2005 年、2008 年、2011 年とこれまでに 4 回を重ねた「横浜トリエンナーレ」が実績を作りつつある。わが国初の国際現代美術展であったが、国の国際交流基金や横浜市など政府・自治体が主導している。

以上のように、空洞化しつつあった同市中区のみなとみらい地区や閑内地区を中心として歴史的建築物やウォーターフロント・旧倉庫群などの保存・利用活動があり、それらの生かし方と地区活性化が結びつく形で、「クリエイティブシティ・ヨコハマ」が構想されたのであり、それ自体は他市でも見られるオーソドックスな構想であろう。横浜市の場合、行政が全市一体的な支援体制を構築して推進したという点に特徴があったと考えられる。

それにしても、経済界や民間文化芸術関係者の参与等に関しては、首都圏内に位置する横浜市(常住 15 歳以上人口 1,895,000 人の 24.8%、471,000 人が東京都に通勤・通学者であり、東京都への依存率が高い)の立地条件(=市場条件)も大いに寄与していると考えられる。

ところで、福岡市においても、平成 18 年度に「文化芸術による都市創造ビジョン」を策定するにあたって、前年度の平成 17 年度(2005 年度)に福岡市文化芸術による都市創造ビジョン懇話会によって「クリエイティブ福岡 10 年計画」が提言されたことがある。その主旨は文化芸術の振興を都市政策の軸として据えることによって、「クリエイティブ都市」福岡を目指そうといった提言であった。先述のチャールズ・ランドリーらによって提起さ

れた、芸術文化がもつ創造的な力を生かして都市社会の潜在力を引出そうとする「創造都市論」に近い「思想」を読み取ることができるものの、金沢市のように基礎となりうる実体の力不足、横浜市のようにバックアップする市場力も不十分で、提言としての説得力が弱かったのであろう。結局、その一部が「福岡市文化芸術振興ビジョン」として取り入れられたに過ぎなかつたと言つてよいであろう。

欧米における文化芸術の振興を梃子とした「創造都市」形成の実例あるいはそれを論拠とした先進的な理論は、われわれの進むべき方向を見通そうとする場合には極めて有効であるが、現実のわが国とりわけ地方圏の都市において目標とするに当つては、十分な検討が必要であろう。「創造都市」論についてみると、肝心の、福岡市における文化芸術の振興がどのように都市の創造性を生み出し、都市の発展につながるのか（成長基盤となるのか）が解明されていないように思われる。

検討を要する点は、ヨーロッパとわが国では芸術文化活動に対する人々の価値付け（生活の中でどの程度価値あるものと感じるか、重んじるか）がかなり異なるのではないかということである。それは、社会の歴史の中で積み重ねられ、人々の感性に蓄積されたものであろう。何百年もの歴史を持つヨーロッパの都市文化と 100 年そこそこのわが国の都市文化の深さの差が反映されているのかもしれない。

もう 1 つは、市場の規模であろう。欧米文化は、大衆化する海外旅行先や急速に拡大する各種メディア情報の中で、世界の耳目を惹きつける中心としてますます拡大していると考えてよい。他方、わが国の情報は世界的に見れば、そのプレゼンスは高くはなく、近年は弱まっていると見られている。その上、EU 統合によって、「ひとつのヨーロッパ」化しており、「創造都市」へ関心をもち、関わろうとする人口規模は、もちろん大きく拡大しているとみられる。わが国においても、首都圏や関西圏など人口と経済力の大きな集積、あるいは成長するアジアの富裕層を基盤とする必要があるのではないだろうか。

### ⅲ. イギリスの「クリエイティブ・ブリテン」政策

次に、わが国に紹介されたものとは、多少異なった「クリエイティブ・ブリテン」を推進しつつある英国の「クリエイティブ産業」政策についてみておきたい。

太下義之「英国の『クリエイティブ産業』政策に関する研究」（三菱UFJ リサーチ&コンサルティング「季刊 政策・経営研究」2009. Vol. 3 所収）によると、イギリスにおける「クリエイティブ産業」政策は、これまで紹介されたものとは、かなり異なっているようである。周知のように「クリエイティブ産業」とは同国文化・メディア・スポーツ省が選定した 13 分野の産業であり、「個々人の創造性、技能および才能に基づくものであり、知的財産の展開及び利用によって富と雇用を創出する可能性がある産業」と定義されている。

この「クリエイティブ産業」に関する包括的な政策は、2008 年文化・メディア・スポーツ省が策定した「クリエイティブ・ブリテン」がはじめてであると言う。それは、8 テーマ、19 の課題にわたる 26 のコミットメント（約束）に体系化されたものであり、「クリエイテ

イブ産業という経済分野の振興が主要な目的であり、芸術文化振興のためだけではない…。」表24に示すとおりである。

なお、13分野とは、広告、建築、美術・骨董品、デザイナー・ファッション、映画・ビデオ産業、音楽産業、舞台芸術、出版、ソフトウェア、コンピュータゲーム・ビデオゲーム、テレビ・ラジオ放送、工芸、デザインである。

「クリエイティブ産業」の包括的な政策は2008年にスタートしたようであるが、個別の施策は、1998年頃から実施されており、それら先行した政策、または、他目的の個別事業を「クリエイティブ産業」政策として目的を複層化し、くくり直したといってよいようである。太下氏によると、「…急激に衰退している製造業に代わる、新たな雇用の受け皿づくりの一環として位置づけられていた…。」「すなわち、『クリエイティブ産業』政策とは、その名からイメージされるような華やかな政策というわけではなく、雇用政策の視点からすると、背水の陣とも呼べる、まさに起死回生の政策であった…。」(P133～134) と言うことである。なお、英国の製造業就業者は1978年の713万人から、2008年には314万人へと約

表24 「クリエイティブ・ブリテン」の施策体系

8つの戦略	19の課題
I. すべての子どもたちにクリエイティブ教育を施す	(1)個人の創造性を確立（週5時間の文化教育パイロット事業「ファインド・ユア・タレント」を実施 (2)早期に才能を見出す
II. 能力を才能に変える	(3)世界水準の才能を開発（才能パスシステムの構築など） (4)必要とされるところに才能を供給 (5)すべての経験者にクリエイティブ産業訓練を開設（2013年までにクリエイティブ産業で5,000人規模の研修制度設立）
III. 研究とイノベーションをサポートする	(6)新技術の可能性を模索（共同研究支援、イノベーター育成など） (7)イノベーションを阻害する構造的障壁を除去（「ナレッジ移転ネットワーク」設立など）
IV. クリエイティブビジネスの成長・資金調達を支援する	(8)波及効果を創出（アーツ・カウンシルによるプログラム活動支援など） (9)ビジネススキルレベルの向上（地域開発庁によるクリエイティブ産業向支援ネットワーク構築など） (10)資金の流れを円滑化（関係3省がクリエイティブ企業向け起業基金に出資し、投資を誘発する）
V. 知的財産権を尊重・保護する	(11)知財エンフォースメントの改善 (12)知的財産権に対する意識の改善
VI. クリエイティブ・クラスターを支援する	(13)地域クリエイティブ産業に対する公共投資を協調 (14)インフラの整備
VII. 英国を世界のクリエイティブ・ハブにする	(15)英国企業を世界規模のクリエイティブ産業へ誘導 (16)英国を世界のクリエイティブ・ハブに
VIII. 戦略を最新の状態に保つ	(17)クリエイティブ産業に関するエビデンス・分析を拡大 (18)コミットメントの実行 (19)クリエイティブ産業関係者への情報提供

資料：太下義之「英国の『クリエイティブ産業』政策に関する研究」P127～128図表6を基に作成。

400万人も減少し、全産業に占める割合も1割をきっている。

したがって、「…個々の政策については『政策の見本市』とも呼ばれるほど多様で先進的な政策が展開されて…。」(P132) いると言う。太下氏はその内、注目すべき事項として、「国民のライフステージに対応した政策」と「非伝統的な文化政策」ということについて紹介している。

「国民のライフステージに対応した政策」では、表24の中にある19の課題の中の「(5) 2013年までにクリエイティブ産業で5,000人規模の研修制度設立」施策を見ると、ビジネス・イノベーション・技能省が所管し、2009年時点で25分野、全産業の90%以上をカバーしている「分野別技能協議会」(民間の独立機関)が、クリエイティブ産業に就業するために必要な技術の研修を行っている(研修期間中は政府から給料が支払われる)。

また、「高等教育イノベーション基金」施策は、英国における研究資金の配分機関である高等教育資金協議会による助成基金であり、「イノベーションをより一層促進することを目的として大学の有する知識を企業や社会に移転し交流させるための競争的な助成を行うための基金である。

さらに、「初等中等教育におけるクリエイティブ・パートナーシップ」施策は、教育雇用訓練省の看板プログラムである。学校とクリエイティブなプロフェッショナル(建築家、科学者、マルチメディア開発者、アーティストなど)との間の長期間のパートナーシップ(授業)を通じて、若者の向上心を喚起し、自身の未来のための準備として、スキルを発展させようと企画されたものである。「2002年以降2008年10月現在で、…2,700校以上…において導入され、…。」「さまざまな効果が確認されている。」と言う。

さらに、若者たちのクリエイティブな才能をよりオープンなものとしていくため、新たなパイロット事業「Find Your Talent」が実施されることが決定されている。

他方、「非伝統的な文化政策としてのクリエイティブ産業」政策としては、アーティストや文化団体を助成金で支援するという伝統的な文化政策ではなく、①デジタル(ICT)による公共情報のコモンズ化(共有化)である。政府が管理する公共財としてのさまざまな情報を対象として、国民による再利用を促進しようという施策である。②デザインによる社会的課題の解決があり、例えば、「デザインを利用して犯罪を防ぐ」方法の募集や需要サイド(デザインを必要とする中小企業など)のスキルアップを目指すもの、具体的にはデザイナー協会がデザインを利用するとどのような効果があるかを示したデザインを提案し(その経費等を公的に支援する)、需要者(中小企業)が受け入れれば、本契約するといった支援施策など様々な事例が紹介されている。イギリスにおける「クリエイティブ産業」政策(施策)の豊富さを垣間見ることができる。

## ②福岡市のアイデンティティと「知識創造都市」像

### i. アイデンティティと目指すべき都市像

福岡市のアイデンティティは、既に述べたように、わが国経済社会の中心であり経済力

の6割が集中する首都圏から延びる西日本本土軸（旧太平洋ベルト）の西の基点であり、わが国経済社会の中心部と朝鮮半島や中国大陸、台湾など東アジアとを結ぶ中継点に位置していることである。そのような条件から古くから国際的交流が盛んであり、当時の先進文化の「取り入れ口」となってきた（先進性）。と同時に市民の中にはオープンで進取の気風が醸成されてきたことなどが先ず挙げられよう。

言うまでもなく、東アジア地域は、世界の中でもとりわけ経済成長の著しい若い国々で構成されている。これらの国々との産業・経済的な交易をさらに深化させ、各国民のニーズに応えていくとともに、低迷する国内需要を補っていくことの重要性は、今後とも薄れしていくことはない。

福岡市はこのようなアイデンティティを生かし、日本=東アジアビジネス交流・交易（取引、提携、物流、情報、金融、開発研究等）における東アジア地域管理拠点機能、中継基地機能などを強化することができるであろう。もちろん、これまでに官民によるこれら機能の創出・強化の試みはされてきたものの、成功しているとは言い難い状況にある。

また、福岡市は、九州・山口地域の高次消費・サービス供給都市であり、高次生活都市でもある。東アジアの国々との、物流・観光、文化・スポーツ、健康・医療、教育・学術など市民レベルでの交流を基盤とした産業・経済交流によって東アジア地域の消費・サービス需要を獲得していくという方向性が考えられる。このことは既に1980年代から繰り返し指摘され、かつ、アジア美術・フィルム、子ども会議、学校交流など少なくない実績が積み重ねられている。しかしながら、上記のように、東アジア地域の消費・サービス需要を獲得していくという点においては顕著な成果が得られているとは言い難いであろう。

以上のように、福岡市の目指すべき「都市像」の輪郭は、すでに「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」として「福岡市基本構想」において提起されており、「第9次福岡市基本計画」においては、「創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している」都市となることを目標としている。

本研究において提起しようとしている「知識創造都市（ナレッジ・シティ）」という目標も、東アジア地域を基盤とした、あるいは東アジア地域との共生関係を持った「知識創造都市（ナレッジ・シティ）」という特徴を持つことになるが、ここに福岡市らしさがある。その意味では、「21世紀の『出島』」と呼べるかも知れない。同時に、生産財、資本財等の中間需要分野ではなく、最終消費財やサービスなど生活文化分野を主とした「知識創造都市（ナレッジ・シティ）」と絞り込むことができよう。

東アジア地域のダイナミズムを取り込むという戦略の問題点は、その目標像であるより、もむしろ福岡都市社会の主要構成主体（市民団体、事業所、行政、マス・メディアなど）の「内なる国際化」の進展スピードが遅い（進まない）ことなのではないだろうか。

内外両国言語を操れ、両国の慣習の差異も理解している「留学生」や海外生活経験者などの積極的な活用（採用）と、「社会資本」として情報通信技術（ICT）を活用し「翻訳・通訳」機能を強化する等、思い切った突破を図る必要があるだろう。もちろん、外国人の

採用については、雇用制度の改変とともに、ダイバシティを前提とした業務推進・管理制度への移行など、自己変革が不可欠である。「内なる国際化」が進展しにくい要因の中心は、この雇用制度・慣行の変革が進まないことがあるのではないだろうか。

ところで、福岡市「知識産業」の抱える業務上の課題を見ると、前項の『知識産業』実態調査の分析結果では、全体として、①「需要（顧客）の減少」、②「優秀な人材の確保・育成課題」、③「提供サービスに対する報酬の低さ」が3大課題となっており、A-1 研究開発セクターでは、「従業者の業務負担の加重」などが、B-2 生活支援サービスセクターでは「競合の激化によるマイナス影響」などが指摘されている。

②の「優秀な人材の確保・育成課題」に対応するとともに、①の「需要（顧客）の減少」への対策として、将来の市場を切り開くという意味においても、留学生等の採用やインターンシップ・研修を受け入れていくことが重要であろう。彼らを通じて、将来は「知識の水平展開」を図ることが可能になるであろう。

## ii. 「知識創造都市」～「創造都市」との違い～

上記の例示ように、わが国では既に「創造都市」、「クリエイティブ・シティ」などの表現が用いられており、それを追求しようとする都市も増えている。しかし、その内容は、クリエイティビティ=創造性を芸術・文化的な創造性あるいは歴史文化的な個性的創造性において捉え、それらの諸活動を軸とした「都市づくり」をめざすといったニュアンスが強いようである。前述の「クリエイティブ福岡 10年計画」も同様であった。

これに対して、本研究で提起しようとしている「知識創造都市」の概念は、2つの点で異なっている。

1つは、それらを含む、より広い領域にわたる「知」の創出活動主体を対象にしているという点である。その違いを表現するために「創造都市」ではなく、「知識創造都市」（ナレッジ・シティ）という言葉を使っている。例えば、開発研究事業所はもとより、ソフトウェア制作や映像 CG 音楽などコンテンツ産業、高等教育、各種教育産業、健康・医療産業、デザイン・設計産業、各種コンサルティング産業、マス・メディアなど幅広い分野が含まれている。そこでの共通項は、前述の通り、新しい「知」の創出力やイノベーション力が高い（人材的に潜在力がある）という点で抽出されていることである。

2つは、知的創造の淵源は個人の知的活動ではあるが、産業・企業・事業所レベルでの創造性を直接的で、中心的な対象として考えていることである。

したがって、「知識創造都市」とは、前述のように創造性（能力）を持った「知識産業」が都市産業基盤の柱となる程度に集積した都市のことである。もちろん、単なる「集積」ではなく競争優位性を持つシステム=クラスターとして形成されていることが重要である。

そのような都市を形成するためには、新しい「知」の源泉となる個人の自由な発想や異なる価値観の琢磨等が活発に起りうる都市市民の社会のあり方、企業・事業所間の知の流通ネットワーク（知のスピルオーバー）などをもった企業市民のあり方などが問題とな

るのであり、「知識創造都市」の形成は手段的要件であり、かつ「知識産業」の競争優位性が確立されることにより達成される到達目標でもある。

さらに付言すれば、「知識創造都市」形成に向けた政策課題は、2つの意味において二重構造を持っている。

1つは、言うまでもなく、上記のように「知識産業」自体の振興という政策課題があるとともに、そのための手段的条件としての「知識創造都市」形成に向けた政策課題である。

2つは、「知識産業」の多業種性から、具体的な振興課題は二層構造をもつことになる。すなわち、個々の産業業種の振興課題（個別課題）とともに、そのための大きな要素となる「知識産業」全般にとっての、共通する振興課題という二層である。例えば、次で述べるように、「効果的な行政施策」に対する主要回答として、「同業・関連業者のマッチング機能拡充」、「他業界との知的ネットワーク場の提供」などが挙げられているが、これらは、新しい知識創出（能力創出）にとっての重要条件となる課題であるとともに、「知識産業」全体にとって共通する課題でもある。

### (3) 福岡型「知識創造都市」形成に向けての政策課題

#### ① 「知識産業」振興課題

「福岡市『知識産業』実態調査」の結果から、その振興のための課題は、「知識産業」事業所自らが回答している事項について応えることが考えられる。

すなわち、現在抱える業務上の課題として、①「需要（顧客）の減少」、②「優秀な人材の確保・育成課題」、③「提供サービスに対する報酬の低さ」などが挙げられており、とりわけ、「需要の創出・拡大」が強く望まれていることが判る。

その上で、「効果的な行政施策」として、①「顧客となる企業等の福岡への集積促進」、②「新たな・高度な知識・技術の研修機会の提供」、③「同業・関連業者のマッチング機能拡充」、④「他業界との知的ネットワーク場の提供」などが挙げられている。

「知識産業」の振興のためには、先ず持つて、これらの課題に対応することが不可欠である。当の「知識産業」事業所の主体性の強さも、今後の事業展開方針についての回答で、「本業のサービスの高度化を図る」＝35.5%、「本業のサービスの幅を広げる」＝35.3%、「本業を維持しつつ新分野へも進出したい」＝24.5%などの回答率となっており、決して弱くはないとみられる。

以下では、「知識産業」の個々の産業業種の振興課題を除く「知識産業」全般にとっての振興課題について整理した結果を示しておきたい。

「知識産業」全般にとってと言なながらも、業種類型や事業所の規模によって抱える問題・課題状況がかなり異なるものと考えられるので、図27のように、A-12 知識創造セクター、B-1-1 技術系事業所サービス、B-1-2 専門系事業所サービスおよびB-2-1 個人生活支援サービスの3グループに分け、かつ、零細小規模事業所を念頭に置いたフェーズ1と中規模以上の事業所を念頭に置いたフェーズ2とに分けて、振興のための基本課題と相互の位置関係を示した。

中心課題の「需要の拡大」に対しては、フェーズ1、2ともにイノベーション＝サービスの付加価値の創出が基本的な対応策と考えられるが、その力点は、多少異なり、フェーズ1では市民・企業市民等のニーズとの接合機会を積極的に作り出していくことであり、フェーズ2では新サービスをもって需要の深耕を図るとともに、広域での展開を図ることも必要になろう。その際、「クリエイティブ・ブリテン」で採用されているような非伝統的なデマンド・サイド（需要側）への支援施策も考えられるべきであろう。例えば、ゲーム・ソフトウェアなどコンテンツ産業の振興には、各種ゲームを楽しめ、関連グッズの販売店などを集めた「ゲーム街区」（仮称）の指定・整備など需要側へのテコ入れなどが考えられる。これらは都市政策（施策）ともなじみやすいであろう。

フェーズ2では、さらに、「知識ベース経営」への移行やICT（クラウド利用技術）等の導入によってイノベーションにつなげることが必要になると考えられる。

行政の支援策としては、知の流通「場」、ネットワークの形成支援、同業種・異業種事業所のマッチング機会の形成支援、研究コミュニティ形成支援、ICT（クラウド利用技術）導入支援、人材・研修機会の提供、PR支援などが考えられる。これらは、後掲の「知識創造都市」形成課題として後述する。ここでは、新しいICT（情報通信技術）の導入に対する支援策や「知識産業」事業所の「知識ベース経営」への移行に対する支援策について述べる。

#### i. 新しいICT（情報通信技術）の導入に対する支援

行政のオープンデータを含む「クラウド」をはじめ、情報通信技術（ICT）の導入・活用は、今後の「知識産業」事業所にとって、とりわけ、B-1-2 事業所サービス（専門系）やB-2-1 個人生活支援サービスセクターでは、能力格差を生む重要な要素となろう。

また「知識産業」においても、SNSを社会的ニーズの発掘に利用したり、新知識研究交流等に利用することが必要不可欠になってこよう。

これらの活用システムの構築・採用等に関する業界団体等や協同組織の活動を促進し、協力・支援を図る必要があろう。

#### ii. 「知識産業」事業所の「知識ベース経営」導入への支援

現状においては、知識職従事者（ナレッジ・ワーカー）を中心とする「知識産業」の企業組織等であっても、総合職（ゼネラリスト）による従来の社長一部長一課長・係長といった官僚制的システムが中軸に置かれていることが多いのではないだろうか。

知識の活用・創造が価値を生み出すタイプの企業としては、「知識資産の活用プロセスと知識創造プロセスを…結び付け、連動させるための媒介となるプラットホーム…。」（中野・竹内 P163）である「場」はとりわけ重要である。「企業はこうした『場』のパターンをたくさん知っていて、それらを複合的に創出・活用できないと、知識創造の支援ができない…。」（中野・紺野<sup>1)</sup> p 175）と言う。したがって、「知識ベース経営」組織の導入が必要である。すなわち、知識におけるコンテキスト（文脈）に基づくセクションやチーム（研究組織兼業務組織）という「場」を構築し、それらを単位とした、流動性を持った経営組織を取り入れることである。

このため、

##### a. 先進的「知識ベース経営」企業のケース・スタディおよび成功モデルの研究と普及

これらの推進を図るためにには、先進的「知識経営」あるいは「知識ベース経営」を行っている企業や事業所の実例を研究するとともに、それらを基に一定のマニュアル化を図り、商工会議所や経営者団体、行政、企業、労働者団体などを対象とした講演会、研修会、ワークショップなどを企画・推進し、啓発およびサポートして行くことが必要である。

##### b. 知識職従事者（ナレッジ・ワーカー）等の研修機会への支援

知識職従事者（ナレッジ・ワーカー）の独自概念、職務、制度等の確立を図ることや新知識開発責任者（知識デザイン・リーダーシップ）の育成が必要である。

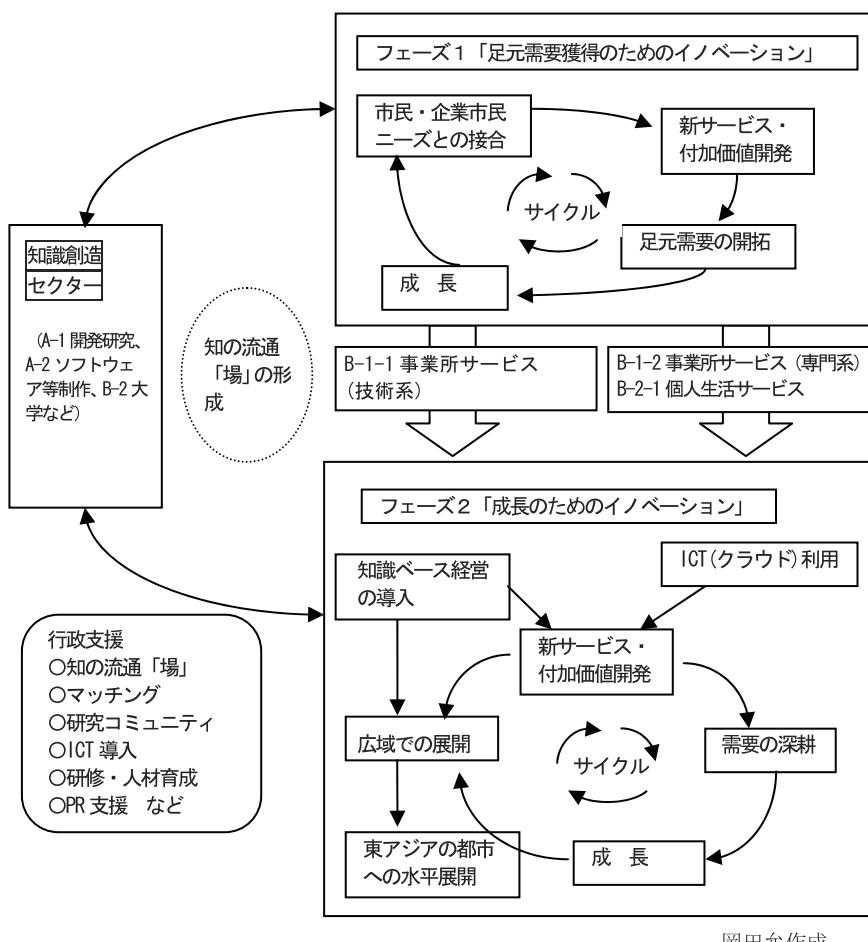
このため、知識職従事者や新知識開発責任者を対象とした「イノベーション・セミナー」

（仮称）などの開催について支援を図る。

### c. 組織の壁を超えるネットワークの形成への支援

企業や大学等の組織の壁を超えた知識職業従事者や研究者の知識ベースのネットワーク形成への支援を図る。

図 27 「知識産業」振興課題の概念



岡田允作成

### ②知識創造環境（イノベーティブ・ミリュー innovative milieu）構築の課題

上記の「知識産業」振興課題は、「知識創造都市」としての中心目標ではあるが、それだけでは十分ではない。「知識産業」群の成長と競争優位性の確保をサポートする都市の機能が必要である。都市社会の側面から見れば、「知識産業」群を育て、その競争優位を保持することによって、「知識創造」機能をもった「知識創造都市」となり得るのである。

そのためには、都市が、

- i. 多彩な才能を持った人材を育て、供給できること（「知識産業」事業所の人材が新しい知識（技術）や技能を獲得できる社会的機会を増やすことを含む）、
- ii. 「知識産業」事業所または知識職従事者（ナレッジ・ワーカー）と内外の社会的ニーズとの接合が促進されていること（そのための「場」をもつこと）、
- iii. A-1・A-2 の知識創造セクター、大学等を含む B-1・B-2 の知識活用型サービス事業所や知識職業従事者（ナレッジ・ワーカー）による多様な研究の「場」が作られていること（「知的沸騰」の「場」が作られていること）、
- iv. クリエイターや知識職従事者（ナレッジ・ワーカー）が育ちやすく、集まりやすい都市生活環境を持っていること、などが必要な条件であろう。

以下、それぞれについての課題を挙げる。

#### i. 多様性および多彩な才能（人材）の育成

「産業や企業は、結局のところ個人が集まってできている。企業の中の個人が多様化することが、産業全体を多様化…」。する。「全員がバランスのとれた円満な人間であれば、それぞれの人はなごやかに日々を過ごせる。日本ではこうした姿が理想とされてきた。しかし、全員が均衡のとれた人間では社会は多様にはならない。多様性を受け入れるということは、…偏った人間や、…利害が対立したりする人間を受け入れ、許容することを意味する。」「イノベーションを起すには、一人の変人だけではなく、多数の『プチ変人』が必要である。」（海部美知「パラダイス鎖国」（株）アスキー 2008年刊 P147～148）というシリコンバレーで仕事をし、つぶさに観察してきた複数の人の指摘がある。

とは言え、それは、わが国社会においては、必ずしも簡単ではない。

そこで、短期的には、従業者の大部分を総合職（ゼネラリスト）とするのではなく、専門家（プロフェッショナル）として育て、キャリアのステップ・アップが可能な組織を構築し、彼らが職業倫理観に基づく立場や価値観を代表するようになることによっても、多様性を創出することができるであろう。

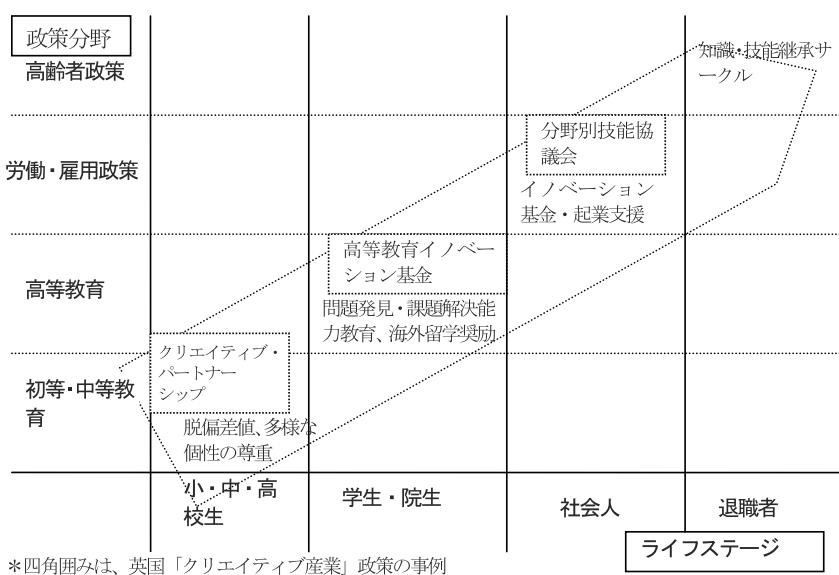
もちろん、長期的には、ある分野に特化した知識やスキルを持った人材が「創造的出会い」を起せるような社会が必要であるが、学習能力（の偏差値）という単一の価値基準で序列的に評価し、その評価を巡って競争するという現在のわが国の教育制度だけは、多彩な才能を持った人材の輩出はあまり期待できないであろう。したがって、「知識創造都市」を形成するためには、都市（地域）の教育のあり方を変革していく必要があるであろう。前述の英国における「クリエイティブ産業」政策では、ライフステージに応じた「創造性」教育プログラムが組まれている。

福岡市においても、ライフステージに応じた「創造性」教育プログラムによる、長期の人材育成施策が望まれる。なお、GFF（Game Factory Friendship）は福岡市が参与している産学官の連携組織であるが、クリエイターの養成に専門学校と連携し、そのカリキュラ

ムに技術研修を取り入れてもらっているという。このような業種の壁を超えた連携を積極的に取り入れるべきであろう。

図28に示すように、義務教育～中等教育世代の「クリエイティブ・パートナーシップ」や学生時代の「高等教育イノベーション基金」そして「知識産業」事業所の人材も新しい知識（技術）や技能を獲得できる「分野別技能協議会の研修プログラム」などが参考になろう。

図28 政策分野別・ライフステージ別「クリエイティビティ振興」政策例



資料：大下義之「英国の『クリエイティブ産業』政策に関する研究」三菱UFJリサーチ&コンサルティング

「季刊 政策・経営研究」2009. Vol. 3 P137 図表9を基に加筆した。

## ii. 地方中枢都市機能を活かした知識職従事者（ナレッジ・ワーカー）と内外の社会的ニーズとの接合促進

地方中枢都市における種々の「知識産業」の活動は、知的創造・サービス機能という都市機能を形づくっている。この都市機能に対する国内、国外のニーズを掘り起し、接合（マッチング）していくことによって、「知識産業」事業所や知識職業従事者の活動の強化につなげていくことが重要である。このため、

### a. 中枢都市—各都市間の垣を超えた知識ベースのネットワークの形成

中枢都市—各都市間には、企業活動（本・支店、支社・営業所関係など）をはじめ各分野の業務を通じた連携ネットワークが形成されているが、それらは、相互に閉じられた別々の連携となっている。他方、小・零細な単独事業所が多い「知識産業」の場合、所在都市がすなわち業務地域（範囲）となっているケースが多く、中枢都市—各都市間などの連携が薄いとみられる。

そこで、市民・団体、企業・業界等の共有する要研究・知識創出ニーズ（研究を要するイノベーション・テーマ）を抽出し、ベースとすることで、各分野の枠を超えた、かつ、中枢都市－各都市間の垣を超えた知識ベース（研究）のネットワークの構築を図ることが必要であろう。

そのため、地方中枢都市は、各都市を含む広域利用を念頭に、オランダの「フューチャーセンター」をモデルとした、研究に対する資金や人材を提供する仕組みを含め、公共的な「イノベーション・センター」の整備についてイニシアチブを発揮すべきであろう。

- b. 対海外（特に東アジア地域）においては、大学間の連携システムや学会・研究会等の国際的連携の持続・強化・拡大とともに、言葉の壁が高いこともある。特に社会系で国際的な広がりに欠けると見られる現状がある。それを打破するため、論文・報告書等創造的知識・情報については、積極的に外国語への翻訳・発信を図るとともに、海外文献やニーズの取り入れを図ることが必要である。

このため、東アジア各国の研究動向、主要都市の社会的ニーズ等を把握し、「知識産業」事業所の知識職業従事者とつなげる機能の強化を図る。

その際、留学生研究者の積極的な採用を促すとともに、都市行政としても国際的な人材の養成に取り組む必要がある。

また、知的財産権の保護のビジネス慣行の定着が希薄な東アジア地域との「知識産業」の国際ビジネスのために、行政とタイアップした国際弁護士によるバックアップ体制を構築することも必要であろう。

### iii. 大学等を含む「知識産業」事業所における多様で広範囲なネットワークをもつ研究「場」創設への支援

学的体系を前提にしている大学等専門機関では、研究・教育の基礎単位として、知識体系上の「まとまり」である学科や講座、そして学会等の学外のネットワークがあり、すでに知識コンテキスト（文脈）に基づく「場」が形成されていると考えられる。また、福岡都市圏では、大学間のコンソーシアムなども組織されている。

しかし、それらは、既存の学科や学部など一定の知識領域の中に限られる傾向が強いものと考えられる。企業・事業所や大学等の枠を超えた「オープン・イノベーション」組織の構築など多様で広範囲なネットワークをもつ研究の「場」の開設が必要であろう。

- a. このため、産・学・官・市民（生活者）の多様な問題意識を基礎・媒介項とすることによって広範囲の知的ネットワーク＝「場」の構築への支援を図る。参加知識職従事者（ナレッジ・ワーカー）等からの「知のスピルオーバー」そして「知の流通」を促進する。
- b. その際、有意の研究者の招聘あるいは定年等での退職後研究者の活躍の場を創出し、積極的な誘引を図ることが大切である。若い知識職従事者（ナレッジ・ワーカー）への「経験」の継承が図られよう。そのための支援を行う。

iv. 知識ワーカー、クリエイターが育ち易く、集まり易い都市社会環境の形成

- a. 知識（ナレッジ）ワーカーが育ちやすい都市社会環境には、①型にはまらない（興味や疑問の芽をつぶさない）教育、②ダイバシティの高いワーク（業務遂行）とライフ（生活）の実現による多様な体験の蓄積可能性、③多様性をもった文化的環境などが重要であることが指摘されている。

このためには、市内「知識産業」事業所においてもワーク・ライフ・バランス推進を図り、仕事と生活活動両面での「質の向上」を図ることが望まれる。しかし、それには長期を要することも考えられる。業務の中心となる経営幹部等の場合、時間的な余裕に恵まれないことも予想されるため、インターネット等によるいわゆる「ネット・カフェ」などによって、知の交流を図ることも必要であろう。

また、外国人留学生等の雇用促進など企業や事業所での雇用面のダイバシティ（多様性）促進の支援も重要である。

- b. 多様な暗黙知（技能）を磨ける都市形成に向けて、専門学校・専修学校等の育成・教育内容の高度化について支援を図るとともに、国際化体制の整備について支援を図る。
- c. 都市施設の整備や景観整備を進め、引き続き「住みやすい都市」、「美しい都市」の情報発信を強化する。

## 参考文献一覧

1. 吉川洋「デフレーション」ダイヤモンド社 2013 年刊
2. R. フロリダ「クリエイティブ都市論」(井口典夫訳) ダイヤモンド社 2009 年刊
3. 小野善康「成熟社会の経済学」岩波書店 2012 年刊
4. P. ドラッカー「ポスト資本主義社会」(上田惇生外訳) ダイヤモンド社 1993 年刊
5. A. サクセニアン「現代の二都物語」(大前研一訳) 講談社 1995 年刊
6. 安部和俊『第 1 章都市の概念と日本の都市地理学の潮流』P4 北側建次編「現代都市地理学」古今書院 2004 年刊所収
7. P. ドラッカー「明日を支配するもの」(上田惇生訳) ダイヤモンド社 1999 年刊
8. 矢田俊文「『サービス産業』と『知識産業』」『研究 技術 計画』誌 Vol.11 No.3/4 1996 年刊 所収
9. R. フロリダ「クリエイティブ資本論」(井口典夫訳) ダイヤモンド社 2008 年刊
10. 岡田允「地方中枢都市の知識創造都市（ナレッジ・シティ）化に向けての政策課題に関する研究」(財) 福岡アジア都市研究所「都市政策研究」第 11 号所収
11. C. ランドリー「創造的都市」(後藤和子訳) 日本評論社 2003 年刊
12. J. ジェイコブズ「アメリカの大都市の死と生」鹿島出版会 1977 年刊
13. 佐々木雅幸「創造都市への挑戦」岩波書店 2012 年 刊
14. 野中郁次郎・竹内弘高「知識創造企業」(梅本勝博訳) 東洋経済新報社 1996 年刊
15. C. ク里斯チャンセン、J. ダイアード、H. グレンガーセン「イノベーションの DNA」翔泳社 2012 年刊
16. 野田邦弘「創造都市・ヨコハマの戦略」(株) 学芸出版社 2008 年 刊
17. 福岡市文化芸術による都市創造ビジョン懇話会「クリエイティブ福岡 10 年計画」
18. 太下義之「英国の『クリエイティブ産業』政策に関する研究」三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング「季刊 政策・経営研究」2009 年 Vol.3 所収
19. 野中郁次郎・紺野登「知識経営のすすめ」筑摩書房 1999 年刊
20. 海部美知「パラダイス鎖国」(株) アスキードットコム 2008 年刊

卷末資料

## 福岡市における「知識産業」実態調査票

### 〔ご記入に当つてのお願い〕

#### 【調査の種類】

この調査は、統計法第24条1項に基づき、総務大臣に届出を行っている届出統計調査です。調査関係者は、統計法により調査票の記入内容を他に漏らしたり、目的外で使用することを硬く禁じられています。

#### 【調査の目的】

この調査は、「知識産業」(新しい知識、ノウハウ、技術、ビジネス・モデル、デザイン、制作品、芸術表現などを創出しつつ産業や社会の進歩に寄与している産業や組織)の企業や組織および事業・活動の実態を把握するとともに、今後の発展にとっての課題を明らかにすることを目的としています。調査結果は、福岡市における「知識産業」振興のための政策検討基礎資料として活用されます。

#### 【ご記入方法】

福岡市に本社・本部がある企業様の場合は、前者について、それ以外の場合は、福岡事業所・福岡事務所についてご回答ください。ご回答は、平成24年10月1日現在の状況でご記入下さい。

#### 【ご提出】

10月31日（水）までに、同封の返信用封筒にてご返送下さいようお願い致します。

#### <フェイス・シート>

会社・事業所・組織名		
所在地		
ご記入担当者	所属部署・役職	
	お名前	
ご連絡先	電話番号	
	メールアドレス	

#### I 会社・組織の概要について

##### 問1 主な事業、サービスの内容は下記のうちどれでしょうか？（1つに○を付けてください）

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| 1. 受託開発ソフトウェア業       | 16. 行政書士事務所         |
| 2. 組込みソフトウェア業        | 17. 公認会計士事務所、税理士事務所 |
| 3. パッケージソフトウェア業      | 18. 社会保険労務士事務所      |
| 4. ゲームソフトウェア業        | 19. 獣医業             |
| 5. インターネット付随サービス業    | 20. 土木建築サービス業       |
| 6. 映像情報制作・配給業        | 21. 機械設計業           |
| 7. 音声情報制作業           | 22. デザイン業           |
| 8. 出版業               | 23. 著述・芸術家業         |
| 9. 映像等情報制作に付帯するサービス業 | 24. 経営コンサルティング業     |
| 10. その他の保健衛生         | 25. 写真業             |
| 11. 専修学校、各種学校        | 26. その他の専門サービス業     |
| 12. 職業・教育支援施設        | 27. 学術・開発研究機関       |
| 13. 他に分類されない教育、学習支援業 | 28. 製造業等の開発研究部門     |
| 14. 法律事務所、特許事務所      | 29. 興行場、興行団         |
| 15. 司法書士事務所          |                     |

問2 貴社・組織の a. 資本金（出資金）、b. 従業者数、c. 年間収益または事業費を教えてください。

- a. 資本金（出資金）：( ) 万円（万円未満は四捨五入してください）
- b. 従業者数：( ) 人（経営者、常勤役員、派遣・請負社員を含む。アルバイトを除く。）
- c. 年間収益または事業費：( ) 万円（万円未満は四捨五入してください）

問3 最近3年間（2009～2011年）の営業利益（収益額）または事業費（非営利団体）の状況はどうですか？

（1つに○を付けてください）

- 1. 黒字基調（増加基調）
- 2. 収支トントン（横ばい）
- 3. 赤字基調（減少基調）
- 4. わからない⇒理由（ ）

## II サービス、「制作品」などの取引・提供関係について

問4 貴社・事業所・組織が提供する主たるサービス、「制作品」等は次のどちらですか？

（主たるもの1つに○を付けてください。）

- 1. 産業・企業向け
- 2. インフラ（公共）向け
- 3. 一般個人向け
- 4. 会議・催事・イベント向け
- 5. その他⇒（ ）

問5-1 問4で「3. 一般個人向け」に○をつけた方に伺いますが、それは具体的にどのような用途ですか？

（主なもの3つ以内に○を付けてください。）

- 1. 医療用
- 2. 福祉用
- 3. 育児用
- 4. 学習・教育用
- 5. 語学教育用
- 6. 娯楽用
- 7. 法律問題
- 8. 芸術・文化・教養
- 9. 健康・スポーツ用
- 10. その他⇒（ ）

問5-2 問4で「3. 一般個人向け」以外に○をつけた方に伺いますが、貴社・組織が顧客・取引先に提供するのはどのような付加価値ですか？（主なもの3つ以内に○を付けてください。）

- 1. 独創的なアイディア
- 2. 品質の向上
- 3. 生産性の向上
- 4. リードタイムの短縮
- 5. コスト削減
- 6. 新しいビジネスモデル
- 7. 海外取引先など入手しにくい情報
- 8. 独自の技術
- 9. 人材発掘・仲介
- 10. 人材能力向上
- 11. 法律問題等の解決
- 12. その他⇒具体的に（ ）

問6 貴社・組織の主な顧客、取引先、サービス等提供先はどれですか？

（主なもの3つ以内に○を付けてください。）

- 1. 製造業
- 2. 銀行・小売業
- 3. 同業者
- 4. 同業以外のサービス業
- 5. 建設業
- 6. 個人
- 7. 政府機関・自治体
- 8. 非営利団体
- 9. その他⇒具体的に（ ）

問7 最近3年間（2009～2011年）の地域別の業務（サービス取引・提供）実績はどんな傾向ですか？

7-1. 大まかな割合 7-2. 増加している地域があれば○を付けてください。

	↓	↓
(1) 福岡地区	( )	( )
(2) (1)以外の福岡県内	( )	( )
(3) 福岡県以外の北部九州・山口	( )	( )
(4) 南九州	( )	( )
(5) 東京・関東	( )	( )
(6) 名古屋・中部	( )	( )
(7) 大阪・関西	( )	( )
(8) 中・四国地域	( )	( )
(9) 海外（アジア地区）	( )	( )
(10) 海外（アジア以外）	( )	( )

### III 基幹的な経営資源あるいはオリジナリティについて

問8 貴社・組織の過去3年間の業務を、(1)新しい「知識等」を獲得・研究・開発して行う必要がある業務と  
 (2)既得の「知識等」で行える（いわばルーティン化したサービス）業務、とに分けた場合、(1)新しい「知識等」  
 を獲得・研究・開発して行う必要がある業務の割合は、どのくらいでしょうか？

①90～100% ②70～90%未満 ③50～70%未満 ④30～50%未満 ⑤10～30%未満 ⑥0～10%未満

問9 貴社・組織にとって、問8の(1)新しい「知識等」を獲得・研究・開発して行う必要がある業務などによって、  
 他に負けない競争力あるいは独自性を生み出しているものと推測されますが、下記の各事項は、他に負けない競  
 争力あるいは独自性を生み出すことに、どの程度関連しているでしょうか？

（それぞれ1ずつ○を付けてください。）

①非常に関連する ②関連する ③多少関連する ④関連しない

- |                        |   |   |   |   |
|------------------------|---|---|---|---|
| (1) 代表者や幹部             | ① | ② | ③ | ④ |
| (2) 従業者                | ① | ② | ③ | ④ |
| (3) 会社・事業所のシステム        | ① | ② | ③ | ④ |
| (4) 業務実績（過去の業績）        | ① | ② | ③ | ④ |
| (5) ノウハウ・知的財産権・業務知識の蓄積 | ① | ② | ③ | ④ |
| (6) 情報取得・管理・活用能力       | ① | ② | ③ | ④ |
| (7) 外注先（協働者）のノウハウ・情報   | ① | ② | ③ | ④ |
| (8) 立地（福岡市）業務環境        | ① | ② | ③ | ④ |
| (9) クライアントのノウハウ・情報     | ① | ② | ③ | ④ |
| (10) その他⇒具体的に（ ）       | ① | ② | ③ | ④ |

問10 問9でお答えの、他に負けない競争力あるいは存在価値=独自性を生み出すことに関連がある事項(1)～(3)と回  
 答された事項は、具体的にはどのようなことなのでしょうか？ 問9のご回答事項について、具体的な要素をお  
 答えください。（該当するもの2つまで○を付けてください。）

事 項	具体的な要素
(1) 代表者や幹部	①独創的な発想 ②幅広い知識 ③豊富な経験 ④高い問題解決能力 ⑤豊富な人脈（ネットワー ク） ⑥高いコミュニケーション力 ⑦強力なリーダーシップ ⑧高い理念 ⑨高い専門知識 ⑩高いマネジメント力 ⑪その他（ ）
(2) 従業者	①独創的な発想 ②幅広い知識 ③豊富な経験 ④高い問題解決能力 ⑤豊富な人脈（ネットワー ク） ⑥高いコミュニケーション力 ⑦高い専門知識 ⑧高い情報処理・管理力 ⑨異種性を受け入 れる寛容性 ⑩その他（ ）
(3) 会社・事業所のシス テム（雰囲気）	①ブレーンストーミング ②日報・提案募集など ③部門間の障壁の低さ ④上下階層の少なさ ⑤ICTツール活用 ⑥PDCAサイクル活用（小集団）活動 ⑦開放的なオフィスレイアウト ⑧異種性を受け入れる寛容性 ⑨その他（ ）
(4) 業務実績など	①メディア等への発信 ②業務実績の蓄積 ③業務実績の活用化（ノウハウ化） ④他社・事業所との業務実績の交流 ⑤その他（ ）
(5) ノウハウ・知的財産権	①知的財産権の登録・所有 ②模倣しにくいノウハウの研究・開発・蓄積 ③知的財産権の活用化 ④アクセス容易な情報・知財形成 ⑤特別な情報の収集能力 ⑥特許情報などの調査 ⑦その他（ ）
(6) 情報取得・管理・活用 能力	①専門業者・機関への委託 ②専門部署・人材の育成 ③外部研修会等への参加・派遣 ④同業者との情 報交流体制の構築、 ⑤内部ナレッジ・マネジメントの体制構築 ⑥ICT、ナレッジ・マネジメント担当役 員の配置 ⑦ソーシャル・ネットワークの活用推進 ⑧その他（ ）
(7) 外注先（協働者）のノ ウハウ・情報	①模倣しにくいノウハウ利用 ②アクセス容易な情報・知財利用 ③特別な情報収集能力の利用 ④課題解決への両者のノウハウ連携 ⑤開発実験設備の利用 ⑥その他（ ）
(8) 立地（福岡市の）業務 環境	①同業者の集積 ②異業種の交流機会 ③交通拠点・便利性 ④人を集め客力 ⑤海外業務展開 の便利さ ⑥知識獲得機会の豊富さ ⑦子弟の教育等生活環境の充実 ⑧子育ての便利さ（女性活用の 優位性） ⑨大学等人材の豊富さ ⑩その他（ ）
(9) クライアントのノウ ハウ・情報	①模倣しにくいノウハウ開示 ②アクセス容易な情報・知財提供 ③特別な情報収集能力利用 ④課題 解決への両者のノウハウ連携 ⑤その他（ ）

問11 貴社・組織では、業務等で獲得した知識や情報・ノウハウをどのようにして従業者間で共有していますか？

(主なもの2つまで選んで○をつけてください)

- ①OJTなど ②業務記録（日報等）の作成 ③マニュアルの作成 ④マニュアルの刷新  
⑤ICT（情報通信技術）の活用 ⑥社内勉強会・研修会の開催 ⑦その他( )

問12 貴社・組織では、業務上、新たな、またはオリジナルな知識（アイディア、インサイト、再編、開発研究、作品、デザイン等）を創出する必要がある課題に直面した場合、どのようにして解決していますか？

(主なもの3つまで選んで○をつけてください)

- ① 主に代表者を中心に対応・解決する ⑥同業他社に相談し、解決策の提供を受ける  
② 業務担当者を中心に対応・解決する ⑦業界の研究会などに提起し、協働で解決する  
③ 社内（組織）の研究部門で解決する ⑧社外の専門家に相談・依頼し、解決する  
④ 社内（組織）全体で検討し、解決する ⑨大学、研究機関等に委託、共同研究で解決する  
⑤ OB等経験者に相談・依頼し、解決する ⑩その他⇒具体的に( )

#### IV 今後の事業展開と課題について

問13 現在、貴社・組織で業務に関して抱えている課題は何ですか？（該当するもの3つに○を付けてください。）

- ① 提供サービスに対する需要（顧客）の減少 ⑧ 高度な知識・ノウハウを持つ提携・外注先の不足  
② 提供サービスに対する報酬の低さ ⑨ 優秀な人材の確保・育成の課題  
③ 競合の激化によるマイナス影響 ⑩ 新たな知識等を研究する専門研究力・機関が少ない  
④ 自社の知識・ノウハウの流出（知財管理問題） ⑪ 九州他都市など広域の需要の取り込み  
⑤ 技術・ノウハウ等のレベルの停滞 ⑫ 海外のサービス需要への対応  
⑥ 従業者の業務負担の過重 ⑬ その他⇒具体的に( )  
⑦ クラウドなど最新知識等情報の取得システムの構築

問14 貴社・組織の今後の事業展開の方向はどのようななものですか？

(該当するもの2つに○を付けてください。)

- ① このまま本業のサービスに集中していく ⑤ 本業は縮小し新分野へ参入・拡大する  
② 本業のサービスの幅を広げていく ⑥ 福岡地区以外の需要にも対応できるようにする  
③ 本業のサービスについて高度化（高質化）を図る ⑦ 海外の需要にも対応していく  
④ 本業を維持しつつ、新分野へも進出したい ⑧ その他⇒具体的に( )

問15 貴社・組織が今後とも発展していくために、効果的だと思われる行政施策はどのようなものでしょうか？

(該当するもの2つに○を付けてください。)

- ① 顧客となりうる企業、団体等の福岡地区への集積を促す施策  
② 事業等への制約が少ない経済特区の設置  
③ 同業・関連業者のマッチング機能の拡充  
④ 知的財産権の保護・活用に関する研修機会の提供  
⑤ 新たな、または高度な知識や技術の研修機会の提供  
⑥ 他業界との知的ネットワークづくりの場の提供  
⑦ 業績発信のためのメディア活用に対する支援  
⑧ 海外顧客の獲得、対応に対する支援施設等の設置  
⑨ 業務効率化のためのICT（情報通信技術）開発・導入への支援  
⑩ 新知識獲得のためのクラウド活用技術などへの支援  
⑪ 新知識創出のための研究コミュニティ組織化（場づくり）への支援  
⑫ その他⇒具体的に( )

(自由意見欄)

\*\*\*\*\*

ご協力ありがとうございました

\*\*\*\*\*

2012年度 福岡市経済観光文化局・(公財)福岡アジア都市研究所 共同研究報告書

## 「知識創造都市」(ナレッジ・シティ)形成に向けた

### 福岡市の政策課題に関する研究

#### 研究・執筆

岡田 允 ((公財)福岡アジア都市研究所 特別研究員)

#### 集計・図表作成

白水美津代 ((公財)福岡アジア都市研究所 研究補助員)

---

「知識創造都市」(ナレッジ・シティ)形成に向けた

福岡市の政策課題に関する研究

刊 行 2013年3月

刊行者 公益財団法人 福岡アジア都市研究所

住 所 〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目10-1

電 話 092-733-5686

e-mail [info@urc.or.jp](mailto:info@urc.or.jp)

URL <http://www.urc.or.jp>

---

 70  
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用